

資料 2-2 別添 3

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画素案に対する所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 39) (大学名) 福井大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	<p>(中期計画) 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-4 教員養成に係る三位一体改革事業のもと構築した体制を有効に機能させ、附属学園の教員研修学校化促進、学校拠点方式を基軸とする管理職養成教育の実施、他大学と連携した教職大学院の共同大学院化や国内外のネットワークの拡大など、教育制度改革を見据えた先進的な教員養成・教師教育を一層推進するモデルを示す。</p>	<p>①-4 教員養成に係る学部、教職大学院と附属学園の三位一体改革事業のもと構築した体制を有効に機能させ、附属学園の教員研修学校化促進、学校拠点方式を基軸とする管理職養成教育の実施、他大学と連携した教職大学院の共同大学院化や国内外のネットワークの拡大など、教育制度改革を見据えた先進的な教員養成・教師教育を一層推進するモデルを示す。</p>	<p>教員養成に係る三位一体改革事業について、わかりやすい表現とするため、「教員養成に係る学部、教職大学院と附属学園の三位一体改革事業」と修正した。</p>
2	<p>(中期計画) 1 教育に関する目標を達成するための措置 (3)学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-2 留学の送り出しと受入れを積極的に進めるために、留学の情報提供、修学・生活・就職にわたる総合的できめ細かい支援を行う。そのために、留学関係事務の改善、単位認定や留学生受入れの入試改革を行うとともに、留学生用住居を拡大する。</p>	<p>①-2 在学生の留学や外国人留学生の受入れを積極的に進めるために、留学の情報提供、修学・生活・就職にわたる総合的できめ細かい支援を行う。そのために、留学関係事務の改善や留学生受入れの入試改革などを行うとともに、留学生用住居を拡大する。</p>	<p>1. 「留学の送り出しと受入れ」をより明確にするため、「在学生の留学や外国人留学生の受入れ」と修正した。</p> <p>2. 在学生の留学や外国人留学生の受入れを進めるための具体的な方策として実施することを予定しているものは留学関係事務の改善、単位認定や留学生受入れの入試改革に限らないため、「留学関係事務の改善や留学生受入れの入試改革など」と修正した。</p>

3	<p>(中期計画) 1 教育に関する目標を達成するための措置 (4)入学者選抜に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-2 志願者・入学者の状況やアドミッション・ポリシーとの整合性、社会ニーズ等を随時点検し、選抜方法や教育課程の継続的改善を行うとともに、必要に応じて入学定員の見直しを行う。さらに主体的・協働的に課題解決の取組みを進める高大連携の取組みを発展させるとともに、初年次教育を含めた高大接続や積極的な入試広報活動等によって、県内出身者を含め、アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生を確保する。</p>	<p>①-2 志願者・入学者の状況やアドミッション・ポリシーとの整合性、社会ニーズ等を随時点検し、選抜方法や教育課程の継続的改善を行うとともに、必要に応じて入学定員の見直しを行う。さらに課題解決に主体的・協働的に取り組む高大連携の教育を発展させるとともに、初年次教育を含めた高大接続や積極的な入試広報活動等によって、県内出身者を含め、アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生を確保する。</p>	<p>予算化された「大学間共同の高大連携と評価手法の開発研究による高大接続入試への提案」事業(平成28年度機能強化促進分)として推進することとしており、本学が重視する取組として、内容をより明確化するため、該当する部分を修正した。</p>
4	<p>(中期計画) 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 本邦初の分子イメージング部門を擁し、世界最先端画像医学研究拠点の一つである高エネルギー医学研究センターを中心に、子どものこころの発達研究センター等も参画し、子どものこころの発達研究、脳研究等に関する国際・国内共同研究、医工教連携研究活動を積極的に実施する。特に高エネルギー医学研究センターでは、生体機能画像研究に関する国際シンポジウム等の開催数、国際・国内共同研究の実施件数、学術誌への英語論文掲載数を第2期より20%以上増加させる。</p>	<p>①-1 本邦初の分子イメージング部門を擁し、世界最先端画像医学研究拠点の一つである高エネルギー医学研究センターを中心に、子どものこころの発達研究センター等も参画し、子どものこころの発達研究、脳科学研究等に関する国際・国内共同研究、医工教連携研究活動を積極的に実施する。これらにより、生体機能画像研究に関する国際シンポジウム等の開催数、国際・国内共同研究の実施件数、学術誌への英語論文掲載数を第2期中期目標期間より20%以上増加させる。</p>	<p>1. よりわかりやすい表現とするため、“脳科学研究”に変更した。</p> <p>2. 本学の「生体機能画像研究」は、高エネルギー医学研究センターを中心に推進するが、子どものこころの発達研究センター等も関与して成果を生み出す事を分かりやすく表現するため、“これらにより”に修正した。</p>
5	<p>(中期目標) 2 研究に関する目標 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>② 科学技術の発展に寄与する学術研究あるいは地域・社会へ貢献する実践的な研究を推進する。</p>	<p>② 科学技術の発展に寄与する学術研究や地域・社会へ貢献する実践的な研究を推進する。</p>	<p>学術研究と実践的な研究は並存して推進すべきものであることを明記するため修正した。</p>

6	<p>(中期計画) 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>②-2 高等工業学校設置から90年以上の間、工学の幅広い分野で研究を遂行し、地域および我が国の産業力強化に貢献してきた歴史を踏まえ、工学分野の研究を強化し、工学研究科が推奨指定している質の高い学術雑誌への論文掲載数を第2期よりも増加させる。特に、ミッションの再定義で重点化する繊維・機能性材料分野では第2期より20%以上増加させる。この目標を達成するために、メリハリある予算配分や重点研究グループの選定、学科・専攻の枠を超えた人事の実施、研究動向の迅速な把握、定期的な異分野間の交流支援、共同研究の成果発表への投稿料助成等により、工学分野で優れた学術基盤研究・発展研究の推進、重点分野の育成を行う。</p>	<p>②-2 前身の福井高等工業学校設置から90年以上の間、工学の幅広い分野で研究を遂行し、地域および我が国の産業力強化に貢献してきた歴史を踏まえ、工学分野の研究を強化し、工学研究科が推奨指定している質の高い学術雑誌への論文掲載数を第2期中期目標期間よりも増加させる。特に、ミッションの再定義で重点化した繊維・機能性材料分野では第2期中期目標期間より20%以上増加させる。この目標を達成するために、メリハリのある予算配分や重点研究グループの選定、学科・専攻の枠を超えた人事の実施、研究動向の迅速な把握、定期的な異分野間の交流支援、共同研究の成果発表への投稿料助成等により、工学分野で優れた学術基盤研究・発展研究の推進、重点分野の育成を行う。</p>	<p>正式名称に修正した。</p>
7	<p>(中期目標) 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>① 自己収入の増加や安定的な病院運営を推進する。</p>	<p>① 自己収入を増加させ安定的な大学運営を推進する。</p>	<p>病院のみならず、大学全体の安定的な運営の意味とした。</p>
8	<p>(中期計画) 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 教育研究診療活動等の充実・強化のため、組織・体制の見直しを行い、自己収入の増加および安定的な病院運営を推進する。特に、多様なステークホルダーを募金対象とする「福井大学基金」については、募金活動に関する取組みの強化を図り、寄附金を着実に増加させる。</p>	<p>①-1 教育研究診療活動等の充実・強化のため、必要な組織・体制の見直しを行い、自己収入を増加させて安定的な大学運営を推進する。特に、多様なステークホルダーを募金対象とする「福井大学基金」については、募金活動に関する取組みの強化を図り、寄附金を着実に増加させる。</p>	<p>よりわかりやすい表現に変更するとともに、中期目標に ならない病院のみならず大学全体の安定的な運営の意味とした。</p>

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 40) (大学名) 山梨大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期目標/中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。 (中期計画)48. 平成29年度までに臨床研究支援部門を整備し、同部門を中心に臨床研究の企画業務、CRC(Clinical Research Coordinator: 治験コーディネーター)業務、品質管理業務などの研究支援を行い、先進医療等に関する研究を含め新規臨床研究実施件数を平成28年度に対し10%増加させる。	※変更箇所に下線を付してください。 (中期計画)48. 平成29年度までに臨床研究支援部門を整備し、同部門を中心に臨床研究の企画業務、CRC(Clinical Research Coordinator: <u>臨床研究</u> コーディネーター)業務、品質管理業務などの研究支援を行い、先進医療等に関する研究を含め新規臨床研究実施件数を平成28年度に対し10%増加させる。	※変更の理由等を記入してください。 一般的に判りにくい用語の説明に係る誤記の修正。(本計画に記載のCRCの業務は、治験の枠を超えて臨床試験を含む臨床研究全般に渡ることから、適切な表現に改めることとした。))
2			
3			
4			

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 42) (大学名) 岐阜大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	I-1-(1) 中期計画④-1 学生の主体的な学修活動を推進するため、学生参加、共同学習などのアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を平成30年度までに各学部で4科目以上開講する。	I-1-(1) 中期計画④-1 学生の主体的な学修活動を推進するため、学生参加、共同学修などのアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を平成30年度までに各学部で4科目以上開講する。	文言統一のための修正
2	I-1-(3) 中期計画③-1 学部を超えた学生の主体的な交流の場としてのアカデミック・コモンズの利用を促進するため、アカデミック・ラーニング・サポート(アカデミック・コモンズにおける主体的学習を促進するための組織)において、学習相談、履修相談、自主ゼミ等の活動を支援できる体制を確立するとともに、その活動を担うスチューデント・アシスタント(SA)を年間5名以上育成する。	I-1-(3) 中期計画③-1 学部を超えた学生の主体的な交流の場としてのアカデミック・コモンズの利用を促進するため、アカデミック・ラーニング・サポート(アカデミック・コモンズにおける主体的学修を促進するための組織)において、学修相談、履修相談、自主ゼミ等の活動を支援できる体制を確立するとともに、その活動を担うスチューデント・アシスタント(SA)を年間5名以上育成する。	文言統一のための修正
3	I-2-(1) 中期計画①-1 糖鎖科学研究を基盤とし、比較腫瘍、人獣共通感染症、新規創薬などの医学・獣医学・薬学連携研究をはじめとする次世代生命科学研究を推進し、その研究成果を社会に還元する。	I-2-(1) 中期計画①-1 糖鎖科学研究を基軸とし、比較腫瘍、人獣共通感染症、新規創薬などの医学・獣医学・薬学連携研究をはじめとする次世代生命科学研究を推進し、その研究成果を社会に還元する。	中期計画の内容の正確性を期すための修正
4	I-2-(1) 中期計画①-2 環境科学、特に流域圏保全学分野において水再生科学研究から流域圏の様々な要素の管理方策を提案するための研究を推進し、自然環境と人間社会の持続性に資する情報を発信する。また、岐阜県との連携により流域圏保全や防災に関する研究を推進し、研究成果を社会に還元する。	I-2-(1) 中期計画①-2 環境科学、特に流域圏保全学分野において、森林・水資源及びこれらに関わる物質動態の管理方策を提案するための研究を推進し、自然環境と人間社会の持続性に資する情報を発信する。また、岐阜県との連携により流域圏保全や防災に関する研究を推進し、研究成果を社会に還元する。	研究内容の正確性を期すための修正

5	I-2-(1) 中期計画①-4 複合材料など新素材を活用した次世代金型研究を推進し、その成果を社会に還元する。	I-2-(1) 中期計画①-4 複合材料など新素材と次世代金型の研究を推進し、その成果を社会に還元する。	中期計画の内容の正確性を期すための修正
6	I-2-(2) 中期計画①-1 糖鎖科学研究を基盤として、医学・獣医学・薬学連携研究などにおける独創的で先進的な研究を推進するため、研究拠点を平成29年度までに設置する。	I-2-(2) 中期計画①-1 糖鎖科学研究を基軸とし、 <u>比較腫瘍、人獣共通感染症、新規創薬</u> などの医学・獣医学・薬学連携研究をはじめとする次世代生命科学研究を推進するため、研究拠点を平成29年度までに設置する。	I-2-(1)中期計画①-1と表現を合わせるための修正
7	I-2-(2) 中期計画①-3 複合材料など新素材を活用するものづくり拠点として、次世代金型研究センターを平成28年度に設置する。	I-2-(2) 中期計画①-3 複合材料など新素材の研究と次世代金型の研究を行うものづくり拠点として、 <u>次世代金型技術</u> 研究センターを平成28年度に設置する。	中期計画の内容の正確性を期すため及び組織名称変更のための修正
8	I-2-(2) 中期計画①-4 研究拠点における研究推進体制を強化するため、研究推進支援人材を研究推進・社会連携機構に配置する。	I-2-(2) 中期計画①-4 各研究拠点における研究推進体制を強化するため、研究推進支援人材を研究推進・社会連携機構に配置する。	中期計画の内容の正確性を期すための修正
9	I-4-(1) 中期計画①-3 日本人学生の短期海外研修制度の活用や海外留学モデルの構築等により、日本人学生の海外留学生数及び派遣学生数を第3期中期目標期間中に延べ500人以上にする。	I-4-(1) 中期計画①-3 日本人学生の短期海外研修制度の活用や海外留学モデルの構築等により、日本人学生の海外留学生数及び派遣学生数を第3期中期目標期間中に延べ <u>500名</u> 以上にする。	文言統一のための修正
10	II-1 中期計画①-2 本学の教育・研究活動等に意欲を持って取り組む若手教員を増やすため、平成28年度以降に採用する助教には原則としてテニュアトラック年俸制を適用し、年俸制適用の専任教員の割合を平成33年度までに10%以上とする。	II-1 中期計画①-2 教員組織の若返りを図り、本学の教育・研究活動等に意欲を持って取り組む <u>教育職員</u> を増やすため、平成28年度以降に採用する助教には原則としてテニュアトラック年俸制を適用し、年俸制適用の専任教員の割合を平成33年度までに10%以上とする。	中期計画の内容の正確性を期すための修正
11	IV-2 中期計画①-3 国際版ウェブページの充実、海外協定大学の活用、職員の語学力の向上により国際的な情報の発信力を強化する。	IV-2 中期計画①-3 <u>海外協定大学との連携活動を、国際版ウェブページを介して相互発信することにより、国際的な情報発信力を強化する。</u>	「職員の語学力の向上」は、I-4-(1)-4の中期計画①-4に同旨の取組みが含まれており、同計画において実施することから、本計画から削除するとともに、中期計画の内容の正確性を期すための修正。

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 43) (大学名) 静岡大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
	(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付けてください。	※変更の理由等を記入してください。
1	(中期計画) I-1-1(1)計画番号1 異分野にも目を向けることのできる幅広い視野と豊かな人間性の育成を目指し教養教育を充実させるために、平成25年度新カリキュラム導入の学修成果を検証し、平成28年度より本格実施するアジアブリッジプログラム(ABP)や学部横断教育プログラム「地域創造学環」の中核となるアクティブ・ラーニング科目、フィールドワーク科目等の充実と合わせて、全学教育科目の科目メニューの多様化を行う。	異分野にも目を向けることのできる幅広い視野と豊かな人間性の育成を目指し教養教育を充実させるために、平成25年度新カリキュラム導入の学修成果を検証し、アジアブリッジプログラム(ABP)や学部横断教育プログラム「地域創造学環」の中核となるアクティブ・ラーニング科目、フィールドワーク科目等の充実と合わせて、全学教育科目の科目メニューの多様化を行う。	他の計画との表現を揃えた。
2	(中期計画) I-1-1(2)計画番号16 全学教育基盤機構において、全学的な視点からの入試改革、教育課程の編成、入口から出口までの一貫した学生支援、教育のグローバル化に対応した教育環境づくり等の教育マネジメントを強化し、教学IR(インスティテューショナル・リサーチ)の確立を通して基礎となるデータの収集、分析に取り組む。	全学教育基盤機構において、全学的な視点からの入試改革、教育課程の編成、入口から出口までの一貫した学生支援、教育のグローバル化に対応した教育環境づくり等の教育マネジメントを強化し、教学IR(インスティテューショナル・リサーチ)を通して基礎となるデータの収集、分析に取り組む。	文言の修正
3	(中期目標) I-1-1(3)目標番号6 学生に対する学習支援、生活支援、課外活動支援、就職支援等の学生支援を充実する。	学生に対する学習支援、生活支援、課外活動支援、就職支援等を充実する。	文言重複の修正

4	(中期計画)Ⅰ-2-(2)計画番号37 電子工学研究所、グリーン科学技術研究所の担当教員、卓越研究者及び若手重点研究者等に対し、研究教育に集中させるため、役割分担を明確にする。また、研究力の高い研究者を常に確保するため、研究所の教員を戦略的に見直し、配置する。	電子工学研究所、グリーン科学技術研究所の担当教員、研究フェロー及び若手重点研究者等に対し、研究教育に集中させるため、役割分担を明確にする。また、研究力の高い研究者を常に確保するため、研究所の教員を戦略的に見直し、配置する。	平成28年4月から、本学卓越研究者制度が変更されることとなったため。
5	(中期計画)Ⅰ-3計画番号42 地域社会の具体的な課題群を題材とした教育研究活動を拡充し、課題解決のための社会連携の取組を促進するとともに、学生及び地域住民を対象とした教育プログラムを構築する。また、留学生と地域との交流事業を推進し、地域のグローバル化に貢献する。	地域社会の具体的な課題群を題材とした教育研究活動を拡充し、課題解決のための社会連携の取組を促進するとともに、学生及び地域住民を対象とした教育プログラムを構築する。	計画番号49との重複による修正
6	(中期計画)Ⅱ-2計画番号64 社会の人材育成のニーズに応えるため、学士課程の再編成(教育学部新課程の廃止及び情報学部、農学部における新学科設置・学科再編、学部横断教育プログラム「地域創造学環」学生募集開始等)やカリキュラムの再構築を通してより体系的な教育体制を確立するとともに、社会的必要性に対する不断の検証を行い、定員規模等の見直しを含めた組織改革に取り組む。	社会の人材育成のニーズに応えるため、学士課程の再編成(教育学部新課程の廃止及び情報学部、農学部における新学科設置・学科再編、学部横断教育プログラム「地域創造学環」学生募集開始等)やカリキュラムの再構築を行い、体系的な教育体制を確立する。さらに、社会的必要性に対する不断の検証を行い、定員規模等の見直しを含めた組織改革に取り組む。	文言の修正
7	(中期目標)Ⅱ-3目標番号21 教育研究組織の見直し及び教育研究上の要請に対応した効率的かつ柔軟な組織体制を構築する。	教育研究組織の見直し及び教育研究上の要請に対応した効率的な組織体制を構築する。	文言の修正
8	(中期計画)Ⅲ-2計画番号70 第2期中期目標期間に引き続き、経費の抑制意識の向上を図るため、財務状況及び執行状況を部局等へ情報提供するとともに、財務運営に関するファイナンシャルプランを策定するなどして、経費の抑制、経営資源の有効活用を進める。	第2期中期目標期間に引き続き、経費の抑制意識の向上を図るため、財務状況及び執行状況を部局等へ情報提供するとともに、財務運営に関するファイナンシャルプランを策定し、経費の抑制、経営資源の有効活用を進める。	文言の修正

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 45) (大学名) 名古屋大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	<p>(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。</p> <p>(中期目標) (前文) 大学の基本的な目標 ○名古屋大学松尾プラン2020 Nagoya University Matsuo Initiatives for Reformation, Autonomy and Innovation 2020 (NU MIRAI 2020) <一般目標> ワールドクラスの教育研究活動、アジア展開と多様化、連携によるイノベーション創出、自律的なマネジメント改革により、名古屋大学を世界屈指の研究大学に成長させる Through excellence in its education and research, Nagoya University aspires to become one of the world's leading universities. We aim to do this by first, building on our partnerships throughout Asia and further promoting diversity on campus ; second, increasing innovation by promoting collaboration; and third, increasing autonomy in the management administration of our university.</p>	<p>※変更箇所に下線を付してください。</p> <p>(中期目標) (前文) 大学の基本的な目標 ○名古屋大学松尾プラン2020 Nagoya University Matsuo Initiatives for <u>Reform</u>, Autonomy and Innovation 2020 (NU MIRAI 2020) <一般目標> ワールドクラスの教育研究活動、アジア展開と多様化、連携によるイノベーション創出、自律的なマネジメント改革により、名古屋大学を世界屈指の研究大学に成長させる</p>	<p>※変更の理由等を記入してください。</p> <p>誤記があったため。</p>
2	<p>(中期目標) 別表2 (共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点) 宇宙地球環境研究所 (認定申請中) 未来材料・システム研究所 (認定申請中) 情報基盤センター (認定申請中)</p>	<p>(中期目標) 別表2 (共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点) 宇宙地球環境研究所 未来材料・システム研究所 情報基盤センター</p>	<p>共同利用・共同研究拠点到認定されたため。</p>

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 46) (大学名) 愛知教育大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	<p>(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。</p> <p>(中期目標) (前文)大学の基本的な目標</p> <p>⑤ 教育委員会や公立の連携協力校の長等が構成員となる諮問会議の意見を反映させて、地域に開かれた大学、現職教員の学び直しの場を提供する大学としての教育研究活動、貢献活動を具体化する。</p>	<p>※変更箇所に下線を付してください。</p> <p>(中期目標) (前文)大学の基本的な目標</p> <p>⑤ 教育委員会や公立の連携協力校の長等が構成員となる会議の意見を反映させて、地域に開かれた大学、現職教員の学び直しの場を提供する大学としての教育研究活動、貢献活動を具体化する。</p>	<p>※変更の理由等を記入してください。</p> <p>今後の形態に即した名称にするため変更します。</p>
2	<p>(中期目標) II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>③ 社会的要請を的確に反映するために、経営協議会及び教員養成の質向上に関する諮問会議、監事等の外部有識者の意見を本学の運営に活用する。</p>	<p>(中期目標) II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>③ 社会的要請を的確に反映するために、経営協議会及び教員養成の質向上に関する会議、監事等の外部有識者の意見を本学の運営に活用する。</p>	<p>今後の形態に即した名称にするため変更します。</p>

3	<p>(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>③【3】教員としての実践力を高めるために、附属学校や連携協力校の協力を得て、これまでは2週間～4週間であった教育実習に加えて、2年次に「学校サポート実習」を毎週実施する。併せて、学事暦を工夫して前期と後期の間の2～3カ月間に、子どもの多様な生活背景に対応できる実践的な能力を育成するため、「多文化体験活動(海外のショート・ビジットを含む)」「自然体験活動」「企業体験活動」等の「実践力育成科目」(4単位以上)を新設する。</p>	<p>(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>③【3】教員としての実践力を高めるために、附属学校や連携協力校の協力を得て、これまでは2週間～4週間であった教育実習に加えて、2年次に「学校サポート活動」を毎週実施する。併せて、学事暦を工夫して前期と後期の間の2～3カ月間に、子どもの多様な生活背景に対応できる実践的な能力を育成するため、「多文化体験活動(海外のショート・ビジットを含む)」「自然体験活動」「企業体験活動」等の「実践力育成科目」(4単位以上)を新設する。</p>	<p>既設の「実習」(基礎実習、教育実習等)とは区別するため、「活動」に変更します。</p>
4	<p>(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>④【15】教員養成課程では、学事暦の見直し等により柔軟な時間割を編成できるようにして、すでに実施している、1年次の基礎実習、3、4年次の教育実習(主免実習、隣接校実習)に加えて、2年次に学校現場で諸活動をサポートするサポート実習を導入し、学生が4年間を通じて学校現場で学ぶ機会を提供する。さらに、新設予定の実践力育成科目(4単位以上)を加えることで、学生が4年間を通じてこれらの授業科目を系統的・総合的に履修できる体制を構築する。</p>	<p>(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>④【15】教員養成課程では、学事暦の見直し等により柔軟な時間割を編成できるようにして、すでに実施している、1年次の基礎実習、3、4年次の教育実習(主免実習、隣接校実習)に加えて、2年次に学校現場で諸活動をサポートするサポート活動を導入し、学生が5年間を通じて学校現場で学ぶ機会を提供する。さらに、新設予定の実践力育成科目(4単位以上)を加えることで、学生が4年間を通じてこれらの授業科目を系統的・総合的に履修できる体制を構築する。</p>	<p>既設の「実習」(基礎実習、教育実習等)とは区別するため、「活動」に変更します。</p>

5	<p>(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (3)学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>③【23】 第2期まで行ってきた単位認定とは関わらないインターンシップ、ボランティア活動等の社会的な活動をより積極的に支援するために、これらを第3期では教育現場で行うサポート実習科目として導入し、単位認定を行う。それぞれの担当部署で対応していた社会的活動の対応窓口を一本化し、教職キャリアセンターが中心となってキャリア開発・キャリア形成の各段階に応じた学修になるようなプログラムとして進める。</p>	<p>(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (3)学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>③【23】 第2期まで行ってきた単位認定とは関わらないインターンシップ、ボランティア活動等の社会的な活動をより積極的に支援するために、これらを第3期では教育現場で行うサポート活動科目として導入し、単位認定を行う。それぞれの担当部署で対応していた社会的活動の対応窓口を一本化し、教職キャリアセンターが中心となってキャリア開発・キャリア形成の各段階に応じた学修になるようなプログラムとして進める。</p>	<p>既設の「実習」(基礎実習、教育実習等)とは区別するため、「活動」に変更します。</p>
6	<p>(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>4 その他の目標を達成するための措置 (2)附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>①【56】 本学が有する附属学校(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)のそれぞれが、地域の拠点校並びにモデル校としての役割を果たすために、研究開発学校の指定等に応募することで、新学習指導要領を見越した国が示す新たな教育課題等に率先して取り組む。また、アクティブ・ラーニングやICTを活用した授業実践研究等に先導的・実験的に取り組み、その成果を研究発表会等を通して発信し、地域の学校の要請に応じて指導・助言のために教員を派遣する。愛知県の教育プラン(特別支援教育の充実)を受けて、附属特別支援学校は県内の特別支援学校の拠点となるようラーニング・コモンズやIIを活用した情報提供などの整備を行う。</p>	<p>(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>4 その他の目標を達成するための措置 (2)附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>①【56】 本学が有する附属学校(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)のそれぞれが、地域の拠点校並びにモデル校としての役割を果たすために、研究開発学校の指定等に応募することで、新学習指導要領を見越した国が示す新たな教育課題等に率先して取り組む。また、アクティブ・ラーニングやICTを活用した授業実践研究等に先導的・実験的に取り組み、その成果を研究発表会等を通して発信し、地域の学校の要請に応じて指導・助言のために教員を派遣する。愛知県の教育プラン(特別支援教育の充実)を受けて、附属特別支援学校は県内の特別支援学校の拠点となるようラーニング・コモンズやICTを活用した情報提供などの整備を行う。</p>	<p>字句の誤りを訂正するために変更します。</p>

7	<p>(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>4 その他の目標を達成するための措置 (2) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>②【57】 学生の実践的指導力の育成のために、教育実習や第3期に導入する学校サポート実習において、附属学校ならではのアクティブ・ラーニングやICTを活用した先進的な授業実践を学ぶ機会を提供するとともに、大学と附属学校の授業連携を推進するための連携センター等の組織を附属学校に設置し、実習校としての機能を向上させる。</p>	<p>(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>4 その他の目標を達成するための措置 (2) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>②【57】 学生の実践的指導力の育成のために、教育実習や第3期に導入する学校サポート活動において、附属学校ならではのアクティブ・ラーニングやICTを活用した先進的な授業実践を学ぶ機会を提供するとともに、大学と附属学校の授業連携を推進するための連携センター等の組織を附属学校に設置し、実習校としての機能を向上させる。</p>	<p>既設の「実習」(基礎実習、教育実習等)とは区別するため、「活動」に変更します。</p>
8	<p>(中期計画) II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>④【64】 経営協議会の運用の工夫改善を図りつつ、教員養成の質向上に関する諮問会議、教育委員会等との各種連絡協議会等における外部有識者からの意見を教育研究や経営の効率化等、法人の運営に反映させることにより、社会的要請に的確に応える。また、財務、会計のみではなく、教育研究や社会貢献の状況、学長選考方法、大学のガバナンス体制等についても監事が監査を行い、その意見及び指摘内容を役員会、教育研究評議会等に報告し、その内容を業務の改善に生かす。なお、監事の業務サポートを行うため、担当の職員2人を配置した監事監査室を引き続き活用する。</p>	<p>(中期計画) II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>④【64】 経営協議会の運用の工夫改善を図りつつ、教員養成の質向上に関する会議、教育委員会等との各種連絡協議会等における外部有識者からの意見を教育研究や経営の効率化等、法人の運営に反映させることにより、社会的要請に的確に応える。また、財務、会計のみではなく、教育研究や社会貢献の状況、学長選考方法、大学のガバナンス体制等についても監事が監査を行い、その意見及び指摘内容を役員会、教育研究評議会等に報告し、その内容を業務の改善に生かす。なお、監事の業務サポートを行うため、担当の職員2人を配置した監事監査室を引き続き活用する。</p>	<p>今後の形態に即した名称にするため変更します。</p>

9	<p>(中期計画) Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>①【80】第2期は、ポイント制(総人件費管理制。職種別の標準給与に基づき職種ごとのポイント数を定め、これをそれまでの各部局の職種別教員定数に掛けることによりポイント総数を算出し、その範囲内において任用する職種と人数を管理するもの)の導入等により人件費削減を行ってきたが、財源確保が困難になったため、ポイント制を見直した。第3期は大学改革の動向を見据えながら教職員の採用計画の基本方針を早期に策定し、同方針に沿って人件費の削減を行い、人件費率を70%以下にする。</p>	<p>(中期計画) Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>①【80】第2期は、ポイント制(総人件費管理制。職種別の標準給与に基づき職種ごとのポイント数を定め、これをそれまでの各部局の職種別教員定数に掛けることによりポイント総数を算出し、その範囲内において任用する職種と人数を管理するもの)の導入等により人件費削減を行ってきたが、財源確保が困難になったため、ポイント制を見直した。第3期は大学改革の動向を見据えながら教職員の採用計画の基本方針を早期に策定し、同方針に沿って人件費の削減を行い、人件費比率を70%以下にする。</p>	<p>字句の誤りを訂正するために変更します。</p>
---	---	--	----------------------------

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 49) (大学名) 三重大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	<p>(中期目標)</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>1 (教育実施体制)</p> <p>本学では、平成26年4月、全学的な教養教育の責任体制を明確にした「教養教育機構」を立ち上げ、全学の学生が共通に履修する「共通カリキュラム」と各学部・各学科の理念に基づく「目的別カリキュラム」を展開している。また、本学独自の取組として「三重大学教育GP(優れた取組)」制度を継続して実施するとともに、公募のヒアリングや成果発表会を全学FDとして実施してきている。第3期では、こうした取組をさらに拡充するために、全学の教育カリキュラムの開発や実施に責任を有する教育会議、高等教育創造開発センターの機能を強化し、全学的で組織的な教学マネジメントシステムを確立・推進する。</p>	<p>(中期目標)</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>1 (教育実施体制)</p> <p>本学では、平成26年4月、全学的な教養教育の責任体制を明確にした「教養教育機構」を立ち上げ、全学の学生が共通に履修する「共通カリキュラム」と各学部・各学科の理念に基づく「目的別カリキュラム」を展開している。また、本学独自の取組として「三重大学教育GP(優れた取組)」制度を継続して実施するとともに、公募のヒアリングや成果発表会を全学FDとして実施してきている。第3期では、こうした取組をさらに充実するために、全学の教育カリキュラムの開発や実施に責任を有する教育会議、高等教育創造開発センターの機能を強化し、全学的で組織的な教学マネジメントシステムを確立・推進する。</p>	より正確性を高める表記に修正した。
2	<p>(中期目標)</p> <p>4 その他の目標</p> <p>(1) グローバル化に関する目標</p> <p>3 (グローバル化に向けての地域社会と大学との協働)</p> <p>地域社会がグローバル環境に適応するために、シンクタンク機能とグローバル人材供給機能を持つ大学への転換を図る。</p>	<p>(中期目標)</p> <p>4 その他の目標</p> <p>(1) グローバル化に関する目標</p> <p>3 (グローバル化に向けての地域社会と大学との協働)</p> <p>地域の国際化を支援するため、シンクタンク機能とグローバル人材供給機能を持つ大学への転換を図る。</p>	より正確性を高める表記に修正した。

3	<p>(中期計画) 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 (① 教育の成果) 1 体系的なプログラムとしての学士課程教育を展開するために、再定義されたミッションと3つの方針(アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー)の整合性・一貫性を再点検するとともに、ナンバリングに基づき修学の順序性や方向性を明示するカリキュラム・マップを策定し公開する。</p>	<p>(中期計画) 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 (① 教育の成果) 1 体系的なプログラムとしての学士課程教育を展開するために、再定義されたミッションと3つの方針(アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー)の整合性・一貫性を再点検するとともに、<u>ナンバリング(授業科目に番号・分類を付与することで、学修の段階や順序を分かりやすく表示したもの)</u>に基づき修学の順序性や方向性を明示するカリキュラム・マップを策定し公開する。</p>	<p>一般的に分かりにくい用語について、説明を追記した。</p>
4	<p>(中期計画) 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 (② 学士課程・大学院課程カリキュラム) 4 地域に貢献できるとともに国際的にも活躍できる高度な専門職業人として必要な専門的知識、技能、教養を涵養するために、全研究科共通の教養科目を創設するなど大学院課程横断的なカリキュラムの構築と展開を加速させる。また、本学が設定したナンバリング(授業科目に番号・分類を付与することで、学修の段階や順序を分かりやすく表示したもの)やシラバスを、提携する海外の大学との比較や分析を通してカリキュラムの国際通用性を検証する。</p>	<p>(中期計画) 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 (② 学士課程・大学院課程カリキュラム) 4 地域に貢献できるとともに国際的にも活躍できる高度な専門職業人として必要な専門的知識、技能、教養を涵養するために、全研究科共通の教養科目を創設するなど大学院課程横断的なカリキュラムの構築と展開を加速させる。また、本学が設定した<u>ナンバリングやシラバスについて</u>、提携する海外の大学との比較や分析を行うなどカリキュラムの国際通用性を検証する。</p>	<p>より正確性を高める表記に修正した。</p>
5	<p>(中期計画) 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (① 教育実施体制) 3 本学の教育目標の達成に向けて、教育実践の質を高めるために、三重大学教育GPの拡充や教育実践の交流を推進するとともに、教員の教育力の向上に向けた制度や研修のあり方を開発し具体化する。さらには、その結果を検証することで機能を強化する。</p>	<p>(中期計画) 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (① 教育実施体制) 3 本学の教育目標の達成に向けて、教育実践の質を高めるために、三重大学教育GPの充塞や教育実践の交流を推進するとともに、教員の教育力の向上に向けた制度や研修のあり方を開発し具体化する。さらには、その結果を検証することで機能を強化する。</p>	<p>より正確性を高める表記に修正した。</p>

6	<p>(中期計画) (4) 附属学校に関する目標を達成するための措置 (2) 運営の効率化・情報公開)</p> <p>1 多様な子どもへの対応を中心とした教育研究成果を地域に還元するため、一貫的な教育を実現できるよう附属学校園全体の教育研究組織を充実し、ウェブや電子メディアの効果的な利用などにより広報活動・情報公開を促進するとともに、三重県採用教員の初任者研修会の開催継続や公立学校等の要請に応じた講師派遣や相談支援を実施するなど、教育研究及びそれに基づく研修・相談についての地域における附属学校園のセンター的役割を果たす。</p>	<p>(中期計画) (4) 附属学校に関する目標を達成するための措置 (2) 運営の効率化・情報公開)</p> <p>1 多様な子どもへの対応を中心とした教育研究成果を地域に還元するため、一貫的な教育を実現できるよう附属学校園全体の教育研究組織を充実し、ウェブや電子メディアの効果的な利用などにより広報活動・情報公開を促進するとともに、三重県採用教員の初任者研修会の開催継続や公立学校等の要請に応じた講師派遣や相談支援を実施するなど、教育研究及びそれに基づく研修・相談について、<u>附属四校園が地域におけるセンター的役割を果たす。</u></p>	<p>より正確性を高める表記に修正した。</p>
---	---	--	--------------------------

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 50) (大学名) 滋賀大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
	(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
1	(中期計画) 3) 多量の情報が氾濫する中で、データ解析力と価値創造能力を身に付けた人材の養成が求められている。そのため、データサイエンス領域に係る新学部を設置し、データ活用能力育成を中心に据えたカリキュラムを構築・推進するとともに、全学の学生に対しても、データ活用の知識を向上させる。また、データサイエンス領域に関する教育ワークショップを毎年開催し、データ活用能力育成に関する本学の教育内容・方法を学外にも広く普及させる。	(中期計画) 3) <u>ビッグデータ時代の到来を受け、データ解析に基づき価値創造する能力を身に付けた人材の養成が求められている。そのため、わが国初のデータサイエンス学部(仮称)を新設し、データ活用能力育成を中心に据えたカリキュラムを構築・推進するとともに、全学の学生に対しても、データ活用の知識を向上させる。また、データサイエンス領域に関する教育ワークショップを毎年開催し、データ活用能力育成に関する本学の教育内容・方法を学外にも広く普及させる。</u>	新学部設置の記載について、他の中期計画との整合性を保つため。
2	(中期計画) 9) 学生の幅広い人間性を養い、健全な心身の発達を促進するため、クラブ・サークルの同窓会の協力を得て課外活動の支援を充実するとともに、本学の学生が地域と連携して行う学生自主企画プロジェクトの支援をさらに進める。	(中期計画) 9) 学生の幅広い人間性を養い、健全な心身の発達を促進するため、クラブ・サークルの同窓会の協力を得て課外活動を支援するとともに、 <u>本学の学生が地域と連携して実施する学生自主企画プロジェクトの支援をさらに進める。</u>	より適切な表現としたため。

3	<p>(中期計画)</p> <p>31)本学の特色である環境教育、滋賀県教育委員会との協力によるコアサイエンスティーチャー事業及び情報活用教育に関する研究成果を発展させ、実践に基づいた環境教育、理数教育、情報活用能力の育成に関する研究を行うとともに、小学校英語教育の教育方法の研究等の先導的な教育課題に取り組む。平成27年度に教育学部に新設した環境教育専攻、初等理科専攻、初等英語専攻をはじめとして、学部と連携・協力して、教育研究活動を推進するとともに、その成果を地域に公開し、教員養成カリキュラムに反映させる。さらに、第2期中期目標期までのリスク管理の取組に関する実績を踏まえて、学校安全教育等、先導的・実験的な教育研究の実践を教育委員会や自治体と連携して進め、大学の学生支援等に活かす。</p>	<p>(中期計画)</p> <p>31)本学の特色である環境教育、滋賀県教育委員会との協力によるコアサイエンスティーチャー事業及び情報活用教育に関する研究成果を発展させ、実践に基づいた環境教育、理数教育、情報活用能力の育成に関する研究を行うとともに、小学校英語教育の教育方法の研究等の先導的な教育課題に取り組む。平成27年度に教育学部に新設した環境教育専攻、初等理科専攻、初等英語専攻をはじめとして、学部と連携・協力して、教育研究活動を推進するとともに、その成果を地域に公開し、教員養成カリキュラムに反映させる。さらに、第2期中期目標期間までのリスク管理の取組に関する実績を踏まえて、学校安全教育等、先導的・実験的な教育研究の実践を教育委員会や自治体と連携して進め、大学の学生支援等に活かす。</p>	より適切な表現としたため。
4	<p>(中期計画)</p> <p>32) 実践的指導力を身に付けるために、1年次から4年次にかけて、段階的に計画・実施されている教育実習・教育体験に組織的に協力する。また、地域の公立学校で実施している教育実習と附属学校での教育実習の協力体制を、第2期中期目標期までの実績を踏まえつつ強化し、多様な児童生徒に対する実践的な教育実習を進める。さらに、新たに設置する教職大学院の学生の教育実習を、公立学校での実施に加えて、附属学校において実務家教員と附属学校教員とが連携して行うことにより、より質の高い実践的なものとする。</p>	<p>(中期計画)</p> <p>32) 実践的指導力を身に付けるために、1年次から4年次にかけて、段階的に計画・実施されている教育実習・教育体験に組織的に協力する。また、地域の公立学校で実施している教育実習と附属学校での教育実習の協力体制を、第2期中期目標期間までの実績を踏まえつつ強化し、多様な児童生徒に対する実践的な教育実習を進める。さらに、平成29年度に設置する高度教職実践専攻(教職大学院)(仮称)の学生の教育実習を、公立学校での実施に加えて、附属学校において実務家教員と附属学校教員とが連携して行うことにより、より質の高い実践的なものとする。</p>	調整中であった専攻名について、具体名を追記したため。

5	<p>(中期計画) 37) 経営協議会、外部有識者会議及び教育学部と滋賀県教育委員会との地域教育連携推進会議等において、大学全体または部局に対する地域社会も含めた外部からの意見を求め、適切かつ迅速に法人運営に反映させる。その結果を、経営協議会及び教育研究評議会に報告する。また、様々な会議等で出された意見や監査結果等については、教職員に周知徹底し、個々の改善に役立てる。さらに、学内外のデータを収集・整理・分析した結果を大学の意思決定や教育研究支援に活用し、データの公開を進めるIR(インスティテューショナル・リサーチ)活動を推進する。</p>	<p>(中期計画) 37) 経営協議会、外部有識者会議及び教育学部と滋賀県教育委員会との地域教育連携推進会議等において、大学全体または部局に対する地域社会も含めた外部からの意見を求め、適切かつ迅速に法人運営に反映させる。その結果を、経営協議会及び教育研究評議会に報告する。また、様々な会議等で出された意見や監査結果等については、教職員に周知徹底し、個々の改善に役立てる。加えて、<u>データサイエンス学部(仮称)では、当該分野を先導する研究者で構成される外部アドバイザリーボードに評価や意見を求め、データサイエンス教育研究拠点の形成に反映させる。</u>さらに、学内外のデータを収集・整理・分析した結果を大学の意思決定や教育研究支援に活用し、データの公開を進めるIR(インスティテューショナル・リサーチ)活動を推進する。</p>	<p>国立大学改革強化推進補助金の採択により取組内容を追記したため。</p>
6	<p>(中期計画) 40) 優秀な人材を確保するため、女性・若手・外国人教員の採用を拡大する。特に、役員1人以上及び管理職3人以上の女性を登用する。また、教育・研究支援部門等における専門的な業務を担う人材の確保や養成を行うため、キャリアパス制度(給与、評価、研修体系等)を整備し、キャリアコースを複線化する。</p>	<p>(中期計画) 40) 優秀な人材を確保するため、女性・若手・外国人教員の採用を拡大する。特に、役員1人以上及び管理職3人以上の女性を登用するとともに、<u>データサイエンス学部(仮称)においては若手教員を積極的に採用する。</u>また、教育・研究支援部門等における専門的な業務を担う人材の確保や養成を行うため、キャリアパス制度(給与、評価、研修体系等)を整備し、キャリアコースを複線化する。</p>	<p>国立大学改革強化推進補助金の採択により取組内容を追記したため。</p>
7	<p>(中期計画) 43) 教育学研究科を改革し、実践的教員養成機能を強化するとともに、平成29年度に教職大学院を新専攻として設置し、地域の中核を担い将来の管理職として活躍できる人材、及び質の高い授業づくり・学級づくりができる教員を養成する。また、教育学部については、滋賀県の教員採用数の動向を踏まえて、組織の見直しを行う。</p>	<p>(中期計画) 43) 教育学研究科を再編し、実践的教員養成機能を強化するとともに、平成29年度に<u>高度教職実践専攻(教職大学院)(仮称)</u>を新専攻として設置し、地域の中核を担い将来の管理職として活躍できる人材、及び質の高い授業づくり・学級づくりができる教員を養成する。また、教育学部については、滋賀県の教員採用数の動向を踏まえて、組織の見直しを行う。</p>	<p>調整中であつた専攻名について、具体名を追記したため。</p>

8	<p>(中期計画) 45) 事務業務の効率化プロジェクトチームを中心に不断の事務業務の効率化・合理化を進めるとともに、研修等を通して事務職員の意識改革及び能力開発を推進することにより、幹部職員としてのマネジメント能力を備え、組織運営を担える人材を育成する。また、データサイエンス学部の設置等の教育研究組織の再編に伴う新たな業務等への対応の検討のための作業部会を設置し、柔軟かつ機動的に事務組織を編制するとともに、適切な人事配置を行う。また、毎年、役員及び部局長等が、事務組織及び事務職員配置のあり方について意見交換する。</p>	<p>(中期計画) 45) 事務業務の効率化プロジェクトチームを中心に不断の事務業務の効率化・合理化を進めるとともに、研修等を通して事務職員の意識改革及び能力開発を推進することにより、幹部職員としてのマネジメント能力を備え、組織運営を担える人材を育成する。また、データサイエンス学部(仮称)の設置等の教育研究組織の再編に伴う新たな業務等への対応の検討のための作業部会を設置し、柔軟かつ機動的に事務組織を編制するとともに、適切な人事配置を行う。また、毎年、役員及び部局長等が、事務組織及び事務職員配置のあり方について意見交換する。</p>	<p>新学部設置の記載について、他の中期計画との整合性を保つため。</p>
9	<p>(中期計画) 52) 第2期中期目標期で確立した広報部会・広報室体制に、より強力なモニタリング機能、編集機能、大学ポータル活用機能が加わる仕組みを構築し、地域の本学支援者や学生ボランティアとも連携しつつ、広聴・広報活動を展開する。その際、本学教員の社会貢献可能分野を掲載した「シーズ集」の改良や、教員情報管理システムの活用とも連動させる。</p>	<p>(中期計画) 52) 第2期中期目標期間で確立した広報部会・広報室体制に、より強力なモニタリング機能、編集機能、大学ポータル活用機能が加わる仕組みを構築し、地域の本学支援者や学生ボランティアとも連携しつつ、広聴・広報活動を展開する。その際、本学教員の社会貢献可能分野を掲載した「シーズ集」の改良や、教員情報管理システムの活用とも連動させる。</p>	<p>より適切な表現としたため。</p>
10	<p>(中期計画) 55) CO2排出量を削減するため、LED灯の増設(照明面積を平成27年度保有面積に対する5%増)や太陽光外灯の設置等の省エネルギー対策を実施する。また、学生・教職員の環境意識を高める取組を行うとともに、ポスターや学内ホームページ等による環境や省エネルギーに関する啓発活動を実施する。</p>	<p>(中期計画) 55) CO2排出量の削減に資するため、LED灯の増設(照明面積を平成27年度保有面積に対する5%増)や太陽光外灯の設置等の省エネルギー対策を実施する。また、学生・教職員の環境意識を高める取組を行うとともに、ポスターや学内ホームページ等による環境や省エネルギーに関する啓発活動を実施する。</p>	<p>より適切な表現としたため。</p>
11	<p>(中期計画) 57) 学生・教職員の海外渡航の安全確保のために、海外安全情報の迅速な提供と啓発を行う。また、毒物・劇物の適切な管理・使用を推進するために、その管理状況について定期的に点検し、使用者の管理意識を徹底する。</p>	<p>(中期計画) 57) 学生・教職員の海外渡航の安全確保のために、海外安全情報の迅速な提供と啓発を行う。また、毒物・劇物の適切な管理・使用を推進するために、その管理状況について定期的に点検し、使用者の管理意識を徹底する。さらに、PCB廃棄物(安定器等)について、計画的に処理する。</p>	<p>具体的な取組内容を追記したため。</p>
12	<p>(中期目標) 2 教育研究組織 本学にこの中期目標を達成するため、教育学部、経済学部、大学院教育学研究科および経済学研究科を置く。</p>	<p>(中期目標) 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部及び研究科を置く。</p>	<p>第3期に新たな教育研究組織を新設するため。</p>

13	<p>(中期目標) 19)地域の教員養成機能の中心であり経済経営系の高度専門職業人の育成機能としての滋賀大学の特色と強みを生かしながら、未来志向と文理融合をモットーに掲げ、社会の要請に機敏に対応し、大学の機能強化を推進する教育研究組織を編制する。</p>	<p>(中期目標) 19)地域の教員養成機能の中心であり経済経営系の高度専門職業人の育成機能を担う滋賀大学の特色と強みを生かしながら、未来志向と文理融合をモットーに掲げ、社会の要請に機敏に対応し、大学の機能強化を推進する教育研究組織を編制する。</p>	<p>字句修正のため。</p>
----	---	--	-----------------

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 52) (大学名) 京都大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期計画) 【1】全学共通教育と学部専門教育並びに大学院教育との連関を俯瞰的・可視的に把握できるよう、シラバス、コースツリー、科目ナンバリングの連携を図り、学生が学習過程を理解し学習指針を作成するために役立てる。また、学士課程及び修士課程のカリキュラムの一貫化等により、高度な専門能力をもつ多様な人材を育成する。さらに、第2期中期目標期間から導入している博士課程教育リーディングプログラムによる幅広い人材育成の成果を活かして学際的な大学院教育を推進する。	(中期計画) 【1】全学共通教育と学部専門教育並びに大学院教育との連関を俯瞰的・可視的に把握できるよう、シラバス、コースツリー、科目ナンバリングの連携を図り、学生が学習過程を理解し学習指針を作成するために役立てる。また、学士課程及び修士課程のカリキュラムの一貫化等により、高度な専門能力をもつ多様な人材を育成する。さらに、第2期中期目標期間から導入している博士課程教育リーディングプログラムによる幅広い人材育成の成果を活かす <u>など学際的でより充実した</u> 大学院教育を推進する。	博士課程教育リーディングプログラムの成果は、学際的な大学院教育の推進のみであるといった誤解を与えるため、当該箇所に「より充実した」を追加する旨の修正を行おうとするもの
2	(中期計画) 【5】ティーチング・アシスタント(TA)及びリサーチ・アシスタント(RA)の制度を充実させ多角的・多様な運用を図るとともに、各学部・研究科等の教育目的に応じた少人数授業、演習、実験・実習科目、国際交流科目、国内外でのフィールド学習の充実並びにeラーニング、オープンコースウェア(OCW)、MOOCs等、インターネットを活用したデジタル教材を開発して能動的学習への活用等を行う。	(中期計画) 【5】ティーチング・アシスタント(TA)及びリサーチ・アシスタント(RA)の制度を充実させ多角的・多様な運用を図るとともに、各学部・研究科等の教育目的に応じた少人数授業、演習、実験・実習科目、 <u>国際化対応科目</u> 、国内外でのフィールド学習の充実並びにeラーニング、オープンコースウェア(OCW)、MOOCs等、インターネットを活用したデジタル教材を開発して能動的学習への活用等を行う。	例示のうち「国際交流科目」については、全学共通科目群の「国際交流科目」と混同し、限定的に捉えられる可能性があることから、当該修正を行おうとするもの

3	<p>(中期計画) 【6】コースツリー、科目ナンバリング制によるシラバスの検索機能を強化するとともに、授業評価アンケートによりそれらの検証・見直しを行い、単位の実質化への配慮に向けた取組を推進する。特に学部における科目ナンバリングについては、導入率100%を目指す。 また、GPA制度を導入し、その実施状況を調査分析して学生への履修指導等に活用することにより、人材養成機能の向上を図る。</p>	<p>(中期計画) 【6】コースツリー、科目ナンバリング制によるシラバスの検索機能を強化するとともに、授業評価アンケートによりそれらの検証・見直しを行い、単位の実質化に向けた取組を推進する。特に学部における科目ナンバリングについては、導入率100%を目指す。 また、GPA制度を導入し、その実施状況を調査分析して学生への履修指導等に活用することにより、人材養成機能の向上を図る。</p>	<p>「単位の実質化への配慮に向けた」という表現は、一般には回りくどい印象を与え、理解されにくい可能性があることから、当該修正を行おうとするもの</p>
4	<p>(中期計画) 【12】就学や学生生活に困難を抱える学生に対する相談・支援機能を強化するとともに、相談員や支援担当者の全学的な連携を強化し、女子学生、障害のある学生、留学生などを含む、より広い範囲の学生が相談しやすい体制を整備する。また、学生が安心して学生生活を送ることができるよう、学生保険に原則全員加入することとし、加入率100%を目指す。</p>	<p>(中期計画) 【12】相談員や支援担当者の全学的な連携を強化し、就学や学生生活に困難を抱える学生に対する相談・支援機能を強化するとともに、障害のある学生、留学生など多様な学生が相談しやすい体制を整備する。 また、学生が安心して学生生活を送ることができるよう、学生保険に原則全員加入することとし、加入率100%を目指す。</p>	<p>・全学的な連携の強化は、「支援機能を強化」及び「体制を整備」の両方に係る内容であり、素案における配置に誤りがあることが判明したため、当該修正を行おうとするもの ・相談しやすい体制整備の対象学生の例示については、「女子学生」が相談しにくいという現状はなく、誤記であることが判明したため、当該修正を行おうとするもの</p>
5	<p>(中期計画) 【14】経済支援を必要とする学生や優秀な学生が勉学・研究に専念できるよう、民間資金の獲得などを通じ、学生への経済支援の強化を進める。授業料免除制度及び奨学金制度について、教務情報に関するポータルサイト等を活用し、学生への周知を徹底する。なお、優秀な外国人留学生への支援としては、奨学金取得者のうち、入学許可時における奨学金支給決定者数をさらに拡充させる。</p>	<p>(中期計画) 【14】経済支援を必要とする学生や優秀な学生が勉学・研究に専念できるよう、民間資金の獲得などを通じ、学生への経済支援の強化を進める。授業料免除制度及び奨学金制度について、教務情報に関するポータルサイト等を活用し、学生への周知を徹底する。また、優秀な外国人留学生への支援としては、奨学金取得者のうち、入学許可時における奨学金支給決定者数をさらに拡充させる。</p>	<p>当該接続詞では文意が不明確となることが判明したため、当該修正を行おうとするもの</p>
6	<p>(中期計画) 【15】課外活動の支援、課外活動施設の充実を行い、社会貢献活動を促す。また、学生の福利厚生施設を整備するとともに、学生寮については、可能なものから順次整備し、全体として拡充する。</p>	<p>(中期計画) 【15】課外活動の支援、課外活動施設の充実を行う。また、学生の社会貢献活動を支援する。さらに、学生の福利厚生施設を整備するとともに、学生寮については可能なものから順次再整備し、全体として拡充する。</p>	<p>当該接続詞等では文意が不明確となることが判明したため、当該修正を行おうとするもの</p>

7	<p>(中期計画) 【19】大学の国際化に向けた学生海外派遣・留学生受入を推進する。具体的には、学生海外派遣については、国際インターンシップの推進や、ジョン万プログラムなど多様な海外留学プログラムの実施により、中長期及び短期の海外留学者数を1,600人(通年)に増加させることを目指す。留学生受入れについては、優秀な学生の確保に努めるとともに、受入数を増加させ、外国人留学生数3,300人(通年)を目指す。また、学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結数を拡大し、150件を目指す。</p>	<p>(中期計画) 【19】大学の国際化に向けた学生海外派遣・留学生受入を推進する。具体的には、学生海外派遣については、国際インターンシップの推進や、多様な海外留学プログラムの実施により、中長期及び短期の海外留学者数を1,600人(通年)に増加させることを目指す。留学生受入れについては、優秀な学生の確保に努めるとともに、受入数を増加させ、外国人留学生数3,300人(通年)を目指す。また、学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結数を拡大し、150件を目指す。</p>	<p>素案提出後、当該例示の「ジョン万プログラム」について、プログラム名を今期中に変更することとなったため。ただし、本案提出時点においては名称が確定していないことから、本例示の修正ではなく、削除を行うものとするもの</p>
8	<p>(中期計画) 【69】教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上に反映させるため、第2期中期目標期間において策定したキャンパスマスタープランに沿って、パブリックスペースの確保や環境負荷低減の継続・促進などを踏まえた施設整備を行い、大学を取り巻く状況の変化に応じて更にキャンパスマスタープランの見直しを行う。また、施設設備の長寿命化に資する機能改善を推進するとともに、第2期中期目標期間において必要性を確認した非構造部材耐震化やライフライン耐震化などにより防災機能を強化する。さらに、情報基盤においては、高速で信頼性が高くディペンダビリティ(安定性)が確保された情報ネットワークを計画的に整備する。</p>	<p>(中期計画) 【69】教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上に反映させるため、第2期中期目標期間において策定したキャンパスマスタープランに沿って、<u>環境負荷低減の継続・促進</u>やパブリックスペースの確保などを踏まえた施設整備を行い、大学を取り巻く状況の変化に応じて更にキャンパスマスタープランの見直しを行う。また、施設設備の長寿命化に資する機能改善を推進するとともに、第2期中期目標期間において必要性を確認した非構造部材耐震化やライフライン耐震化などにより防災機能を強化する。さらに、情報基盤においては、高速で信頼性が高くディペンダビリティ(安定性)が確保された情報ネットワークを計画的に整備する。</p>	<p>当該施設整備の考え方の例示2件の記載順に誤りがあったため、当該修正を行うものとするもの</p>

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 53) (大学名) 京都教育大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け 27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期計画) I-3 ○教育委員会の管理職及び公立学校長で構成される「京都教育大学連携協議会」を毎年3回程度開催し、養成すべき教員像、現職教員の研修の在り方、教員養成・研修の高度化の方策等について実質的な意見交換を行う。	(中期計画) I-3 ○教育委員会の管理職及び公立学校長で構成される「京都教育大学連携協議会」を毎年3回程度開催し、養成すべき教員像、現職教員の研修の在り方、教員養成・研修の高度化の方策等について実質的な意見交換を引き続き行う。	「京都教育大学連携協議会」は平成27年度より行っており、第3期中期期間中에서도引き続き教育委員会との連携を密に行うという意図から追記した。
2	(中期計画) IV-1 ○学部や大学院のカリキュラムや現職教員の再教育の在り方等を改善するため、京都府・市教育委員会の管理職や公立学校長等によって構成される「京都教育大学連携協議会」、及び外部評価委員会等を定期的に開催して、意見交換を行う。	(中期計画) IV-1 ○学部や大学院のカリキュラムや現職教員の再教育の在り方等を改善するため、京都府・市教育委員会の管理職や公立学校長等によって構成される「京都教育大学連携協議会」、及び外部評価委員会等を引き続き定期的に開催して、意見交換を行う。	「京都教育大学連携協議会」は平成27年度より行っており、第3期中期期間中에서도引き続き教育委員会との連携を密に行うという意図から追記した。
3			
4			

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 54) (大学名) 京都工芸繊維大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期目標) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 その他の目標 (1)グローバル化に関する目標 ○「デザイン・建築」「繊維・高分子」及び「グリーンイノベーション」の3つの分野において、アジア地域の中心となる教育研究拠点を形成し、これまでの実績をもとにさらに先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引する。	(中期目標) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 その他の目標 (1)グローバル化に関する目標 ○「デザイン・建築」「繊維・高分子」及び「グリーンイノベーション」の3つの分野において、アジア地域の中心となる教育研究拠点を形成し、これまでの実績をもとにさらに先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引する。	誤記を修正する。
2	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 3 法令遵守等に関する目標 ○ 学内規則を含めた法令順守や情報管理の徹底を図り、適正な大学運営を行う。	(中期目標) V その他業務運営に関する重要目標 3 法令遵守等に関する目標 ○ 学内規則を含めた法令遵守や情報管理の徹底を図り、適正な大学運営を行う。	用字の統一を図るため変更する。
3	(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 ○ 国際的に活躍できる高度専門技術者を育成するため、学士課程から博士前期課程までの6年一貫教育の実質化を図る(学部3年次までに学士課程の基盤となる専門科目を学生に修得させるとともに、学部4年次生へ博士前期課程の授業科目を提供する等)などにより、「3×3構造改革」(学士・修士・博士の学年構造を実質「3年×3」とする教育プログラム)を推進し、完成させる。	(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 ○ 国際的に活躍できる高度専門技術者を育成するため、学士課程から博士前期課程までの6年一貫教育の実質化を図る(学部3年次までに学士課程の基盤となる専門科目を学生に修得させるとともに、学部4年次生へ博士前期課程の授業科目を提供する等)ことなどにより、「3×3構造改革」(学士・修士・博士の学年構造を実質「3年×3」とする教育プログラム)を推進し、完成させる。	より正確な表現とするため変更する。

4	<p>(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ○ 第2期中期目標期間までに実施した世界一線級の研究ユニットの誘致やプロジェクト研究をさらに推進させ、国内外の卓越した研究者と共同して、本学が実績や特色を有する分野(「デザイン・建築」、「繊維・高分子」及び「グリーンイノベーション」等)の研究を重点的に推進する。それらの研究成果により、例えば、「分野別QS世界ランキング」等の世界的に認知度の高い分野別世界大学ランキングでのランク入りを目指す。</p>	<p>(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ○ 第2期中期目標期間までに実施した世界一線級の研究ユニットの誘致やプロジェクト研究をさらに推進させ、国内外の卓越した研究者と共同して、本学が実績や特色を有する分野(「デザイン・建築」、「繊維・高分子」及び「グリーンイノベーション」等)の研究を重点的に推進する。それらの研究成果により、例えば、「分野別QS世界ランキング」等の世界的に認知度の高い分野別世界大学ランキングでのランク入りを目指す。</p>	<p>誤記を修正する。</p>
5	<p>(中期計画) II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ○ 事務職員・技術職員の能力の向上を図るため、研修等を充実させ、英語の運用能力については、職員に占めるTOEIC730以上のスコア(又はこれに相当する能力)を有する者の比率を20%程度にする。</p>	<p>(中期計画) II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ○ 事務職員・技術職員の能力の向上を図るため、研修等を充実させ、英語の運用能力については、職員に占めるTOEIC730点以上(又はこれに相当する能力)を有する者の比率を20%程度にする。</p>	<p>他の計画と用語の統一を図るため変更する。</p>
6	<p>(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ○ 教職員及び学生の環境・安全に対する意識を向上させるため、環境マネジメントシステム研修(EMS研修(学部4年次は参加必須))や防災訓練など環境・安全に関する研修等を年7回以上実施する。</p>	<p>(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ○ 教職員及び学生の環境・安全に対する意識を向上させるため、環境マネジメントシステム研修(EMS研修(学部4年次生は参加必須))や防災訓練など環境・安全に関する研修等を年7回以上実施する。</p>	<p>より正確な表現とするため変更する。</p>
7	<p>(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置 ○ 構成員の法令順守に対する意識を向上させるための研修等を年1回以上実施する。また、情報セキュリティ基本方針に基づき、情報セキュリティ対策を継続するとともに、啓発のための研修等を年1回以上実施する。さらに、法令順守や情報管理についての内部監査を定期的実施し、監事による総括を行う。</p>	<p>(中期計画) V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置 ○ 構成員の法令遵守に対する意識を向上させるための研修等を年1回以上実施する。また、情報セキュリティ基本方針に基づき、情報セキュリティ対策を継続するとともに、啓発のための研修等を年1回以上実施する。さらに、法令遵守や情報管理についての内部監査を定期的実施し、監事による総括を行う。</p>	<p>用字の統一を図るため変更する。</p>

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 56) (大学名) 大阪教育大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け 2 7 文科高第 8 2 0 号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期計画Ⅱ-1-1-3) 平成29年度までに監査機能を強化し、組織運営の適正性を確保するため、監事を含めた監査部門と評価部門の高度な連携体制を構築し、大学における広範な業務の効率的かつ効果的な監査を実現する。また、連携体制の在り方は常に検証し改善を図る。	(中期計画Ⅱ-1-1-3) 平成29年度までに監査機能を強化し、組織運営の適正性を確保するため、監事を含めた監査部門と評価部門の高度な連携体制を構築し、大学における広範な業務の効率的かつ効果的な監査を実現する。また、連携体制の在り方は常に検証し改善する。	「を図る」を削除。
2	(中期計画Ⅴ-1-1) キャンパスマスタープランに基づき、既存施設の有効活用、計画的な維持管理を含めた施設マネジメントを行う。特に、能動的学習(アクティブ・ラーニング)を取り入れやすい環境等、学生の主体的な学びを促進するための環境整備を進める。また、エネルギーの使用の合理化及び地球温暖化防止の観点から、建物用断熱材や照明及び空調機等についてはトップランナー機器等導入することで、エネルギー使用原単位と電力需要の平準化原単位を年1%以上削減するとともに、CO ₂ の排出原単位を3%削減する。キャンパスマスタープランは、施設マネジメント委員会のもと随時見直しを図り充実させるとともに、平成33年度までに改訂を図る。	(中期計画Ⅴ-1-1) キャンパスマスタープランに基づき、既存施設の有効活用、計画的な維持管理を含めた施設マネジメントを行う。特に、能動的学習(アクティブ・ラーニング)を取り入れやすい環境等、学生の主体的な学びを促進するための環境整備を進める。また、エネルギーの使用の合理化及び地球温暖化防止の観点から、建物用断熱材や照明及び空調機等についてはトップランナー機器等導入することで、エネルギー使用原単位と電力需要の平準化原単位を年1%以上削減するとともに、CO ₂ の排出原単位を3%削減する。キャンパスマスタープランは、施設マネジメント委員会のもと随時見直し充実させるとともに、平成33年度までに改訂する。	・CO ₂ の2表記を下付にしないと意味をなさないため。 ・「を図り」、「を図る」を削除。(2番目, 3番目の下線)
3	(中期計画Ⅴ-3-1-1) 法令遵守や危機管理を徹底するため、平成30年度までに研究不正行為・研究費不正使用等の防止策や組織の管理責任体制を一体的に再整備し、以降、危機管理機能を強化すると共に、恒常的に改善を図る。	(中期計画Ⅴ-3-1-1) 法令遵守や危機管理を徹底するため、平成30年度までに研究不正行為・研究費不正使用等の防止策や組織の管理責任体制を一体的に再整備し、以降、危機管理機能を強化すると共に、恒常的に改善する。	「を図る」を削除。
4	(中期計画Ⅴ-3-1-2) 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一規範」及び「サイバーセキュリティ基本法」の基本理念にのっとり、サイバーセキュリティの確保のために、情報推進機構(仮称)の下にCSIRT(Computer Security Incident Response Team)を設置するとともに、情報セキュリティポリシーの継続的な更新及び構成員への周知を通じて構成員への情報セキュリティ意識を向上させる。	(中期計画Ⅴ-3-1-2) 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一規範」及び「サイバーセキュリティ基本法」の基本理念にのっとり、サイバーセキュリティの確保のために、情報推進機構(仮称)の下にCSIRT(Computer Security Incident Response Team)を設置するとともに、情報セキュリティポリシーの継続的な更新及び構成員への周知を通じて構成員の情報セキュリティ意識を向上させる。	「へ」が不適切な助詞のため、削除。

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 57) (大学名) 兵庫教育大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	<p>(中期目標) (前文) 大学の基本的な目標 兵庫教育大学は、平成25・・・(略)、次の使命を遂行する。</p> <p>1. 「現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成」(略) 2. 「実践性に優れた新人教員の養成」(略) 3. 「教育実践学の推進」(以下略)</p>	<p>(中期目標) (前文) 大学の基本的な目標 兵庫教育大学は、平成25・・・(略)、次の使命を遂行する。</p> <p>1. 「現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成」(略) 2. 「<u>実践性</u>に優れた新人教員及び心理専門職の養成」(略) 3. 「教育実践学の推進」(以下略)</p>	<p>本学の特性を生かした学校教育分野の心理専門職の養成を明確にするため「心理専門職」を追記する。</p>
2	<p>(中期目標) 01 本学の学士課程では、第2期中期目標期間中に定めた「<u>教員養成スタンダード</u>」に基づき教員養成教育の継続的な充実・発展に資する先進的な教育課程を編成し、深い教養に根ざし、実践力と人間性に優れた資質の高い新人教員を養成する。</p>	<p>(中期目標) 01 本学の学士課程では、第2期中期目標期間中に定めた教員養成スタンダードに基づき教員養成教育の継続的な充実・発展に資する先進的な教育課程を編成し、深い教養に根ざし、実践力と人間性に優れた資質の高い新人教員を養成する。</p>	<p>記述の統一 「教員養成スタンダード」の「」を削除する。</p>
3	<p>(中期目標) 02 本学の修士課程では、我が国の学校教育において必要とする教科指導力の在り方を踏まえるとともに、教員養成スタンダード(大学院)に基づいた、より実践的な<u>カリキュラム(教育課程)</u>を編成し、実践的課題解決に資する研究指導体制を構築することにより、高度専門職業人としての教員を養成する。また、学校教育分野の心理専門職を養成する。</p>	<p>(中期目標) 02 本学の修士課程では、我が国の学校教育において必要とする教科指導力の在り方を踏まえるとともに、教員養成スタンダード(大学院)に基づいた、より実践的な<u>教育課程</u>を編成し、実践的課題解決に資する研究指導体制を構築することにより、高度専門職業人としての教員を養成する。また、学校教育分野の心理専門職を養成する。</p>	<p>記述の統一 「カリキュラム(教育課程)」を「教育課程」に修正する。</p>

	素案の記述	変更後の記述	備考
4	(中期目標) 03 本学の専門職学位課程では、高度の専門性が求められる教職を担うことができる深い学識及び卓越した能力を持ちながら、学校現場において実践力や応用力などを発揮できる資質・力量を備えた指導的教員及び学校現場における新しい学校づくりの中核となり得る新人教員を <u>育成</u> する。	(中期目標) 03 本学の専門職学位課程では、高度の専門性が求められる教職を担うことができる深い学識及び卓越した能力を持ちながら、学校現場において実践力や応用力などを発揮できる資質・力量を備えた指導的教員及び学校現場における新しい学校づくりの中核となり得る新人教員を <u>養成</u> する。	記述の統一 「教員を養成する」に修正する。
5	(中期目標) 07 アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)に基づき、本学が求める学生を多面的・総合的に評価判定する入学者選抜を実施する。	(中期目標) 07 アドミッション・ポリシーに基づき、本学が求める学生を多面的・総合的に評価判定する入学者選抜を実施する。	昨今では、アドミッション・ポリシーのみでも理解されているため、「(入学者受入れの方針)」を削除する。
6	(中期目標) 11 教育実践学研究所の遂行のため、構成大学の協力度体制のもと、充実した研究体制を整備する。	(中期目標) 11 教育実践学研究所の遂行のため、構成大学の協力度体制のもと、充実した研究体制を整備構築する。	整備だけではなく、構築までを含んだ内容の目標に修正する。
7	(中期目標) 14 「兵庫教育大学グローバル化戦略」に基づき、国際的な教育研究を推進し、海外諸機関との連携のもと、 <u>グローバル化に対応した教育現場で活躍する人材を育成</u> する。	(中期目標) 14 「兵庫教育大学グローバルイゼーション対応戦略」に基づき、国際的な教育研究を推進し、海外諸機関との連携のもと、教育現場で活躍する <u>グローバル化に対応した人材を育成</u> する。	素案作成時は、「兵庫教育大学グローバル化戦略」としていたが、「兵庫教育大学グローバルイゼーション対応戦略」として、平成28年3月に策定することとなったため、記述を修正するとともに文言の整理を行う。
8	(中期計画) 03 厳格な成績評価を行うため、 <u>評価方法を見直すとともに</u> 学生による授業評価の結果の分析を行い、授業改善の具体的指針を明確化する。また、卒業認定については、新人教員としての資質や能力を着実に育成する観点から、ディプロマ・ポリシーに従って、卒業判定基準に基づき厳密に行う。	(中期計画) 03 厳格な成績評価を行うため <u>評価方法を見直すとともに</u> 、学生による授業評価の結果の分析を行い、授業改善の具体的指針を明確化する。また、卒業認定については、新人教員としての資質や能力を着実に育成する観点から、ディプロマ・ポリシーに従って、卒業判定基準に基づき厳密に行う。	読点の位置の誤記による修正

	素案の記述	変更後の記述	備考
9	<p>(中期計画)</p> <p>06 厳格な成績評価を行うため、評価方法を見直すとともに学生による授業評価の結果と教員養成スタンダード(大学院)の観点から、授業改善の具体的な指針を明確化する。また、修了認定については、教育に関連する質の高い人材を育成する観点から、ディプロマ・ポリシーに従って見直し、厳格化した修了判定基準に基づき厳密に行う。</p>	<p>(中期計画)</p> <p>06 厳格な成績評価を行うため評価方法を見直すとともに、学生による授業評価の結果と教員養成スタンダード(大学院)の観点から、授業改善の具体的な指針を明確化する。また、修了認定については、教育に関連する質の高い人材を育成する観点から、ディプロマ・ポリシーに従って見直し、厳格化した修了判定基準に基づき厳密に行う。</p>	読点の位置の誤記による修正
10	<p>(中期計画)</p> <p>07 小学校教員を中心とした新人教員養成、教科指導・生徒指導・グローバル化対応等に優れた力量を持つミドルリーダー養成、学校経営・教育行政に携わるトップリーダー養成の高度化を見据えて、カリキュラムを改善する。</p>	<p>(中期計画)</p> <p>07 小学校教員を中心とした新人教員養成、教科指導・生徒指導・グローバル化対応等に優れた力量を持つミドルリーダー養成、学校経営・教育行政に携わるトップリーダー養成の高度化を見据えて、教育課程を改善する。</p>	記述の統一 「カリキュラム」を「教育課程」に修正する。
11	<p>(中期計画)</p> <p>08 授業方法の改善に取り組むために教員養成スタンダード(大学院)と連携させたカリキュラムの教育効果について検証を行うとともにシラバスの充実、学修時間の確保、学修成果の可視化、アクティブ・ラーニングの深化により、学生の主体的な学修を組織的に推進する。また、教育実習総合センターとの連携を踏まえ、実習の効果を上げるため、メンター教員と連携し、実習内容を充実させる。</p>	<p>(中期計画)</p> <p>08 授業方法の改善に取り組むために教員養成スタンダード(大学院)と連携させた教育課程の効果について検証を行うとともにシラバスの充実、学修時間の確保、学修成果の可視化、アクティブ・ラーニングの深化により、学生の主体的な学修を組織的に推進する。また、教育実習総合センターとの連携を踏まえ、実習の効果を上げるため、メンター教員と連携し、実習内容を充実させる。</p>	記述の統一 「カリキュラム」を「教育課程」に修正し、文章を整理する。
12	<p>(中期計画)</p> <p>17 教職キャリア開発センターの就職・キャリア支援の取組を推進し、高い教員・保育士就職率を維持する。学部については、80%(大学院進学者を除く)を確保する。修士課程については、臨床心理学コースを除き、教員・保育士就職率70%(博士課程後期課程進学者を除く)を確保する。専門職学位課程については、教員就職率100%(博士課程後期課程進学者を除く)を確保する。</p>	<p>(中期計画)</p> <p>17 教職キャリア開発センターの就職・キャリア支援の取組を推進し、高い教員・保育士就職率を維持する。学部については、80%(進学者を除く)を確保する。修士課程については、臨床心理学コースを除き、教員・保育士就職率70%(進学者を除く)を確保する。専門職学位課程については、教員就職率100%(進学者を除く)を確保する。</p>	記述の統一 すべての課程において、「進学者を除く」に修正する。

	素案の記述	変更後の記述	備考
13	(中期計画) 19 大学院の組織改革に対応した教育研究等の広報活動を充実させるとともに、自らの資質能力の向上を志向する現職教員や高い専門性と実践力を持った初等・中等教育教員になることを強く志向する者及び学校教育分野の心理専門職になり得る人材に対応する多様な修学背景や専攻・コース等の特性に応じた入学者選抜を実施する。	(中期計画) 19 大学院の組織改革に対応した教育研究等の広報活動を充実させるとともに、自らの資質能力の向上を志向する現職教員や高い専門性と実践力を持った初等・中等教育教員になることを強く志向する者及び学校教育分野の心理専門職になり得る人材に対応する <u>ため</u> 、多様な修学背景や専攻・コース等の特性に応じた入学者選抜を実施する。	文脈が読み取りにくいいため、文章を整理する。
14	(中期計画) ③専門職学位課程 20 教職大学院の整備拡充に対応した教育研究等の広報活動を充実させるとともに、学校現場における実践力・応用力を備えた指導的役割を果たすスクールリーダーや新しい学校づくりの有力な一員となる新人教員になり得る人材に対応する多様な修学背景や専攻・コース等の特性に応じた入学者選抜を実施する。	(中期計画) ③専門職学位課程 20 教職大学院の整備拡充に対応した教育研究等の広報活動を充実させるとともに、学校現場における実践力・応用力を備えた指導的役割を果たすスクールリーダーや新しい学校づくりの有力な一員となる新人教員になり得る人材に対応する <u>ため</u> 、多様な修学背景や専攻・コース等の特性に応じた入学者選抜を実施する。	文脈が読み取りにくいいため、文章を整理する。
15	(中期計画) 22 教育現場に根ざし、学校現場の課題改善・解決に結びつく <u>理論と実践の融合の教育実践学</u> 研究を実施し、その成果を客観的なエビデンスとともに示す。	(中期計画) 22 教育現場に根ざし、学校現場の課題改善・解決に結びつく <u>理論と実践を融合させた教育実践学</u> 研究を実施し、その成果を客観的なエビデンスとともに示す。	文脈が読み取りにくいいため、中期目標に合わせた記述に修正する。
16	(中期計画) 23 <u>研究成果を組織的に把握・集約するシステムを</u> 、図書館が管理するリポジトリ等を利用して構築し、 <u>ネット上で公開する等</u> 、効果的に研究成果の社会への還元を行う。	(中期計画) 23 図書館が管理するリポジトリ等を利用して、 <u>研究成果を組織的に把握・集約するシステムを構築し、研究成果をWebページ上で公開する等</u> 、効果的に社会に還元する。	文脈が不明瞭な内容であったため文章の構成を修正する。
17	(中期計画) 29 学校現場の職務実態を考慮し、現職教員の修学ニーズに応えるため、神戸ハーバーランドキャンパスを拠点とした教職大学院新コースの設置や教育委員会との連携による研修、次世代の教育を実践できる人材を養成する教育プログラム等を <u>創設し、実施する</u> 。	(中期計画) 29 学校現場の職務実態を考慮し、現職教員の修学ニーズに応えるため、神戸ハーバーランドキャンパスを拠点として、 <u>教職大学院新コースの設置、教育委員会との連携による研修の実施、及び次世代の教育を実践できる人材を養成する教育プログラム等の創設</u> を行う。	文脈が読み取りにくいいため、文章を整理する。

	素案の記述	変更後の記述	備考
18	<p>(中期計画)</p> <p>45 国の制度改正を踏まえつつ、学内規則等を含めたガバナンスの総点検・見直しを行うとともに、権限と責任が一致した意思決定システムの確立、法人運営組織の役割分担の明確化、IR・総合戦略企画室(仮称)等による学長を支援する体制を強化する。また、監事機能の強化や自己点検・評価体制の強化、経営協議会の運用の工夫改善など学外有識者の意見を大学運営に適切に反映させる。</p>	<p>(中期計画)</p> <p>45 国の制度改正を踏まえつつ、学内規則等を含めたガバナンスの総点検・見直しを行うとともに、権限と責任が一致した意思決定システムの確立、法人運営組織の役割分担の明確化、IR・総合戦略企画室等による学長を支援する体制を強化する。また、監事機能の強化や自己点検・評価体制の強化、経営協議会の運用の工夫改善など学外有識者の意見を大学運営に適切に反映させる。</p>	<p>素案作成時は、「IR・総合戦略企画室(仮称)」であったが、平成27年11月1日付で「IR・総合戦略企画室」が設置されたため、「(仮称)」を削除する。</p>
19	<p>(中期計画)</p> <p>50 全国最大規模の教職大学院組織を維持し、そのトップランナーとして先進的な教員養成の高度化に資する教職大学院となるため、「教育政策リーダーコース」、「グローバル化推進教育リーダーコース」の<u>新規2コース</u>を含めた専攻・コースの組織再編を行い拡充する。</p>	<p>(中期計画)</p> <p>50 全国最大規模の教職大学院組織を維持し、そのトップランナーとして先進的な教員養成の高度化に資する教職大学院となるため、<u>平成28年度開設の「教育政策リーダーコース」</u>、「グローバル化推進教育リーダーコース」を含めた専攻・コースの組織再編を行い拡充する。</p>	<p>新規2コースは平成28年度から学生受入を行うため、現状に合わせた文言に修正する。</p>
20	<p>(中期計画)</p> <p>52 IR・総合戦略企画室(仮称)による国の政策動向や学内情報を集約・分析した結果を活用し、教員養成の高度化を推進するため、ナショナルセンターの機能を有する教員養成高度化実践センター(仮称)を平成32年度内に設置する。</p>	<p>(中期計画)</p> <p>52 IR・総合戦略企画室による国の政策動向や学内情報を集約・分析した結果を活用し、教員養成の高度化を推進するため、ナショナルセンターの機能を有する教員養成高度化実践センター(仮称)を平成32年度内に設置する。</p>	<p>素案作成時は、「IR・総合戦略企画室(仮称)」であったが、平成27年11月1日付で「IR・総合戦略企画室」が設置されたため、「(仮称)」を削除する。</p>
21	<p>(中期計画)</p> <p>58 ・他大学等との共同調達、複数年契約やリース契約の拡大、アウトソーシングの導入検討など、業務運営の合理化・効率化や既存事業の徹底的な見直しを行うことにより、第3期中期目標期間中、一般管理費比率を平均6.5%以下に抑制する。 ・第2期中期目標期間末の印刷物発行部数の50%以上を電子データ配付に移行し、印刷費を削減する。</p>	<p>(中期計画)</p> <p>58 他大学等との共同調達、複数年契約やリース契約の拡大、アウトソーシングの導入検討など、業務運営の合理化・効率化や既存事業の徹底的な見直しを行うことにより、第3期中期目標期間中、一般管理費比率を平均6.5%以下に抑制する。<u>また、第2期中期目標期間末の印刷物発行部数の50%以上を電子データ配付に移行し、印刷費を削減する。</u></p>	<p>記述の統一 「・」を削除し、文章の整理を行う。</p>

	素案の記述	変更後の記述	備考
22	<p>(中期計画)</p> <p>61 自己点検・評価、法人評価及び認証評価等を適切かつ効率的に行うため、評価委員会の業務を見直し、エビデンスや指標に基づく評価を実施し、学長のもとに設置された教育改善推進室においてPDCAサイクルを機能させ、また、監事やIR・総合戦略企画室(仮称)と連携することにより評価の質向上と評価方法の改善につなげる。</p>	<p>(中期計画)</p> <p>61 自己点検・評価、法人評価及び認証評価等を適切かつ効率的に行うため、評価委員会の業務を見直し、エビデンスや指標に基づく評価を実施し、学長のもとに設置された教育改善推進室においてPDCAサイクルを機能させ、また、監事やIR・総合戦略企画室と連携することにより評価の質向上と評価方法の改善につなげる。</p>	<p>素案作成時は、「IR・総合戦略企画室(仮称)」であったが、平成27年11月1日付で「IR・総合戦略企画室」が設置されたため、「(仮称)」を削除する。</p>
23	<p>(中期計画)</p> <p>64 快適なエコキャンパスとするため、キャンパスマスタープランを見直しガバナンス管理された戦略的な施設マネジメントにより、第3期中期目標期間中、既存施設の有効活用及び施設整備の改修を教育研究施設の10%以上について実施し、計画的な維持管理を行う。</p>	<p>(中期計画)</p> <p>64 快適なエコキャンパスとするため、キャンパスマスタープランを見直しガバナンス管理された戦略的な施設マネジメントにより、第3期中期目標期間中、既存施設の有効活用及び施設設備の改修を教育研究施設の10%以上について実施し、計画的な維持管理を行う。</p>	<p>誤記のため、「整備」を「設備」に訂正する。</p>

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 58) (大学名) 神戸大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期計画) 【5-1】 ・ 学生への経済的支援、身体及び心のケア等の健康支援・各種相談、課外活動の環境整備など、学生生活全般にわたる支援を充実する。特に、近年増加している障害のある学生に対応するため、平成28年度に「キャンパスライフ支援センター」を設置して全学的な支援体制を強化する。	(中期計画) 【5-1】 ・ 学生への経済的支援、身体及び心のケア等の健康支援・各種相談体制の整備、課外活動の環境整備など、学生生活全般にわたる支援を充実する。特に、近年増加している障害のある学生に対する修学支援を強化するため、平成27年度に設置したキャンパスライフ支援センターにおいて、 <u>障害に関する研修を実施するとともに、サポート学生を養成しピアサポート体制を構築する。</u>	「キャンパスライフ支援センター」について、予定を前倒しして平成27年度中に設置したため、記載内容を変更した。
2	(中期計画) 【8-1】 ・ 戦略企画本部、リサーチ・アドミニストレーター組織及び連携創造本部の密な連携を図り、研究の分析・評価に基づく戦略・計画の企画立案体制を強化するとともに、平成28年度に改組・拡充する神戸大学独自の先端融合研究組織を中心に、「社会システムイノベーション」、「未来都市」、「海洋底探査」等のユニットを立ち上げるなど、戦略を柔軟に実行できる研究実施体制の見直しを行う。	(中期計画) 【8-1】 ・ 戦略企画本部、リサーチ・アドミニストレーター組織及び連携創造本部の密な連携を図り、研究の分析・評価に基づく戦略・計画の企画立案体制を強化する。また、平成28年度に設置する神戸大学独自の先端融合研究組織を中心に「社会システムイノベーション」、「未来都市」等のプロジェクトを立ち上げるとともに、 <u>機能強化のため設置した「海洋底探査センター」を拡充するなど、戦略を柔軟に実行できる研究実施体制の見直しを行う。</u>	「海洋底探査」について、予定を前倒しして平成27年度中にセンターを設置したため、記載内容を変更した。
3	(中期計画) 【10-2】 ・ 大学の枠を越えた教育研究を推進するため、本学の教育研究資源の共同利用を充実する。特に、教育関係共同利用拠点に認定されている内海域環境教育研究センターマリンサイト(臨海実験場)、食資源教育研究センター(農場)及び練習船深江丸(練習船)については、教育内容や利便性等の改善に取り組むことにより、他大学等の利用者を増加させ、人材育成に貢献する。	(中期計画) 【10-2】 ・ 大学の枠を越えた教育研究を推進するため、本学の教育研究資源の共同利用を充実する。特に、教育関係共同利用拠点に認定されている内海域環境教育研究センターマリンサイト(臨海実験所)、食資源教育研究センター(農場)及び練習船深江丸(練習船)については、教育内容や利便性等の改善に取り組むことにより、他大学等の利用者を増加させ、人材育成に貢献する。	字句に誤りがあったため、修正した。

4	<p>(中期計画) 【19-1】</p> <p>・採用・養成・職能開発(SD)及び適切な人事評価に基づく処遇等を通じた人的資源管理を通じて効果的に事務職員の資質を高める。また、高度化・複雑化する教育研究活動を支え、戦略的の大学経営を推進するため、リサーチ・アドミニストレーターをはじめとした高度な専門性を有する職員を配置・育成する。</p>	<p>(中期計画) 【19-1】</p> <p>・採用・養成・職能開発(SD)及び適切な人事評価に基づく処遇等の人的資源管理を通じて効果的に事務職員の資質を高める。また、高度化・複雑化する教育研究活動を支え、戦略的の大学経営を推進するため、リサーチ・アドミニストレーターをはじめとした高度な専門性を有する職員を配置・育成する。</p>	<p>字句に誤りがあったため、修正した。</p>
5	<p>(中期計画) 【33-5】</p> <p>・本学のグローバル化を着実に推進するため、安全保障輸出管理に関する研修会の開催や個別訪問などの継続的な周知活動等により輸出管理業務の定着化を促進する。また、管理体制・手順の点検を行い、部局の一次審査能力の向上を図るとともに、事前に適正な該非判定を行い、外為法で規制される技術の提供及び貨物の輸出の際には、許可を申請・取得する。</p>	<p>(中期計画) 【33-5】</p> <p>・外国為替及び外国貿易法を遵守し、本学のグローバル化を着実に推進するため、安全保障輸出管理に関する研修会の開催や個別訪問判定などを継続的に実施することにより輸出管理業務の定着化を促進する。また、管理体制・手順の点検を行い、部局の一次審査能力の向上を図るとともに、事前に適正な該非判定を行い、法令で規制される技術の提供及び貨物の輸出の際には、許可を申請・取得する。</p>	<p>法令の名称が略称となっていたため、正式名称を記載した。併せて、文意がより正確に伝わるように「個別訪問判定などを継続的に実施することにより」という一文に変更した。</p>

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 60) (大学名) 奈良女子大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期目標【1-3-2】) 障害をもつ学生に対する一人一人の実情に応じた的確な支援を行うために体制を充実する。	障害がある学生に対する一人一人の実情に応じた的確な支援を行うために体制を充実する。	・より適切な表現にするため。
2	(中期目標【3-1-2】) 従来の実績を踏まえ、地域の自治体等との連携の下、「大和・紀伊半島」地域の地方創生に取り組む。古都奈良に立地するという恵まれた環境を活かし、奈良女子大学を国際的な日本文化・日本社会研究の交流拠点にする試みと重ねてそれに取り組む。	従来の実績を踏まえ、地域の自治体等との連携の下、大和・紀伊半島地域の地方創生に取り組む。古都奈良に立地するという恵まれた環境を活かし、奈良女子大学を国際的な日本文化・日本社会研究の交流拠点にする試みと重ねてそれに取り組む。	・用語を統一するため。
3	(中期計画【3-1-21】) 「大和・紀伊半島」地域の地方創生を図るために、地域の自治体及び大学等と連携し、同地域の歴史的、とりわけ世界史的価値の再発見に取り組み、それを学術研究論文や研究書及び観光ガイドブック(日英両文)にまとめ、それをもとに、地域の観光開発、産業振興、教育振興、コミュニティー再生に取り組む。さらに地域理解を深めるために「大和・紀伊半島」地域をフィールドにした教育を立ち上げる。	大和・紀伊半島地域の地方創生を図るために、地域の自治体及び大学等と連携し、同地域の歴史的、とりわけ世界史的価値の再発見に取り組み、それを学術研究論文や研究書及び観光ガイドブック(日英両文)にまとめ、それをもとに、地域の観光開発、産業振興、教育振興、コミュニティー再生に取り組む。さらに地域理解を深めるために大和・紀伊半島地域をフィールドにした教育を立ち上げる。	・用語を統一するため。

4	<p>(中期計画【3-1-22】) 「大和・紀伊半島」地域が何故に世界文化遺産に指定されるに相応しい、世界史的価値を持った地域であるのかを解明するために、新たに設立する国際的な日本文化研究交流拠点を中心に、自治体等の協力を得て、同地域において国際的シンポジウムやセミナーを開催し、それを「地方創生」にもつなげる。</p>	<p>大和・紀伊半島地域が何故に世界文化遺産に指定されるに相応しい、世界史的価値を持った地域であるのかを解明するために、新たに設立する国際的な日本文化研究交流拠点を中心に、自治体等の協力を得て、同地域において国際的シンポジウムやセミナーを開催し、それを「地方創生」にもつなげる。</p>	<p>・用語を統一するため。</p>
5	<p>(中期計画【5-2-12】) 平成26年度に採択された国立大学改革強化推進事業「大学の枠を越えた科学技術創造立国の中核となる理工系女性リーダー育成拠点の構築—理系女性教育開発共同機構及び大学院共同生活工学専攻の設置—」の一環として、お茶の水女子大学と共同で、平成28年度に生活工学共同専攻を設置し、新たな工学分野「生活工学」を立ち上げる。</p>	<p>平成26年度に採択された国立大学改革強化推進事業「大学の枠を越えた科学技術創造立国の中核となる理工系女性リーダー育成拠点の構築—理系女性教育開発共同機構及び大学院共同生活工学専攻の設置—」の一環として、お茶の水女子大学と共同で、平成28年度に大学院生活工学共同専攻を設置し、新たな工学分野「生活工学」を立ち上げる。</p>	<p>・用語を統一するため。</p>

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 62) (大学名) 鳥取大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
	(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
1	(中期計画) 8-2) 国際的に優位性の高い研究拠点において、現有の研究系センターや学部等の有機的連携により、黄砂・環境修復プロジェクト等の乾燥地・過疎地に関する研究、健康で安全な社会のための菌類きのこ資源の活用を推進する研究等に取り組む。	8-2) 国際的に優位性の高い研究拠点において、現有の研究系センターや学部等の 横断型プロジェクトを組織するなど の有機的連携により、黄砂・環境修復プロジェクト等の乾燥地・ 発展途上国等 に関する研究、健康で安全な社会のための菌類きのこ資源の活用を推進する研究等に取り組む。	平成28年度概算要求のビジョン・戦略策定に係る調整において、「過疎地」に関する研究は別の戦略にウエイトを移すこととし、「発展途上国等」にかかる研究に重点を置くこととしたため。 ※二重下線部分の変更理由については、様式2-2に記載。
2	(中期計画) 9-2) 地域から世界各地に及ぶ研究フィールドにおいて、山陰の地域課題研究を通じた人口希薄化社会の新たな価値発見・創造のための教育研究プログラム(仮称)、附属学校・地域と連携した子供と教師の成長プロセスに関する学際研究等の実践的研究を行い、その成果を地域社会に還元する。	9-2) 地域から世界各地に及ぶ研究フィールドにおいて、山陰の地域課題研究を通じた人口希薄化社会の新たな価値発見・創造のための 教育研究プログラム 、附属学校・地域と連携した子供の 発達支援 と教師の成長プロセスに関する学際研究・ 実践プロジェクト 等の実践的研究を行い、その成果を地域社会に還元する。	平成28年度概算要求のビジョン・戦略策定に係る調整において、名称を変更等したため。
3	(中期計画) 10-1) 乾燥地科学分野における共同利用・共同研究拠点として、乾燥地科学拠点における研究・教育・ネットワーク構築等の機能を強化することにより、国際的共同研究の件数を第2期中期目標期間より20%以上増やすことを目指す。	10-1) 乾燥地科学分野における共同利用・共同研究拠点として、乾燥地科学拠点における研究・教育・ネットワーク等の機能を強化することにより、国際的共同研究の件数を第2期中期目標期間より20%以上増やすことを目指す。	適切な文章表現とするため。
4	(中期計画) 14-1) 持続社会創生に貢献できる国内外のグローバル人材を育成するため、教育システムの国際通用性の向上、外国語による授業の増加、多様なグローバル資質・背景を持つ教員の増加等により、全学的なグローバル教育体制を整備する。 また、これらを情報発信することにより、外国人留学生の受入を増やすとともに、日本人学生の海外への留学を促す取組を行う。	14-1) 持続社会創生に貢献できる グローバル人材 を育成するため、教育システムの国際通用性の向上、外国語による授業の増加、多様なグローバル資質・背景を持つ教員の増加等により、全学的な グローバル教育体制 を整備する。 また、これらを情報発信することにより、外国人留学生の受入を増やすとともに、日本人学生の海外への留学を促す取組を行う。	文意を明確にするため。
5	(中期計画) 22-2) 自然・人文・社会科学系の研究・教育を組織横断的に実施するため、既存の研究科を抜本的に見直し、平成29年度を目標に地域学研究科、工学研究科及び農学研究科を 持続社会創生学研究科(仮称) に統合する改組を実施する。	22-2) 自然・人文・社会科学系の研究・教育を組織横断的に実施するため、既存の研究科を抜本的に見直し、平成29年度を目標に地域学研究科、工学研究科及び農学研究科を 持続社会創生科学研究科(仮称) に統合する改組を実施する。	現時点において、大学院の名称を「持続社会創生科学研究科」とする方向で検討を進めているため。

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 63) (大学名) 島根大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	<p>(中期目標) (前文) 島根大学の理念・目的 島根大学は、山陰地域における知と文化の拠点として培ってきた伝統と精神を重んじ、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」を目指すとともに、学生・教職員の協働のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進する。 第2期中期目標期間において、教育では、グローバルな感性と社会人力(人間力)の涵養、自ら学ぶことが出来る(応用力がある)人材養成等に係る事業を重点的に推進した。研究では、各専門分野の先進的研究を進めるとともに、学部横断のプロジェクトを組織し、大学の特色となる学際的研究を推進してきた。 第3期中期目標期間においては、これまでの大学の基本目標を堅持し、「地(知)の拠点整備事業」を梃子に地域活性の中核としての機能を充実させるとともに、特定分野において世界をリードする教育研究拠点をめざし、進むべき方向性と育成すべき人材像を明確にし、大学の機能強化のための改革を積極的に進める。</p>	<p>(中期目標) (前文) 島根大学の理念・目的 島根大学は、山陰地域における知と文化の拠点として培ってきた伝統と精神を重んじ、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」を目指すとともに、学生・教職員の協働のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進する。 第2期中期目標期間において、教育では、グローバルな感性と社会人力(人間力)の涵養、自ら学ぶことが出来る(応用力がある)人材養成等に係る事業を重点的に推進した。研究では、各専門分野の先進的研究を進めるとともに、学部横断のプロジェクトを組織し、大学の特色となる学際的研究を推進してきた。 第3期中期目標期間においては、これまでの大学の基本目標を堅持し、「地(知)の拠点整備事業」及び「地(知)の拠点大学による地方創成推進事業」を梃子に地域活性の中核としての機能を充実させるとともに、特定分野において世界をリードする教育研究拠点をめざし、進むべき方向性と育成すべき人材像を明確にし、大学の機能強化のための改革を積極的に進める。</p>	<p>地(知)の拠点大学による地方創成推進事業の採択に伴い、前文に追記するもの</p>

<p>(中期目標) (前文)</p> <p>1. グローバルな感性と社会人力(人間力)の涵養、自ら学ぶことのできる人材養成のための教育を推進し、幅広い教養と専門的能力を身につけた地域の振興と発展に寄与できる高度な専門職業人を育成する。</p> <p>2. 山陰の地域課題に立脚した研究や特色ある研究を推進し、その成果を広く社会に発信する。日本や世界の研究拠点となりうる特色ある研究分野を育成支援する。</p> <p>3. 地域資源を活用した文化の育成・産業振興、地域医療・地域包括ケアの充実などの社会貢献活動を推進する。「地(知)の拠点整備事業」を活用し、地域の課題解決を担う人材を輩出する。</p> <p>4. アジアをはじめとする世界の国々との人的交流や共同研究を推進し、地域における国際交流拠点として、相互の持続的な発展に寄与する。</p> <p>5. 学問の自由と人権を尊重し、学生及び教職員の満足度を高める。また、社会の要請等に応えるための組織の見直し等を主体的に推進し、効率的で社会に責任を負う大学運営を行う。</p>	<p>(中期目標) (前文)</p> <p>1. グローバルな感性と社会人力(人間力)の涵養、自ら学ぶことのできる人材養成のための教育を推進し、幅広い教養と専門的能力を身につけた地域の振興と発展に寄与できる高度な専門職業人を育成する。</p> <p>2. 山陰の地域課題に立脚した研究や特色ある研究を推進し、その成果を広く社会に発信する。日本や世界の研究拠点となりうる特色ある研究分野を育成支援する。</p> <p>3. 地域資源を活用した文化の育成・産業振興、地域医療・地域包括ケアの充実などの社会貢献活動を推進する。「地(知)の拠点整備事業」及び「<u>地(知)の拠点大学による地方創成推進事業</u>」を活用し、地域の課題解決を担う人材を輩出する。</p> <p>4. アジアをはじめとする世界の国々との人的交流や共同研究を推進し、地域における国際交流拠点として、相互の持続的な発展に寄与する。</p> <p>5. 学問の自由と人権を尊重し、学生及び教職員の満足度を高める。また、社会の要請等に応えるための組織の見直し等を主体的に推進し、効率的で社会に責任を負う大学運営を行う。</p>	<p>地(知)の拠点大学による地方創成推進事業の採択に伴い、前文に追記するもの</p>
<p>(中期目標) I 2(1)①</p> <p>地域課題に密着した研究で成果を上げ、地域産業、地域社会の発展に役立て、地域の知の拠点としての役割を果たすとともに、研究成果の社会還元を図る。</p>	<p>(中期目標) I 2(1)①</p> <p>地域課題に密着した研究で成果を上げ、地域産業、地域社会の発展に貢献し、地域の知の拠点としての役割を果たすとともに、研究成果の社会還元を図る。</p>	<p>字句の修正。</p>
<p>(中期計画) I 1(1) 2-1</p> <p>IRデータや卒業生アンケートなどを活用し、キャリア系科目の教育内容等の点検と改善を行う。</p>	<p>(中期計画) I 1(1) 2-1</p> <p><u>学生の就業力を育成し、社会的・職業的自立を促すために</u>、IRデータや卒業生アンケートなどを活用し、キャリア系科目の教育内容等の点検と改善を行う。</p>	<p>計画の目的をわかりやすく説明するため。</p>

<p>5 (中期計画) I 1(4) 2-1 大学進学への意欲を高め、目的意識を明確にした主体的な学びに向かう学生を確保するために、高校での学びの成果を大学における学びにつなげる課題探究学習や地域課題学習型模擬授業(例「キャンパス・アカデミー」「授業大学」「地域貢献塾」)等の高大接続事業を展開する。</p>	<p>(中期計画) I 1(4) 2-1 大学への進学意欲を高め、目的意識を明確にした主体的な学びに向かう学生を確保するために、高校での学びの成果を大学の学びにつなげる課題探究学習や地域課題学習型模擬授業(例:現行の「キャンパス・アカデミー」「授業大学」などを統合して新たに実施する「しまだい塾」)等の高大接続事業を展開する。</p>	<p>字句の修正。</p>
<p>6 (中期計画) I 2(1) 2-3 海外交流協定大学等を中心として国際的な共同研究を推進するとともに、島根県や松江市等の各制度を活用して国際会議の誘致等を積極的に行い、大学の特色となる基盤的研究の向上を図り、大学全体として論文数を平成25年度から平成27年度の平均数と比べ5パーセント増加させる。</p>	<p>(中期計画) I 2(1) 2-3 海外交流協定大学等を中心として国際的な共同研究を推進するとともに、島根県や松江市等の各制度を活用して国際会議の誘致等を積極的に行い、大学の特色となる基盤的研究の向上を図り、大学全体として論文数を平成25年度から平成27年度の年平均と比べ5パーセント増加させる。</p>	<p>表現方法を統一するもの。</p>
<p>7 (中期計画) I 4(1) 1-1 学内の教育研究環境のグローバル化を推進するため、外国人教員(外国での教育経験のある教員)を倍増させるとともに、英語による授業を学部で50科目に、大学院では50%増にする。</p>	<p>(中期計画) I 4(1) 1-1 学内の教育研究環境のグローバル化を推進するため、外国人教員(外国での教育経験のある教員)を100%増加させるとともに、英語による授業を学部で50科目に、大学院では50%増にする。</p>	<p>表現方法を統一するもの。</p>
<p>8 (中期計画) I 4(2) 2-1 病院再開発事業により大幅に向上した病院機能をフルに活用し、ハイブリッド手術室用機器等を計画的に導入して高度で先進的な医療を展開する。また、救命救急センター機能の拡充、高度外傷センター(仮称)を設置して島根県全域を対象とした外傷救急機能を付加して、島根県の救急・災害医療に主要な役割を担う。</p>	<p>(中期計画) I 4(2) 2-1 病院再開発事業により大幅に向上した病院機能をフルに活用し、ハイブリッド手術室用機器等を計画的に導入して高度で先進的な医療を展開する。また、救命救急センター機能の拡充、高度外傷センターを平成28年度に設置して島根県全域を対象とした外傷救急機能を付加して、島根県の救急・災害医療に主要な役割を担う。</p>	<p>高度外傷センターの名称が正式に決定したため、(仮称)を削除するもの。</p>

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号65)

(大学名) 広島大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期計画【3】) グローバル化社会において、求められるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を備えた学生を養成するため、英語による授業科目及び英語プロフェッショナル特定プログラムの拡充などと併せ英語能力の定期的な測定により、学部学生の25%程度をTOEFLiBT80レベルに到達させる。	(中期計画【3】) グローバル化社会において、求められるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を備えた学生を養成するため、英語による授業科目及び英語プロフェッショナル養成特定プログラムの拡充などと併せ英語能力の定期的な測定により、学部学生の25%程度をTOEFLiBT80レベルに到達させる。	正確なプログラム名に修正
2	以下余白		
3			
4			

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 66) (大学名) 山口大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
	(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
1	(中期計画) 【20】大学の研究推進核形成を目的として、平成16年度から運用している「研究推進体」の制度を進化させ、個性的で多彩な地域文化育成のための「山口学」や「医学・獣医学連携」など、現代世界と地域の課題を解決する特徴的な研究分野を創出する。また、「応用医工学」や「有機・材料化学」・「植物工場研究」など、異分野融合のプロジェクト研究を活性化し、常時20前後の研究推進体を認定・支援する中で、核となる研究拠点を育成する。特に、政府研究機関等との連携実績のある研究拠点を戦略的に育成し、地域や地方自治体との協力で「地方創生」に貢献する。	(中期計画) 【20】大学の研究推進核形成を目的として、平成16年度から運用している「研究推進体」の制度を進化させ、個性的で多彩な地域文化育成のための「山口学」や「医学・獣医学連携」など、現代世界と地域の課題を解決する特徴的な研究分野を創出する。また、「応用医工学」や「有機・材料化学」・「植物工場研究」など、異分野融合のプロジェクト研究を活性化し、常時20前後の研究推進体等のプロジェクト研究を認定・支援する中で、核となる研究拠点を育成する。特に、政府研究機関等との連携実績のある研究拠点を戦略的に育成し、地域や地方自治体との協力で「地方創生」に貢献する。	素案提出後に、「山口学研究センター」を新たに設置し、山口県が抱える課題解決に資するプロジェクト研究を推進することとなったため、認定・支援する対象を「研究推進体」に限定せず、「等のプロジェクト研究」を追記。
2	(中期計画) 【26】地域の産官学金と連携し、実践的なイノベーション人材育成プログラムを開発し、地域発(大学発)ベンチャー企業の連鎖的創出に資する人材を育成する仕組みを構築する。平成28年度の創成科学研究科の設置と呼応して、実践的なアントレプレナー教育教材の開発や、現役のイノベーターによる講義・海外のイノベーション拠点等での学生のインターンシップを実現する。こうした施策を通して、新たに起業する大学発ベンチャー企業の育成や、上場するベンチャー企業の創出を後方支援する。	(中期計画) 【26】地域の産官学金と連携し、実践的なイノベーション人材育成プログラムを開発し、地域発(大学発)ベンチャー企業の連鎖的創出に資する人材を育成する仕組みを構築する。平成28年度の創成科学研究科の設置と呼応して、実践的なアントレプレナー教育教材の開発や、現役のイノベーターによる講義・海外のイノベーション拠点等での学生のインターンシップを実現する。こうした施策を通して、新たに起業する大学発ベンチャー企業の育成や(上場するベンチャー企業の)を削除 創出を(後方)を削除支援する。	支援の対象とするベンチャー企業を「～上場する」企業に限定せず幅広く支援するため、該当部分を削除。また、併せて「後方支援」を積極的に積極的に進めるため、「支援」に修正。
3	(中期計画) 【30】山口県が抱える今日的な課題の解決に資するため、山口県の自然、文化、歴史、産業等を再発見し、それぞれの背景や関連性を文理融合の視点から検討することで、学としての「山口学」を構築するとともに、その成果を地域に還元する。	(中期計画) 【30】山口県が抱える(今日的な)を削除課題の解決に資するため、「山口学研究センター」を中心に山口県の自然、文化、歴史、(産業)を削除防災等に関するプロジェクト研究を(再発見し、それぞれの背景や関連性)を削除文理融合の視点から(検討することで、学としての)「山口学」を構築するとともに)を削除推進する。プロジェクト研究を推進するなかで、地域への情報発信、地域と連携した人材の育成及び交流を通じて、地域の活性化に貢献(その成果を地域に還元)を削除する。	素案提出後に、「山口学研究センター」を新たに設置(H27.12)したことによる計画の修正。同センターにおける取組・目的である「プロジェクト研究を推進するなかで、地域への情報発信、地域と連携した人材の育成及び交流を通じて、地域の活性化に貢献」を追記。

4	<p>(中期計画) 【41】学部・研究科(教職大学院を含む。)と附属学校園が組織的に協働して教育研究活動に関わっていくシステムを構築し、実践的指導力を有する教員の養成(教職大学院における教員養成を含む。)の先導的モデルを創出し、地域の学校園教員や学生の教育実践に活かせる先導的・実験的な教育研究活動を推進する。これらの計画を達成するため、①特別支援学校を自閉症スペクトラム障害を伴う知的障害のある児童生徒の学校とし、地域の学校園教員のニーズに応じた教育研究を実施すること、②附属学校園に「通級指導教室」「療育センター」を設置し、附属学校園の幼児児童生徒及び地域への支援を実施すること、並びに、③小中一貫教育カリキュラムに基づいた指導を実施すること(附属山口小学校と山口中学校、附属光小学校と光中学校)、以上を中心に取り組む。</p>	<p>(中期計画) 【41】学部・研究科(教職大学院を含む。)と附属学校園が組織的に協働して教育研究活動に関わっていくシステムを構築し、実践的指導力を有する教員の養成(教職大学院における教員養成を含む。)の先導的モデルを創出し、地域の学校園教員や学生の教育実践に活かせる先導的・実験的な教育研究活動を推進する。これらの計画を達成するため、①特別支援学校を発達障害を伴う知的障害のある児童生徒の学校とし、地域の学校園教員のニーズに応じた教育研究を実施すること、②附属学校園に「通級指導教室」「療育センター」を設置し、附属学校園の幼児児童生徒及び地域への支援を実施すること、並びに、③小中一貫教育カリキュラムに基づいた指導を実施すること(附属山口小学校と山口中学校、附属光小学校と光中学校)、以上を中心に取り組む。</p>	<p>障害の種類を「自閉症スペクトラム障害」のみに限定せず、発達障害全般を対象に取り組むため、「自閉症スペクトラム障害」を「発達障害」に修正。</p>
5	<p>(中期計画) 【42】「管理・運営」「就学支援」「生徒指導」「入学者選抜」「学校評価」等に関する課題に柔軟に対応できる組織体制を構築し、PDCAサイクルによる検討・改善を行う。これらの計画を達成するため、①「危機対応チーム」を設置し、関係諸機関との連携に基づいたケース会議を必要に応じて開催すること、②地域の人々との連携に基づく学校経営を行うこと(校区を有さない「コミュニティースクール」として)、以上を中心に取り組む。</p>	<p>(中期計画) 【42】「管理・運営」「就学支援」「生徒指導」「入学者選抜」「学校評価」等に関する課題に柔軟に対応できる組織体制を構築し、PDCAサイクルによる検討・改善を行う。これらの計画を達成するため、①「附属学校課題対応チーム」を設置し、関係諸機関との連携に基づいたケース会議を必要に応じて開催すること、②地域の人々との連携に基づく学校経営を行うこと(校区を有さない「コミュニティースクール」として)、以上を中心に取り組む。</p>	<p>危機対応のみを対象としたチームでないため、素案提出後の検討において名称を変更し、「危機対応チーム」を「附属学校課題対応チーム」に修正。</p>
6	<p>(中期計画) 【47】業務の高度化に対応するため、OJT(On-the-Job Training: 職場で実務をさせることで行う研修)体系による研修の強化、自己啓発援助策の整備、幅広い職務経験を可能にする人事交流等、それぞれのワーク・ライフ・バランスに対応できる多様な育成プログラムを再構築し、事務職員個々の資質向上及び能力開発を推進する。併せて、成果が適正に評価され処遇にも反映される人事評価制度の再構築を行い、第3期中期目標期間中に実施する。また、大学の国際化に対応するため、事務職員等をグローバル人材として捉え、TOEICスコア800点以上の割合を5%とする。</p>	<p>(中期計画) 【47】業務の高度化に対応するため、OJT(On-the-Job Training: 職場で実務をさせることで行う研修)体系による研修の強化、自己啓発援助策の整備、幅広い職務経験を可能にする人事交流等、それぞれのワーク・ライフ・バランスに対応できる多様な育成プログラムを再構築し、事務職員個々の資質向上及び能力開発を推進する。併せて、成果が適正に評価され処遇にも反映される人事評価制度の再構築を行い、第3期中期目標期間中に実施する。また、大学の国際化に対応するため、事務職員等をグローバル人材として捉え、TOEICスコア800点相当の割合を5%とする。</p>	<p>TOEIC以外の外国語検定試験(TOEFL, IELTS等)も想定しているため、「TOEICスコア800点以上」を「～相当」に修正。</p>

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 67)

(大学名) 国立大学法人徳島大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
	(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
1	(中期目標) 別表2(共同利用・共同研究拠点) <u>先端酵素学研究所(認定申請中)</u>	(中期目標) 別表2(共同利用・共同研究拠点) <u>先端酵素学研究所</u>	先端酵素学研究所について、(認定申請中)を削除。共同利用・共同研究拠点に内定されたため。
2	(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 ⑤ <u>理工学部(仮称)</u> では、新時代の科学技術に対応でき、技術の世界で世界を牽引できる有為な人材を育成する。とりわけ理工学の先端分野あるいは学際分野で柔軟性と創造性を発揮してイノベーションを創出できる人材を養成するため、一学部一学科体制として、専門分野別のコースを設置し、理学と工学の融合教育の実施、6年一貫カリキュラムの導入、グローバル化教育の充実、教育の質の評価と改善システムの確立等を行う。 ⑥ <u>生物資源産業学部(仮称)</u> では、1次産業、食料、生命科学に関する幅広い専門知識と、生物資源の製品化、産業化に応用できる知識と技術を有し、国際的視野に立って、生物資源を活用した新たな産業の創出に貢献できる人材を養成するため、経済・経営関連科目、インターンシップ、学科共通科目の必修化、また、高度な専門性を有する応用生命、食料科学、生物生産システムコースの専門教育等を行う。	(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 ⑤ <u>理工学部</u> では、新時代の科学技術に対応でき、技術の世界で世界を牽引できる有為な人材を育成する。とりわけ理工学の先端分野あるいは学際分野で柔軟性と創造性を発揮してイノベーションを創出できる人材を養成するため、一学部一学科体制として、専門分野別のコースを設置し、理学と工学の融合教育の実施、6年一貫カリキュラムの導入、グローバル化教育の充実、教育の質の評価と改善システムの確立等を行う。 ⑥ <u>生物資源産業学部</u> では、1次産業、食料、生命科学に関する幅広い専門知識と、生物資源の製品化、産業化に応用できる知識と技術を有し、国際的視野に立って、生物資源を活用した新たな産業の創出に貢献できる人材を養成するため、経済・経営関連科目、インターンシップ、学科共通科目の必修化、また、高度な専門性を有する応用生命、食料科学、生物生産システムコースの専門教育等を行う。	⑤ 理工学部について、(仮称)を削除。 ⑥ 生物資源産業学部について、(仮称)を削除。平成27年8月28日に設置計画が認可されたため。

3	<p>(中期計画) 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ① 独創的な新興・融合分野の研究を推進するため、大学院人間社会科学研究部(仮称)、大学院医歯薬学研究部、大学院理工学資源研究部(仮称)において、第2期中期目標期間と比較して論文数を増加する等、組織的に研究成果を創出する。</p>	<p>(中期計画) 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ① 独創的な新興・融合分野の研究を推進するため、大学院総合科学研究部、大学院医歯薬学研究部、大学院理工学研究部及び大学院生物資源産業学研究部において、各研究部間の連携強化を図り、第2期中期目標期間と比較して論文数を増加する等、組織的に研究成果を創出する。</p>	<p>研究部組織改編を行うこととしたため。</p>
4	<p>(中期計画) 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 世界的に評価される学際的な研究を大学が一体となり推進するため、先端酵素学研究所(仮称)に酵素関連分野の高度な研究を推進する組織、先端理工学研究所(仮称)に特色ある理工学分野の高度な研究を推進する組織、オープンイノベーション研究所(仮称)に特色ある農林水産分野の高度な研究を推進する組織を設置し、共同利用・共同研究体制の機能を向上させる。</p>	<p>(中期計画) 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 世界的に評価される学際的な研究を大学が一体となり推進するため、先端酵素学研究所に酵素関連分野の高度な研究を推進する組織、先端理工学研究所(仮称)に特色ある理工学分野の高度な研究を推進する組織、オープンイノベーション研究所(仮称)に特色ある農林水産分野の高度な研究を推進する組織を設置し、共同利用・共同研究体制の機能を向上させる。</p>	<p>先端酵素学研究所について、(仮称)を削除。平成27年7月25日開催第11回役員会において、先端酵素学研究所を設置することが承認されたため。</p>
5	<p>(中期計画) 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2)研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 ② 若手研究者のキャリアアップに資するため、科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業の一環として、テニュアトラック教員を採用するとともに大学院博士課程在者に対する長期インターンシップを実施する。</p>	<p>(中期計画) 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2)研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 ② 若手研究者のキャリアアップに資するため、科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業の一環として、テニュアトラック教員を採用するとともに大学院博士課程在籍者に対する長期インターンシップを実施する。</p>	<p>記入誤りのため。</p>

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 69) (大学名) 香川大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期計画)(I.4(3)1-4(50)) 附属学校園の教育実習機関及び研修機関としての機能を強化するため、大学院段階においては、教職大学院と学内外の連携組織として「 <u>教職大学院実習連絡委員会</u> 」を設置し、緊密な連携体制の下で質の高い実習・研修プログラムを実施する。また学部段階においては、拡充された小学校教育コースを含む、学部の新たなコース編成のもとで「4カ年を見通した実地教育プログラム」を実施し、点検・改善する。	附属学校園の教育実習機関及び研修機関としての機能を強化するため、大学院段階においては、教職大学院と学内外の連携組織として「 <u>教職大学院実習連絡協議会</u> 」を設置し、緊密な連携体制の下で質の高い実習・研修プログラムを実施する。また学部段階においては、拡充された小学校教育コースを含む、学部の新たなコース編成のもとで「4カ年を見通した実地教育プログラム」を実施し、点検・改善する。	素案提出時において調整中であった教職大学院と学内外の連携組織の名称について、調整が終了し、「教職大学院実習連絡協議会」と正式名称が決まったため。
2			
3			
4			

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 70) (大学名) 愛媛大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期目標) (前文)大学の基本的な目標 愛媛大学は、地域に立脚する総合大学として、教育、研究、社会貢献を一体的に推進し、「愛媛大学憲章」(平成17年3月制定、平成27年9月改訂)に謳う「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」の実現を目指す。	(前文)大学の基本的な目標 愛媛大学は、地域に立脚する総合大学として、教育、研究、社会貢献を一体的に推進し、「愛媛大学憲章」に謳う「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」の実現を目指す。	中期目標の前文に記載するに当たって、大学憲章の「制定日」「改訂日」を記載することは適切でないと判断したため、大学憲章の制定日及び改訂日に関する記述は削除することとした。
2	(中期目標) (1)学士課程における教育内容の改善に関する目標 社会共創学部(仮)の新設を含む全学的な学部改編を通して、各学部がミッションの再定義を経て策定した育成人材像やディプロマ・ポリシーに掲げている専門的な能力とともに、「愛媛大学学生として期待される能力～愛大学生コンピテンシー～」(平成24年度策定)を育成するカリキュラムを開発・実施する。【1】	(1)学士課程における教育内容の改善に関する目標 社会共創学部の新設を含む全学的な学部改編を通して、各学部がミッションの再定義を経て策定した育成人材像やディプロマ・ポリシーに掲げている専門的な能力とともに、「愛媛大学学生として期待される能力～愛大学生コンピテンシー～」(平成24年度策定)を育成するカリキュラムを開発・実施する。【1】	社会共創学部の新設について、平成27年8月に正式に認可され、平成28年度からの設置が決定しているため、「(仮)」を削除することとした。
3	(中期目標) (5)学習支援・学生支援の充実に関する目標 「愛媛大学の全学カリキュラム・ポリシー」(平成27年度策定)に基づき学生が入学から卒業・修了まで安心して充実した大学生活を送ることができるため、ハード面とソフト面の双方において学生への支援を推進する。 【5】	(5)学習支援・学生支援の充実に関する目標 「愛媛大学の全学カリキュラム・ポリシー」(平成27年度策定)に基づき学生が入学から卒業・修了まで安心して充実した大学生活を送ることができるよう、ハード面とソフト面の双方において学生への支援を推進する。【5】	誤記のため。

4	<p>(中期計画)</p> <p>1) 地(知)の拠点大学としての取組を実施するため、地域社会と連携した人材育成、地域活性化を目的としたセンターを設置するとともに、地域のステークホルダーとの協働を図るため、地(知)の拠点整備事業(COC事業)で整備した「地域共創コンソーシアム」(産学官金民で構成)に、地域への人材輩出を目的とする協議会を設置するなど、その機能を拡充する。【22】</p>	<p>地(知)の拠点整備事業(COC事業)及び地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)を推進するため、地域社会と連携した人材育成、地域活性化を目的としたセンターを設置するとともに、地域のステークホルダーとの協働を目的として平成26年度に整備した「地域共創コンソーシアム」(産学官金民で構成)に、地域への人材輩出を目的とする協議会を設置するなど、その機能を拡充する。【22】</p>	<p>平成27年度にCOC+事業に採択されたことに伴い、COC事業及びCOC+事業の推進のための取組をより明確にするために中期計画を修正した。</p>
5	<p>(中期計画)</p> <p>2) 地域連携ネットワークを充実させるため、県内の自治体・企業・他大学との間で、新たに10件以上の連携協定を締結するとともに、地域の特性やニーズに応じた連携事業を推進するために設置している愛媛大学サテライトオフィス(既設3カ所)やCOCサテライト拠点(既設10カ所)を、新たに3カ所以上設置する。【23】</p>	<p>2) 地域連携ネットワークを充実させるため、県内の自治体・各種団体・企業・他大学との間で、新たに10件以上の連携協定を締結するとともに、地域の特性やニーズに応じた連携事業を推進するために設置している愛媛大学サテライトオフィス(既設3カ所)やCOCサテライト拠点(既設10カ所)を、新たに3カ所以上設置する。【23】</p>	<p>連携協定の締結に当たっては、自治体・企業・他大学のみではなく、これらに分類できない団体等(例えば経済団体など)もあり、それらの団体も重要な協定先であると判断したため、中期計画に「各種団体」を追加することとした。</p>
6	<p>(中期計画)</p> <p>1) 新設する「社会共創学部(仮)」を中心として、地域の様々なステークホルダーとともに協働しながら、地域の教育の場としたフィールドワーク、インターンシップを含む科目・プログラムを第3期中期目標期間末までに年間100以上開講するなど、地域課題の解決につながる教育を実施するとともに、愛媛県内への就職率を第3期中期目標期間末までに50%以上にする。【24】</p>	<p>1) 新設する「社会共創学部」を中心として、地域の様々なステークホルダーとともに協働しながら、地域を教育の場としたフィールドワーク、インターンシップを含む科目・プログラムを第3期中期目標期間末までに年間100以上開講するなど、地域課題の解決につながる教育を実施するとともに、愛媛県内への就職率を第3期中期目標期間末までに50%以上にする。【24】</p>	<p>社会共創学部の新設について、平成27年8月に正式に認可され、平成28年度からの設置が決定しているため、「(仮)」を削除することとした。</p>
7	<p>(中期計画)</p> <p>2) 地域の活性化、地域イノベーションを創出する人材を育成するため、自治体・企業・教育界・NPO等との連携を強化して、平成28年度より地域に対する理解と関心を涵養する授業「えひめ学」(共通教育全学必修科目)を改編するとともに、地域で働く意欲を涵養する授業「地域志向型キャリア形成科目(仮称)」(共通教育高年次教養科目)を新設するなど、地域志向型カリキュラムの整備・充実を行う。【25】</p>	<p>2) 地域の活性化、地域イノベーションを創出する人材を育成するため、自治体・企業・教育界・NPO等との連携を強化して、平成28年度より地域に対する理解と関心を涵養する授業「えひめ学」(共通教育全学必修科目)を改編するとともに、地域で働く意欲を涵養する授業「地域志向型キャリア形成科目(仮称)」を新設するなど、地域志向型カリキュラムの整備・充実を行う。【25】</p>	<p>「地域志向型キャリア形成科目(仮称)」の実施に当たっては当初共通教育科目として開講することとしていたが、各学部の専門性や就職先等に応じたキャリア教育を実施するため、学部専門教育科目として実施することが適切であると判断し、修正した。</p>
8	<p>(中期計画)</p> <p>2) 愛媛県内における毎年度の共同研究・受託研究等の平均実施数を第2期中期目標期間中よりも平均10件以上増加させる。【30】</p>	<p>2) 愛媛県内における共同研究・受託研究等の年平均実施数を第2期中期目標期間中の年平均実施数よりも10件以上増加させる。【30】</p>	<p>指標をより明確にするために、表現を修正した。</p>

9	<p>(中期計画) 2) 図書館やミュージアム、COCサテライトオフィス等の学内外施設を活用して、シンポジウムやセミナー、市民講座、展覧会等を毎年100件以上主催し、教育研究の成果を地域に発信する。【34】</p>	<p>2) 図書館やミュージアム、COCサテライトオフィス等の学内外施設を活用して、シンポジウムやセミナー、市民講座、展覧会等を毎年100回以上主催し、教育研究の成果を地域に発信する。【34】</p>	<p>誤記のため。</p>
10	<p>(中期計画) 1) 平成28年度の法文学部の改組及び社会共創学部(仮)の設置を受け、平成32年度には、人文社会科学に関する高度で専門的な知識と能力、広範な学際的視野及び適切な問題解決能力を備えた専門職業人の育成を行う専攻や、地域のファシリテーターとして、他領域の専門家と協働し、複眼的なアプローチで地域課題を解決できる能力を有する専門職業人の育成を行う専攻を設置し、人文社会科学系の大学院課程を整備する。【62】</p>	<p>1) 平成28年度の法文学部の改組及び社会共創学部の設置を受け、平成32年度には、人文社会科学に関する高度で専門的な知識と能力、広範な学際的視野及び適切な問題解決能力を備えた専門職業人の育成を行う専攻や、地域のファシリテーターとして、他領域の専門家と協働し、複眼的なアプローチで地域課題を解決できる能力を有する専門職業人の育成を行う専攻を設置し、人文社会科学系の大学院課程を整備する。【62】</p>	<p>社会共創学部の新設について、平成27年8月に正式に認可され、平成28年度からの設置が決定しているため、「(仮)」を削除することとした。</p>
11	<p>(中期計画) 4) 大学の機能強化・活性化を図るため、社会共創学部(仮)の設置・既存学部の改組に伴ってスペースの最適化を行うとともに、多様な教育研究への対応と新たな共用スペース確保のため、国の財政措置の状況等を踏まえ、経年使用により老朽化・陳腐化した施設をリノベーションする。【76】</p>	<p>4) 大学の機能強化・活性化を図るため、社会共創学部の設置・既存学部の改組に伴ってスペースの最適化を行うとともに、多様な教育研究への対応と新たな共用スペース確保のため、国の財政措置の状況等を踏まえ、経年使用により老朽化・陳腐化した施設をリノベーションする。【76】</p>	<p>社会共創学部の新設について、平成27年8月に正式に認可され、平成28年度からの設置が決定しているため、「(仮)」を削除することとした。</p>
12	<p>(中期目標) 別表2(共同利用・共同研究拠点, 教育関係共同利用拠点) (共同利用・共同研究拠点) 沿岸環境科学研究センター(認定申請中) 地球深部ダイナミクス研究センター(認定申請中) (教育関係共同利用拠点) 教育・学生支援機構教育企画室</p>	<p>別表2(共同利用・共同研究拠点, 教育関係共同利用拠点) (共同利用・共同研究拠点) 沿岸環境科学研究センター 地球深部ダイナミクス研究センター (教育関係共同利用拠点) 教育・学生支援機構教育企画室</p>	<p>平成28年度からの共同利用・共同研究拠点の認定を受けたため、「(認定申請中)」を削除することとした。</p>

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 71) (大学名) 高知大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期目標) I-1-(3) ①学生が地域社会に適応し、自律的で充実した大学生活を送ることができるよう、修学及び生活に関する支援、障がいを持つ学生への支援、キャリア形成や就職活動・インターンシップに関する支援体制を強化する。【4】	(中期目標) I-1-(3) ①学生が地域社会に適応し、自律的で充実した大学生活を送ることができるよう、修学及び生活に関する支援、障がいのある学生への支援、キャリア形成や就職活動・インターンシップに関する支援体制を強化する。【4】	「障害を持つ」という表現を「障害のある」という適切な表現に改める。
2	(中期計画) I-1-(2) ①-3教育のPDCA機能を強化するため、各学部 に 教育ファシリテーターを配置し、平成29年度までに各学部等の教育カリキュラムについての点検や教育改善に関する企画・立案を推進する体制を確立するとともに、教員の初任者研修を義務化し、指導力及び教育改善能力を保証する。さらに、学事暦の多様化の観点から、学期制の見直しも含めた検証を行う。【8】	(中期計画) I-1-(2) ①-3教育のPDCA機能を強化するため、各学部 に 教育ファシリテーターを配置し、平成29年度までに各学部等の教育カリキュラムについての点検や教育改善に関する企画・立案を推進する体制を確立するとともに、教員の初任者研修を義務化し、指導力及び教育改善能力を保証する。さらに、学事暦の多様化の観点から、学期制の見直しに向けた検討を行う。【8】	素案提出時には学期制の見直しについては調整中であつたため「検証を行う。」としていたが、その後具体的に「検討を行う。」ことになったため改める。
3			
4			

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 73) (大学名) 九州大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期目標) 2. 英語のみで修了が可能な国際コースの設置やリーディングプログラムの実施など、本学の研究能力を活かした教育を推進してきたことを踏まえ、高度な専門知識・能力の育成と、グローバル化社会で求められる研究者像に対応した教育を実現する。	2. 英語のみで修了が可能な国際コースの設置や博士課程教育リーディングプログラムの実施など、本学の研究能力を活かした教育を推進してきたことを踏まえ、高度な専門知識・能力の育成と、グローバル社会で求められる研究者像に対応した教育を実現する。	プログラム等について、名称の正確性を期すため文言の修正を行った。
2	(中期目標) 7. これまでに確立したリサーチ・アドミニストレーターをはじめとする高度専門職制度の一層の整備・拡充を図り、研究者の質の高い研究時間を確保し、個々の研究者の持つ意欲・能力が最大限に発揮できる研究支援体制を強化する。また、女性研究者の活躍促進につながる環境整備や女性研究者比率の増加などの実績を基盤として、意思決定過程へのさらなる女性の参画を推進するとともに、若手研究者、外国人研究者の積極的登用を行い研究人材と研究環境のダイバーシティを一層高める。	7. これまでに確立したリサーチ・アドミニストレーターをはじめとする高度専門職制度の一層の整備・拡充を図り、研究者の研究時間を確保し、個々の研究者の持つ意欲・能力が最大限に発揮できる研究支援体制を強化する。また、女性研究者の活躍促進につながる環境整備や女性研究者比率の増加などの実績を基盤として、意思決定過程へのさらなる女性の参画を推進するとともに、若手研究者、外国人研究者の積極的登用を行い研究人材のダイバーシティを一層高める。	曖昧な表現を改めるとともに、ダイバーシティが示す意味について整理し修正した。
3	(中期目標) 26. 九州大学における諸活動の質保証と改善に資する点検・評価活動及びIR活動を推進する。	26. 九州大学における諸活動の質保証と改善に資する点検・評価活動及びIR(インスティテューショナル・リサーチ)活動を推進する。	一般的にわかりにくい用語について、わかりやすい表現となるよう明記した。
4	(中期計画) 4. グローバル化への対応や社会の要請に基づく人材養成などへの対応を進めてきた大学院カリキュラムの実質化を図るため、国内外の大学とのダブル・ディグリー及びジョイント・ディグリープログラム等を積極的に開発する。また、リーディングプログラムの成果に基づく大学院教育プログラムを発展させる。	4. グローバル化への対応や社会の要請に基づく人材養成などへの対応を進めてきた大学院カリキュラムの実質化を図るため、国内外の大学とのダブル・ディグリー及びジョイント・ディグリープログラム等を積極的に開発する。また、博士課程教育リーディングプログラムの成果に基づく大学院教育プログラムを発展させる。	プログラムの名称の正確性を期すため文言の修正を行った。
5	(中期計画) 17. 研究者の学術研究活動の支援を行うために、リサーチ・アドミニストレーター等の拡充を図るとともに、研究者の多様性を促進するために若手研究者、女性研究者及び外国人研究者を継続的に育成・支援する。	(中期計画) 17. 研究者の学術研究活動の支援を行うために、 <u>研究推進職</u> (いわゆるリサーチ・アドミニストレーター)等の拡充を図るとともに、研究者の多様性を促進するために若手研究者、女性研究者及び外国人研究者を継続的に育成・支援する。	職名の正確性を期すため文言の修正を行った。

6	<p>(中期計画)</p> <p>25. 日本人学生の国際的視野の涵養のため、入学時からの留学紹介、学内の交流事業の活性化、語学力向上の取組等を行い、交換留学や海外インターンシップに参加させるなど、日本人学生の海外体験を増やし、長期留学のステップにする。</p>	<p>25. 日本人学生の国際的視野の涵養のため、入学時からの留学紹介、学内の交流事業の活性化、語学力向上の取組等を行い、交換留学や海外インターンシップに参加させるなど、日本人学生の海外体験の機会を増やす。</p>	<p>「ステップとする」が目標達成上不明確であるため文言の修正を行ったため。</p>
7	<p>(中期計画)</p> <p>32. 国の医療政策に適合した経営指標による分析・評価を行うとともに、社会情勢を踏まえた不断の増収・経費節減方策を企画・立案し、それらを実施することにより健全な病院経営を行い、安定的な経営基盤の強化に取り組んで最先端医療の提供を行う。</p>	<p>32. 国の医療政策に適合した経営指標による分析・評価を行うとともに、社会情勢を踏まえた不断の増収・経費節減方策を企画・立案し、それらを実施することにより健全な病院経営を行い、安定的な経営基盤の強化に取り組み、最先端医療の提供を行う。</p>	<p>口語的表現の修正を行った。</p>

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 74) (大学名) 九州工業大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期目標)V-3 法令遵守に関する目標	V-3 法令遵守等に関する目標	誤記修正
2	(中期計画)V-3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	V-3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置	誤記修正
3	(中期目標)前文 【国際化】 海外大学等との連携を強化し、国際共同研究を発展させるほか、学生及び教職員の相互派遣を拡充するとともに、教育と研究のグローバル化に対応した教育システムや教育研究環境を整備する。	前文 【国際化】 海外大学等との連携を強化し、国際共同研究を発展させるほか、学生及び職員の相互派遣を拡充するとともに、教育と研究のグローバル化に対応した教育システムや教育研究環境を整備する。	用語統一のための修正
4	(中期計画)2 第2期に設置した産学連携教育審議会等での審議内容を反映し、専門教育におけるコアカリキュラムを策定するとともに、全学的組織である教養教育院(仮称)が主導してグローバル教養科目及び語学科目を開設する。	2 第2期に設置した産学連携教育審議会等での審議内容を反映し、専門教育におけるコアカリキュラムを策定するとともに、全学的組織である教養教育院が主導してグローバル教養科目及び語学科目を開設する。	素案提出時に調整中であった部分について調整が終了したもの
5	(中期計画)7 クロスアポイントメント制度、共同研究講座等の制度を活用し教員の約30%を企業等経験者とし、また、国際公募やサバティカルリブ制度等により約20%を海外学位取得者・外国出身者・海外教育研究経験者とするとともに、テニュアトラック制度等を活用して新規採用の60%以上を40歳未満の若手教員とする。	7 クロスアポイントメント制度、共同研究講座等の制度を活用し教育職員の約30%を企業等経験者とし、また、国際公募やサバティカルリブ制度等により約20%を海外学位取得者・外国出身者・海外教育研究経験者とするとともに、テニュアトラック制度等を活用して新規採用の60%以上を40歳未満の若手教育職員とする。	用語統一のための修正

6	(中期計画)8 グローバル・コンピテンシー養成のための教育・学習環境として、第2期に整備を開始した「LearningComplex:複合的学習環境」(アクティブ・ラーニングを支援する教室、エンジニアリング・デザイン力を養成するデザイン工房等)を引き続き整備し、全キャンパスに設置する。さらに、教育企画室及び学習教育センターを中心に、利活用事例等の教育・学習成果をとりまとめ、学内外に広報するとともに、正課・正課外での施設利用件数等を増加させる。	8 グローバル・コンピテンシー養成のための教育・学習環境として、第2期に整備を開始した「LearningComplex:複合的学習環境」(アクティブ・ラーニングを支援する教室、エンジニアリング・デザイン力を養成するデザイン工房等)を引き続き整備し、全キャンパスに設置する。さらに、利活用事例等の教育・学習成果をとりまとめ、学内外に広報するとともに、正課・正課外での施設利用件数等を増加させる。	学内組織の改編の可能性を踏まえた修正
7	(中期目標)4 国際的通用性のある技術者を育成する教育の質を保証するため、教育システムの国際基準に則った認定を更新し、産業界の要請等を取り入れるとともに、FD(Faculty Development:教員が授業方法等を改善するための組織的取組)活動による教育の継続的な改善を実施する。	4 国際的通用性のある技術者を育成する教育の質を保証するため、教育システムの国際基準に則った認定を更新し、産業界の要請等を取り入れるとともに、FD(Faculty Development:教育職員が授業方法等を改善するための組織的取組)活動による教育の継続的な改善を実施する。	用語統一のための修正
8	(中期計画)10 第2期にJABEE(日本技術者教育認定機構)認定を受けた全学部、全学科の教育プログラムについて、産学連携教育審議会等で得られた高度技術者育成に関する要請等に基づき、教育高度化推進機構にて検討し、「国際的技術者教育の水準」を満たすため、教育実施体制や教育課程等の教育システムを検討・改善し、各学科において、JABEE認定の更新を順次実施する。	10 第2期にJABEE(日本技術者教育認定機構)認定を受けた全学部、全学科の教育プログラムについて、産学連携教育審議会等で得られた高度技術者育成に関する要請等に基づき、教育高度化推進機構にて「国際的技術者教育の水準」を満たすため、教育実施体制や教育課程等の教育システムを検討・改善し、各学科において、JABEE認定の更新を順次実施する。	表現(「検討」が重複していたもの)の修正
9	(中期計画)11 教員の教育力向上のため、学習教育センターにて、新任教員や中堅教員を対象とした階層別研修や、アクティブ・ラーニングの実践方法等の教育方法に関する研修、学内外の講師によるワークショップ等、対象者や目的に応じた体系的なFD研修プログラムを開発し、実施する。	11 教育職員の教育力向上のため、新任教育職員や中堅教育職員を対象とした階層別研修や、アクティブ・ラーニングの実践方法等の教育方法に関する研修、学内外の講師によるワークショップ等、対象者や目的に応じた体系的なFD研修プログラムを開発し、実施する。	用語統一及び学内組織の改編の可能性を踏まえた修正
10	(中期目標)6 大学の資源を活用して、学生の生活支援を行うほかに、学生の課外活動への民間企業等からの支援を拡充する。 また、障がいを持つ学生等に対する効果的な支援を実施する。	6 大学の資源を活用して、学生の生活支援を行うほかに、学生の課外活動への民間企業等からの支援を拡充する。 また、障がいのある学生等に対する効果的な支援を実施する。	表現の修正

11	(中期計画)16 正課教育で学んだ知識やスキルを活用し、課外活動(正課外教育)を通してエンジニアリング・デザイン能力を養成することを支援するため、平成18年度に開始した学生創造学習支援プロジェクト事業に対する財政支援を継続する。さらに、プロジェクトの成果報告会に民間企業等からの外部評価員を加え、産業界の視点からの評価と助言・指導を行う。	16 正課教育で学んだ知識やスキルを活用し、課外活動(正課外教育)を通してエンジニアリング・デザイン能力を養成することを支援するため、平成18年度に開始した学生創造学習支援プロジェクト事業に対する財政支援を継続する。さらに、プロジェクトの成果報告会に民間企業等からの外部評価員を加え、産業界の視点からの評価と助言・指導等を行う。	具体的取組例として「等」を追加したもの
12	(中期計画)17 障がいを持つ学生の修学支援や、心的に就学が困難となった学生の早期発見、早期支援のために、学生支援データベースの運用を開始し、支援事例の蓄積・検証によって支援方策や支援体制等を改善する。	17 障がいのある学生の修学支援や、心的に就学が困難となった学生の早期発見、早期支援のために、学生支援データベースの運用を開始し、支援事例の蓄積・検証によって支援方策や支援体制等を改善する。	表現の修正
13	(中期計画)21 第2期までに設置した重点プロジェクト研究センターの全国的な拠点活動の強化、産学共同研究の新たな制度の導入等により、第2期に比べて、知財共有に基づく連携活動数、民間機関等との共同研究の件数等を増加させるとともに、産学官連携活動に関与する教員の割合を50%以上とする。	21 第2期までに設置した重点プロジェクト研究センターの全国的な拠点活動の強化、産学共同研究の新たな制度の導入等により、第2期に比べて、知財共有に基づく連携活動数、民間機関等との共同研究の件数等を増加させるとともに、産学官連携活動に関与する教育職員の割合を50%以上とする。	用語統一のための修正
14	(中期目標)9 特色ある研究活動の強化を行い、研究の質の向上を行うために、教員配置計画の見直しや若手教員の育成制度等の研究環境を整備する。	9 特色ある研究活動の強化を行い、研究の質の向上を行うために、教育職員配置計画の見直しや若手教育職員の育成制度等の研究環境を整備する。。	用語統一のための修正
15	(中期計画)24 教員の約30%を企業等経験者、約20%を海外学位取得者・外国出身者・海外教育研究経験者とするとともに、新規採用の60%以上を40歳未満の若手教員とする。 また、新規採用する助教に対して、テニュアトラック制を適用するとともに、若手教員の育成のため研修制度を整備する。	24 教育職員の約30%を企業等経験者、約20%を海外学位取得者・外国出身者・海外教育研究経験者とするとともに、新規採用の60%以上を40歳未満の若手教育職員とする。 また、新規採用する助教に対して、テニュアトラック制を適用するとともに、若手教育職員の育成のため研修制度を整備する。	用語統一のための修正
16	(中期計画)25 第2期に設置した若手研究者フロンティア研究アカデミーの実績を活かして、次世代の研究プロジェクトを牽引する教員を育成する仕組みをつくる。	25 第2期に設置した若手研究者フロンティア研究アカデミーの実績を活かして、次世代の研究プロジェクトを牽引する教育職員を育成する仕組みをつくる。	用語統一のための修正
17	(中期計画)28 研究の質の向上を目的として、研究に専念できる時間の確保や、国際共同研究の機会を増加するための教員の海外派遣プログラム及びサバティカルリープ制度を導入する。	28 研究の質の向上を目的として、研究に専念できる時間の確保や、国際共同研究の機会を増加するための教育職員の海外派遣プログラム及びサバティカルリープ制度を導入する。	用語統一のための修正

18	(中期計画)30 地方自治体と定期的に協議する体制を構築し、地域との協定等に基づく取組への貢献を拡充するとともに、地方自治体等の審議会等への教職員の参画を拡充する。	30 地方自治体と定期的に協議する体制を構築し、地域との協定等に基づく取組への貢献を拡充するとともに、地方自治体等の審議会等への職員の参画を拡充する。	用語統一のための修正
19	(中期計画)35 学長のリーダーシップの下での迅速な運営を実現するため、全学委員会を原則廃止する。新たに学長が統括する学長室(仮称)及び理事、副学長、学長特別補佐等が統括する機能別の企画室(仮称)を整備し、それぞれの企画室が学長室と連携する体制を構築する。	35 学長のリーダーシップの下での迅速な運営を実現するため、全学委員会を原則廃止する。新たに学長が統括する学長室(仮称)及び理事、副学長等が統括する機能別の企画室(仮称)を整備し、それぞれの企画室が学長室と連携する体制を構築する。	語句修正
20	(中期計画)40 第2期で策定したグローバル・コンピテンシーの要素のうち、多文化受容や語学教育について、入学から卒業までの体系的な教養教育を、全学視点で担う組織である教養教育院(仮称)を設置するとともに、その運営体制を整備する。	40 第2期で策定したグローバル・コンピテンシーの要素のうち、多文化受容や語学教育について、入学から卒業までの体系的な教養教育を、全学視点で担う組織である教養教育院を設置するとともに、その運営体制を整備する。	素案提出時に調整中であった部分について調整が終了したもの
21	(中期計画)41 IT等を活用し業務の効率化を行うとともに、職員の役割や事務組織等を見直す。さらに、事務職員及び技術職員が教員とともに参画して各々の役割に応じた能力を発揮する運営組織等の教職協働体制を整備する。	41 ICT等を活用し業務の効率化を行うとともに、職員の役割や事務組織等を見直す。さらに、事務職員及び技術職員が教育職員とともに参画して各々の役割に応じた能力を発揮する運営組織等の教職協働体制を整備する。	用語統一のための修正
22	(中期計画)43 URA(リサーチ・アドミニストレーター)等による研究計画立案支援や企業との連携協定等により、科研費、共同研究、受託研究等の外部資金の獲得を増加させるなど、財務内容を改善する。 また、教員一人当たりの共同研究及び受託研究の受入額を第2期に比べて20%程度増加させる。	43 URA(リサーチ・アドミニストレーター)等による研究計画立案支援や企業との連携協定等により、科研費、共同研究、受託研究等の外部資金の獲得を増加させるなど、財務内容を改善する。 また、教育職員一人当たりの共同研究及び受託研究の受入額を第2期に比べて20%程度増加させる。	用語統一のための修正
23	(中期計画)45部局予算を含む事業費全般に係る執行について検証・見直しを行い、学内資源の効率的な再配分を実現する。さらに、学内諸会議や研修等を通して業務の効率化・合理化に対する教職員の意識改革を図りコスト管理を徹底する。	45部局予算を含む事業費全般に係る執行について検証・見直しを行い、学内資源の効率的な再配分を実現する。さらに、学内諸会議や研修等を通して業務の効率化・合理化に対する職員の意識改革を図りコスト管理を徹底する。	用語統一のための修正
24	(中期計画)52 事故防止のため、施設及び施設使用状況の安全点検を定期的実施するとともに、安全衛生意識を向上させるため、教職員及び学生に対して安全衛生教育・啓発活動を実施する。	52 事故防止のため、施設及び施設使用状況の安全点検を定期的実施するとともに、安全衛生意識を向上させるため、職員及び学生に対して安全衛生教育・啓発活動を実施する。	用語統一のための修正

25	<p>(中期計画)57 優秀で多様な人材を確保するため、女性教員の採用をさらに促進し、第3期中に女性教員の割合を8%程度に引き上げる。</p> <p>また、意思決定プロセスにおける男女共同参画を推進するため、役員及び管理職に占める女性の割合を14%程度に増加させる。</p>	<p>52 優秀で多様な人材を確保するため、女性教育職員の採用をさらに促進し、第3期中に女性教育職員の割合を8%程度に引き上げる。</p> <p>また、意思決定プロセスにおける男女共同参画を推進するため、役員及び管理職に占める女性の割合を14%程度に増加させる。</p>	用語統一のための修正
----	---	---	------------

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 75) (大学名) 佐賀大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	【中期計画002】 学生の能動的な学びを生み出すために、全授業科目に反転授業やアクティブ・ラーニングの教育手法等を導入・実施する。	学生の能動的な学びを生み出すために、全授業科目に反転授業やアクティブ・ラーニングによる教育手法等を導入・実施する。	中期目標・中期計画の文言を正確に表記するため
2	【中期計画003】 学生の主体的な学修を促進するために、学修成果の可視化を進め、学生自らが自己の学修成果をラーニング・ポートフォリオによって証明し、卒業認定を申請する制度を全学部 to 創設し、運用する。	学生の主体的な学修を促進するために、学修成果の可視化を進め、学生自らが自己の学修成果をラーニング・ポートフォリオによって証明して卒業認定を申請する制度を全学部 to 創設し、運用する。	中期目標・中期計画の文言を正確に表記するため
3	【中期計画008】 教育の質的転換を推進するために、アクティブ・ラーニング教室ならびに学生及び教員の自発的な学修、研修を実施するラーニング・commonsやティーチング・commons施設を全学的に整備し、活用する。	教育の質的転換を推進するために、アクティブ・ラーニング教室並びに学生及び教員の自発的な学修、研修を実施するラーニング・commonsやティーチング・commons施設を全学的に整備し、活用する。	中期目標・中期計画の表記を統一するため
4	【中期計画010】 反転授業やアクティブ・ラーニング、ネット授業等の手法や教材作成、授業の実施などの支援機能等を強化するため、ICTを活用した教育支援機能を整理統合する。	反転授業、アクティブ・ラーニング、ネット授業等の手法や教材作成、授業の実施などの支援機能等を強化するため、ICTを活用した教育支援機能を整理統合する。	中期目標・中期計画の表記を統一するため

5	<p>【中期計画015】 ポートフォリオ学習支援統合システムに学生からの要望を集約する機能を新たに付与し、学期毎に全学的に要望を取りまとめ、これらに基づいて、学生生活、課外活動、社会活動等に対し支援を行う。</p>	<p>ポートフォリオ学習支援統合システムに学生からの要望を集約する機能を新たに付与し、学期毎に全学的に要望を取りまとめ、これに基づき、学生生活、課外活動、社会活動等に対し支援を行う。</p>	<p>中期目標・中期計画の文言を正確に表記するため</p>
6	<p>【中期計画017】 キャリアガイダンスを充実させるとともに、正課外における就職活動支援策を強化して、第3期中期目標期間の平均就職率を第2期中期目標期間よりも向上させる。</p>	<p>キャリアガイダンスを充実させるとともに、正課外における就職活動支援策を強化し、第3期中期目標期間の平均就職率を第2期中期目標期間よりも向上させる。</p>	<p>中期目標・中期計画の表記を統一するため</p>
7	<p>【中期計画023】 佐賀の歴史・文化に関する研究資料や芸術・デザイン分野を始めとする本学の研究成果を発信するために、佐賀大学美術館及び附属図書館等を活用した成果発表イベントの開催数を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。</p>	<p>佐賀の歴史・文化に関する研究資料や芸術・デザイン分野を始めとする本学の研究成果を発信するために、佐賀大学美術館、附属図書館等を活用した成果発表イベントの開催数を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。</p>	<p>中期目標・中期計画の表記を統一するため</p>
8	<p>【中期目標14】 教育研究の成果を積極的かつ効果的に地域社会に還元する。特に、教員養成分野は、佐賀県教育委員会等との連携により、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担う。</p>	<p>教育研究の成果を積極的かつ効果的に地域社会に還元する。特に、教員養成分野は、佐賀県教育委員会等との連携により、義務教育諸学校における地域の教員養成機能の中心的役割を担う。</p>	<p>中期目標・中期計画の文言を正確に表記するため</p>
9	<p>【中期計画032】 学長をトップとした地域に根ざした教育研究拠点推進体制を構築し、地域企業や自治体、他大学との教育・研究連携を強化して、地元就職率を平成26年度比10%増加させるために、地域志向科目の全学必修化やインターンシップの充実並びに公開講座及び社会人学び直しに関連する講座などの生涯学習拡充を含む地域志向型の教育改革を実行する。</p>	<p>学長をトップとした地域に根ざした教育研究拠点推進体制を構築し、地域企業や自治体、他大学との教育・研究連携を強化して、地元就職率を平成26年度比10%増加させるために、地域志向科目の全学部必修化やインターンシップの充実並びに公開講座及び社会人学び直しに関連する講座などの生涯学習拡充を含む地域志向型の教育改革を実行する。</p>	<p>中期目標・中期計画の表記を統一するため</p>

10	<p>【中期計画034】 教員養成系学部の実践型教員養成への質的転換を図り、小中学校等での指導経験のある教員の割合を40%に引き上げるために、原則、新規の教員応募条件に小・中学校等での教職経験を求め、学校現場で指導経験のない教員には附属学校等を活用した実践的指導力向上のための研修を実施する。</p>	<p>教員養成系学部の実践型教員養成への質的転換を図り、小中学校等での指導経験のある教員の割合を40%に引き上げるために、原則、新規採用の教員応募条件に小・中学校等での教職経験を求め、学校現場で指導経験のない教員には附属学校等を活用した実践的指導力向上のための研修を実施する。</p>	<p>中期目標・中期計画の文言を正確に表記するため</p>
11	<p>【中期計画035】 佐賀県における小学校教員の占有率を第3期中期目標期間中に50%確保するために、現在、佐賀県教育委員会と連携して実施している佐賀県地域枠、高大連携プログラムの拡充を行うとともに、教員就職支援を強化する。</p>	<p>教員養成系学部の卒業生の佐賀県における小学校教員の占有率を第3期中期目標期間中に50%確保するために、現在、佐賀県教育委員会と連携して実施している佐賀県地域枠、高大連携プログラムの拡充を行うとともに、教員就職支援を強化する。</p>	<p>中期目標・中期計画の文言を正確に表記するため</p>
12	<p>【中期計画039】 第2期中期目標期間の平均より交換留学生の受入れ人数を20%、短期留学生の受入れ人数を30%増加させるために、佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムを構築するとともに、外国人留学生のための経済支援、住環境整備や就職支援などの受入れ環境を充実させる。</p>	<p>第2期中期目標期間の平均より交換留学生の受入れ人数を20%、短期留学生の受入れ人数を30%増加させるために、佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムを構築するとともに、外国人留学生のための経済支援、住環境整備や就職支援などの受入れ環境を充実させる。</p>	<p>中期目標・中期計画の表記を統一するため</p>
13	<p>【中期計画040】 海外留学派遣者数を30%増加し活発化させるために、学内外の各種支援制度の利用を推進するとともに、国際交流推進センターを中心としたサポート体制を充実させる。</p>	<p>海外留学派遣者数を30%増加させ活発化させるために、学内外の各種支援制度の利用を推進するとともに、国際交流推進センターを中心としたサポート体制を充実させる。</p>	<p>中期目標・中期計画文言を正確に表記するため</p>

14	<p>【中期計画051】 幼小・小中の接続型教育プログラム10科目の開発のために、幼小中の連携的な学びの研究にもとづいて実践的な授業研究を行い、多様な子供たちを受け入れながら、地域が抱える教育課題解決に向けた教育研究活動の実験・検証の場として附属学校園を活用し、地域のモデル校として、その成果を地域に還元する。</p>	<p>幼小・小中の接続型教育プログラム10科目の開発のために、幼小中の連携的な学びの研究に<u>基づく</u>実践的な授業研究を行い、多様な子供たちを受け入れながら、地域が抱える教育課題解決に向けた教育研究活動の実験・検証の場として附属学校園を活用し、地域のモデル校として、その成果を地域に還元する。</p>	<p>中期目標・中期計画の表記を統一するため</p>
15	<p>【中期計画058】 教育学部の入学定員については、今後の18歳人口の動向や佐賀県周辺地域の教員需要並びに教員養成の成果を踏まえ、第3期中期目標期間中に見直しを行う。</p>	<p>教育学部の入学定員については、今後の18歳人口の動向及び佐賀県周辺地域の教員需要並びに教員養成の成果を踏まえ、第3期中期目標期間中に見直しを行う。</p>	<p>中期目標・中期計画の表記を統一するため</p>
16	<p>【中期計画061】 大学の財政基盤を強化・改善するため研究マネジメント人材(URA)の活用や病院再整備により整備した手術室(5室増設)、オンコロジーセンター(10ベッド増設)の効率的な運用などを講じるにより、外部研究資金、寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入を増収させる。特に、外部研究資金については、第2期中期目標期間の最終年度より5%増加させるために、URAなどを活用し、戦略的な活動を行う。</p>	<p>大学の財政基盤を強化・改善するため、<u>リサーチ・アドミニストレーター</u>(URA)の活用や病院再整備により整備した手術室(5室増設)、オンコロジーセンター(10ベッド増設)の効率的な運用などを講じるにより、外部研究資金、寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入を増収させる。特に、外部研究資金については、第2期中期目標期間の最終年度より5%増加させるために、URAなどを活用し、戦略的な活動を行う。</p>	<p>中期目標・中期計画の表記を統一するため</p>
17	<p>【中期目標26】 大学の運営状況を踏まえ、人件費を効果的に抑制する。</p>	<p>大学の<u>経営</u>状況を踏まえ、人件費を効果的に抑制する。</p>	<p>中期目標・中期計画の表記の統一及び文言を正確に表記するため</p>
18	<p>【中期計画064】 大学経営の基盤となる保有資産である土地・建物について定期的に利用状況調査を行い、資産を一層有効活用する。</p>	<p>大学<u>運営</u>の基盤となる保有資産である土地・建物について定期的に利用状況調査を行い、資産を一層有効活用する。</p>	<p>中期目標・中期計画の文言を正確に表記するため</p>

19	<p>【中期目標29】 IRをさらに進め、大学経営のPDCAサイクルを高度化し、大学の機能を強化する。</p>	<p>IRを更に進め、大学経営のPDCAサイクルを高度化し、大学の機能を強化する。</p>	<p>中期目標・中期計画の表記を統一するため</p>
20	<p>【中期計画069】 安全管理に深い理解のある人材を育成するため、研修・講習の実施及び関連資格取得等の安全と環境に配慮した取り組みや教育を行い、衛生管理者免許取得者を30%増加させ全学部に配置する。</p>	<p>安全管理に深い理解のある人材を育成するため、研修・講習の実施、関連資格取得等の安全と環境に配慮した取組や教育を行い、衛生管理者免許取得者を30%増加させ全学部に配置する。</p>	<p>中期目標・中期計画の表記を統一するため</p>
21	<p>【中期計画071】 大学活動全般、学内規則を含めた法令遵守に関する啓発活動等の取組及び研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止のために、対象者全員にe-ラーニングを活用した研究倫理教育などのコンプライアンス教育等を実施する。</p>	<p>大学活動全般、学内規則を含めた法令遵守に関する啓発活動等の取組及び研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止のために、対象者全員にe-ラーニングを活用した研究倫理教育などのコンプライアンス教育等を実施する。</p>	<p>中期目標・中期計画の表記を統一するため</p>
22	<p>【中期計画072】 情報セキュリティ上の脅威となる事象・事故への対応、分析、予防等を行う専門チーム「佐賀大学版CSIRT」を設置し、継続してその機能を強化する。また、情報の取り扱いに重点をおいた情報セキュリティ教育を、オンライン教材を活用して全教職員に対し継続して実施する。</p>	<p>情報セキュリティ上の脅威となる事象・事故への対応、分析、予防等を行う専門チーム「佐賀大学版CSIRT」を設置し、継続してその機能を強化する。また、情報の取扱いに重点をおいた情報セキュリティ教育を、e-ラーニングを活用して全教職員に対し継続して実施する。</p>	<p>中期目標・中期計画の表記を統一するため</p>

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 76) (大学名) 長崎大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期計画)【5-1】 <u>経済的に困窮している学生や地域創生の志を持つ学生等を対象とした学業成績基準上位2分の1以上の条件を課さない</u> 、新たな奨学金制度を創設するなど、経済支援の取組を実施する。また、学生のキャンパスライフの質的向上を図るため、課外活動・福利厚生施設の整備及び利便性やサービスを向上させる。	【5-1】本学の戦略に基づき、地域創生の志を持つ学生等を対象とした新たな奨学金制度を創設するなど、経済支援の取組を実施する。また、学生のキャンパスライフの質的向上を図るため、課外活動・福利厚生施設の整備及び利便性やサービスを向上させる。	学生への経済支援として、経済的に困窮する学生や学業成績基準に限らず、新たな奨学金制度を多様な制度として創設するため修正するものである。
2	(中期計画)【5-2】 <u>キャリア教育、就職相談及び指導助言体制等を充実するため、キャリア支援センターを平成28年度に設置し、第2期中期目標・中期計画期間中(当初5年間)平均92.1%の就職率を93%以上に向上させる</u> 。また、学生の自主的 <u>社会活動支援組織である「やってみゅーでスク」とともに新たに学生のインターンシップ先の開拓等の支援に取り組む</u> 。	【5-2】平成27年度に設置したキャリア支援センターを拠点として、キャリア教育、就職相談及び指導助言等を充実させ、就職率を向上させる。また、学生の自主的 <u>社会活動支援組織である「やってみゅーでスク」とともに新たに学生のインターンシップ先の開拓等の支援に取り組む</u> 。	キャリア教育、就職相談及び指導助言体制等を充実するため、当初平成28年度に設置することとしていたキャリア支援センターについては、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)が平成27年度に採択されたことを受け、平成27年度に設置することとなった。また、就職率については、経済情勢や社会情勢等の外部要因が大きく影響するため、数値目標として掲げることが困難であると判断し、修正するものである。
3	(中期計画)【5-3】 <u>障害のある学生に平等かつ公平な教育を受ける機会を提供するため、本学の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領及び留意事項」で示した方針に基づき、相談・サポート体制等の充実と修学支援備品の拡充に取り組む</u> 。	【5-3】 <u>障害のある学生に平等かつ公平な教育を受ける機会を提供するため、「障害者の権利に関する条約」の精神及び本学の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する規則」で示した方針に基づき、相談・サポート体制等の充実と修学支援備品の拡充に取り組む</u> 。	本学の姿勢をより明確に打ち出すために、「障害者の権利に関する条約の精神」の記述を付け加える。また、本学が定める「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領及び留意事項」について、定められた規則の名称に則り「障害を理由とする差別の解消の推進に関する規則」に修正するものである。

	素案の記述	変更後の記述	備考
4	(中期計画)【7-2】新たな強み・特色となる研究分野を醸成するため、発展の期待できる研究課題や若手研究グループを公募により選定し、重点研究として学長裁量経費による支援を行う。これらの研究課題を推進力として、IF (impact factor: 雑誌論文の引用状況を通じて利用状況を推測する指標) 付き論文誌への掲載論文数を760/年(平成22~25年の平均)から960/年に、過去3年間に発表した学術論文の年間被引用数を平成25年の5,500(平成22~24年の論文を対象)から7,000に増加させる。	【7-2】新たな強み・特色となる研究分野を醸成するため、発展の期待できる研究課題や若手研究グループを公募により選定し、重点研究として学長裁量経費による支援を行う。これらの研究課題を推進力として、IF (impact factor: 雑誌論文の引用状況を通じて利用状況を推測する指標) 付き論文誌への掲載論文数を760/年(平成22~25年の平均)から860/年に、過去3年間に発表した学術論文の年間被引用数を平成25年の5,500(平成22~24年の論文を対象)から6,300に増加させる。	経費の削減に伴い、将来的には1割程の人員削減等が見込まれるため、論文数の増加目標を下方修正するものである。
5	(中期計画)【11-1】被爆地長崎の大学として、「世界の非核化及び北東アジアの包括的な安全保障と非核化」の実現に向けた政策提言を行うとともに、地域密着型シンクタンクとして社会の要請に応える情報発信を行う。	【11-1】被爆地長崎の大学として、核兵器廃絶研究センター(RECNA)を中心に、「世界の非核化及び北東アジアの包括的な安全保障と非核化」の実現に向けた政策提言を行うとともに、地域密着型シンクタンクとして社会の要請に応える情報発信を行う。	計画を実施する際に中心となる組織を明確にするため修正するものである。
6	(中期計画)【11-7】関係機関と協働して子供の心の問題に対する支援を行うため、医療、教育、行政のネットワークの中心となる「子どもの心の医療・教育センター」を平成28年度に設置し、巡回支援等のアウトリーチ活動と子どもの心のエキスパート(心理士等)の地域人材育成を行う。	【11-7】関係機関と協働して子供の心の問題に対する支援を行うため、医療、教育、行政のネットワークの中心となる「子どもの心の医療・教育センター」を平成28年度に設置し、巡回支援等のアウトリーチ活動や研修等を行うとともに支援体制を整備し、子どもの心のエキスパートの地域人材育成を行う。	十分な予算措置がなされない場合には、心理士を育成することを明確にできないため具体的な名称を削除するとともに、人材育成には支援体制の整備が必要不可欠であるため記述を追加するものである。
7	(中期計画)【14-1】学生の英語力の向上とともに海外派遣の拡充を図るため、学術交流協定に基づく単位互換の活用、外国語での授業数を平成25年度の実績値である1.8%から2倍程度増加させるなどにより、多様な学びの機会を提供する。特に、学部横断型プログラム等の導入によって、日本人学生の留学経験者の割合を平成25年度の実績値である学部2.9%、大学院3.8%をそれぞれ2.5倍以上とする。	【14-1】学生の英語力の向上とともに海外派遣の拡充を図るため、学術交流協定に基づく単位互換の活用、外国語での授業数を平成25年度の実績値である1.8%を倍増させるなど、多様な学びの機会を提供する。特に、学部横断型プログラム等の導入によって、日本人学生の留学経験者の割合を平成25年度の実績値である学部2.9%、大学院3.8%をそれぞれ2.5倍以上とする。	文章の繋がりを分かりやすくするため修正するものである。
8	(中期計画)【14-2】新設した多文化社会学部において、卓越した英語運用能力と多文化社会をリードする人文社会科学の資質を兼ね備えたグローバル人材を斬新かつ特色ある入試・カリキュラム・学生指導を通じて先駆的に育成し、グローバルに事業を展開する国内外の企業や国際機関等へ輩出及び大学院へ進学させる。	【14-2】平成26年4月に新設した多文化社会学部において、卓越した英語運用能力と多文化社会をリードする人文社会科学の資質を兼ね備えたグローバル人材を斬新かつ特色ある入試・カリキュラム・学生指導を通じて先駆的に育成し、グローバルに事業を展開する国内外の企業や国際機関等へ輩出及び大学院へ進学させる。	多文化社会学部の設置年度を明確にするため修正するものである。

	素案の記述	変更後の記述	備考
9	(中期計画)【16-1】海外教育研究拠点と国際交流推進室等を積極的に活用し、これらの機能強化を図りつつ、医療・環境・工学・水産海洋分野等に係る教育研究を海外で実施するほか、国際機関や各省庁、民間組織、福島県等と連携し国際貢献に資する取組を実施する。	【16-1】海外教育研究拠点と国際交流推進室等を積極的に活用し、これらの機能強化を図るとともに、医療・環境・工学・水産海洋分野等に係る教育研究を海外で実施するほか、国際機関や各省庁、民間組織、福島県等と連携して、国際貢献に資する取組を実施する。	文章の繋がりを分かりやすくするため修正するものである。
10	(中期計画)【18-1】地域で安心して分娩ができるように母体・胎児集中治療管理室(MFICU)の設置に向けて長崎県と協議により、受入体制の強化を図り、新生児受入を第2期中期目標期間最終年度と比較して20%増とする。	【18-1】地域で安心して分娩ができるように母体・胎児集中治療管理室(MFICU)の設置に向けて長崎県との協議により、受入体制の強化を図り、新生児受入を第2期中期目標期間最終年度と比較して増加させる。	MFICUの設置時期が未定であることから、具体的な新生児受入数の増加率が示すことができないため修正するものである。 併せて字句の修正をするもの。
11	(中期計画)【18-2】高度急性期ないし急性期を担う特定機能病院として、地域病院との役割分担を明確にし、医療政策プラン及び教育政策プランを策定する。また、がん診療連携拠点病院として、緩和ケアセンターを充実させる。	【18-2】高度急性期ないし急性期を担う特定機能病院として、地域病院との役割分担を明確にし、医療政策プラン及び教育政策プランを策定する。	がん診療拠点病院の充実とは、特定機能病院の機能として当然なすべき事であり、年度計画などに策定することとし中期計画から削除するものである。
12	(中期計画)【21-1】多様な子どもたちの受入れを行いつつ、教育学部や教育委員会と連携して、子どもの課題発見・解決力向上を目的とした主体的・協働的な学習による先進モデル授業の研究開発や、インクルーシブ教育推進を目的とした発達障害等の特別な支援を要する児童生徒の教育研究を実施するとともに、複式教育におけるICT活用や外国語活動など長崎県の教育課題に対応する研究開発を実施する。	【21-1】多様な子どもたちの受入れを行いつつ、教育学部や教育委員会と連携して、子どもの課題発見・解決力向上を目的とした主体的・協働的な学習による先進モデル授業の研究や、インクルーシブ教育推進を目的とした発達障害等の特別な支援を要する児童生徒の教育研究を実施するとともに、複式教育におけるICT活用や外国語活動など長崎県の教育課題に対応する教育研究を実施する。	本学の附属学校にもとめられる地域教育界の核としての役割を果たすためには、文部科学省の研究開発学校等にみられる次代の先端的研究開発よりも地域に根差した教育課題に対応する教育研究的側面が重視されるため修正するものである。
13	(中期計画)【21-3】教育委員会との連携により、幼稚園・小学校・中学校の一貫教育研究をはじめとして、幼児児童生徒の確かな成長に資する実験的・先導的な教育実践研究に取り組むとともに、長崎県の教育課題に対応した研究会の開催や地域の教員を受け入れての研修などを通して、その成果を地域に発信する。	【21-3】教育委員会との連携により、附属学校における一貫教育研究をはじめとして、子どもの確かな成長に資する先導的な教育実践研究に取り組むとともに、長崎県の教育課題に対応した研究会の開催や地域の教員を受け入れての研修などを通して、その成果を地域に発信する。	本学部教員養成の中核である小学校・中学校の一貫教育研究に力点を置き、地域教育界の核としての役割を鮮明にするため修正するものである。 また併せて、附属学校での教育実践研究は、実験的な先端研究よりも地域の核としての先導性を重視する必要があるため修正するものである。
14	(中期計画)【21-4】地域の教育課題等に対応した実践的研究開発力を強化するため、教育委員会との連携による課題把握を推進し、教育学部の教育実践研究推進委員会との連携・協働による教育実践研究を組織的に展開する。	【21-4】地域の教育課題等に対応した実践的教育研究力を強化するため、教育委員会との連携による課題把握を推進し、教育学部の教育実践研究推進委員会との連携・協働による教育実践研究を組織的に展開する。	本学の附属学校にもとめられる地域教育界の核としての役割を果たすためには、文部科学省の研究開発学校等にみられる次代の先端的研究開発よりも地域に根差した教育課題に対応する教育研究的側面が重視されるため修正するものである。

	素案の記述	変更後の記述	備考
15	(中期計画)【23-2】経営戦略の強化を図るため、IR室において、データ収集体制を整備するとともに、分析手法を開発するなど、平成30年度までにIR機能を確立する。	【23-2】経営戦略の強化を図るため、IR室において、データ収集体制を整備するとともに、分析手法を開発するなど、平成31年度までにIR機能を確立する。	十分な予算措置がなされない場合には、達成時期が遅れることが想定されるため修正するものである。
16	(中期計画)【24-2】教育研究、管理運営等の分野で優れた見識を有する多様な人材を確保するとともに、優秀な若手、外国人を積極的に採用し組織の活性化を図るため、年俸制、クロス・アポイントメント(他大学・研究機関等との混合給与)制度等、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制を構築し、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき、平成28年度中に適用者を207名まで拡充する。	【24-2】教育研究、管理運営等の分野で優れた見識を有する多様な人材を確保するとともに、優秀な若手、外国人を積極的に採用し組織の活性化を図るため、年俸制、クロス・アポイントメント(他大学・研究機関等との混合給与)制度等、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制を構築し、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき、拡充する。	退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員への年俸制適用者を平成28年度中に207名とすることを目標として明記しているところであるが、年俸制は働き方の基本となる新たな形態であることから、一定の者を強制的に移行させることはふさわしくないとの学内意見も踏まえ、級号俸制とは違い業績の処遇への反映が分かりやすい魅力ある制度を構築し、あくまで本人の希望により移行する年俸制としている。また、この年俸制の運用には所要の財政措置を伴うこととなるが、平成28年度以降の運営費交付金については、非常に厳しい状況になることが予想され、財政措置を継続できるか不透明な状況である。このため年俸制適用者については、「平成28年度中に適用者を207名まで」を削除し、年俸制移行希望者の状況及び財政状況を踏まえながら拡充することに修正するものである。
17	(中期計画)【25-1】長崎県における教員養成の拠点として小学校教員の占有率55%を確保する。また、質の高い教員を養成するため、アクティブ・ラーニング等の手法による授業実践力の育成や学校現場で指導経験のある大学教員の30%確保、小中免許取得の必修化検討、教職への動機づけ支援など実践型教員養成を実現する改革を行うとともに、平成29年度までに学生規模の見直しによる組織等再編の計画を策定する。	【25-1】長崎県における教員養成の拠点として小学校教員の占有率55%を確保する。また、質の高い教員を養成するため、アクティブ・ラーニング等の手法による授業実践力の育成や学校現場で指導経験のある大学教員の30%確保、複数免許取得の必修化検討、教職への動機づけ支援など実践型教員養成を実現する改革を行うとともに、平成29年度までに学生規模の見直しによる組織等再編の計画を策定する。	免許取得の必修化検討では、文部科学省との情報交換により「小中」の必修化に拘らず地域の実態等に応じた弾力的な「複数」免許の必修化が望ましいと判断したため修正するものである。
18	(中期計画)【25-4】学部学生定員415名から90名削減を行い、学士課程教育を抜本的に改革する経済学部では、特にグローバルな視野とイノベーションにより我が国社会をけん引する人材育成のため、「国際ビジネス教育研究センター」及び「みらい創造センター」を核に、国内外のビジネス系の大学や学部及び企業等と連携して実践力育成を志向した教育プログラムを実施する。	【25-4】経済学部では、平成26年度に学部学生定員を削減したことに伴い行った教育コース再編等の改革を引き続き展開する。さらに、グローバルな視野とイノベーションにより我が国社会をけん引する人材育成のため、「国際ビジネス教育研究センター」及び「みらい創造センター」を核に、国内外のビジネス系の大学や学部及び企業等と連携して実践力育成を志向した教育プログラムを実施する。	経済学部の教育コース再編等の改革を引き続き展開するため修正を行うものである。

	素案の記述	変更後の記述	備考
19	(中期計画)【25-6】熱帯医学・感染症、放射線医療科学など卓越した研究分野を有する本学の強み、特色を踏まえ、熱帯医学研究所、原爆後障害医療研究所(共同研究拠点認定申請中)の全国共同利用・共同研究拠点における研究を学内資源の戦略的配分等により推進するとともに、附属練習船及び環東シナ海環境資源研究センターの教育関係共同利用拠点を有効活用して、国内外の大学との単位互換による海洋教育実習プログラムを開発する。	【25-6】熱帯医学・感染症、放射線医療科学など卓越した研究分野を有する本学の強み、特色を踏まえ、熱帯医学研究所、原爆後障害医療研究所の全国共同利用・共同研究拠点における研究を学内資源の戦略的配分等により推進するとともに、附属練習船及び環東シナ海環境資源研究センターの教育関係共同利用拠点を有効活用して、国内外の大学との単位互換による海洋教育実習プログラムを開発する。	熱帯医学研究所及び原爆後障害医療研究所が共同利用・共同研究拠点に認定されることに伴い、(共同研究拠点認定申請中)の記載を削除するものである。
20	(中期計画)【28-2】研究力、申請支援を強化し、科研費採択件数を0.6件/人に増加させるとともに、大型研究費(総額5,000万円以上)においても獲得件数を増加させる。	【28-2】研究力、申請支援を強化し、科研費採択件数を0.55件/人に増加させるとともに、大型研究費(総額5,000万円以上)においても獲得件数を増加させる。	経費の削減に伴い、将来的には大学としての研究成果発信力の低下が見込まれる。よって、科研費の採択率も下がることが見込まれるため、科研費採択件数の増加目標を下方修正するものである。
21	(中期計画)【33-1】日本古写真の世界拠点を形成するため、本学が保有する日本古写真とフランス・ギメ東洋美術館等が保有する日本古写真を総合的に検索可能とするデータベースを構築する。また、本学で生産された学術研究成果を国内外へ積極的に情報発信し、リポジトリランキング日本10位以内を維持する。	【33-1】日本古写真の世界拠点を形成するため、日本古写真を総合的に検索可能とするデータベースを構築する。また、本学で生産された学術研究成果を国内外へ積極的に情報発信し、リポジトリランキング日本10位以内を維持する。	日本古写真のデータベース構築においては、日本古写真の電子データの入手を並行して行うこととしている。この電子データの入手にあたっては、財政状況を踏まえた範囲で行わざるを得ず、「フランス・ギメ東洋美術館」からの電子データ入手が困難となる可能性もあることから、対象とする機関を限定しない表現に修正するものである。
22	(中期目標)別表2 (共同利用・共同研究拠点) 熱帯医学研究所(認定申請中) 原爆後障害医療研究所(認定申請中) (教育関係共同利用拠点) 水産学部附属練習船長崎丸 環東シナ海環境資源 研究センター	(共同利用・共同研究拠点) 熱帯医学研究所 原爆後障害医療研究所 (教育関係共同利用拠点) 水産学部附属練習船長崎丸 水産・環境科学総合研究科附属環東シナ海環境資源研究センター	熱帯医学研究所及び原爆後障害医療研究所が共同利用・共同研究拠点に認定されることに伴い、(認定申請中)の記載を削除するものである。 また、教育関係共同利用拠点を正式な名称に修正するものである。

	素案の記述	変更後の記述	備考
23	<p>(中期計画)別表</p> <p>医学部 1,121人 (うち医師養成に係る分野669人)</p> <p>医歯薬学総合研究科 542人 うち修士課程 60人 (災害・被ばく医療科学共同専攻20人 設置申請中) 博士課程 380人 (先進予防医学共同専攻40人 設置申請中) 博士前期課程 72人 博士後期課程 30人</p>	<p>医学部 1,129人 (うち医師養成に係る分野677人)</p> <p>医歯薬学総合研究科 542人 うち修士課程 60人 博士課程 380人 博士前期課程 72人 博士後期課程 30人</p>	<p>医学部の収容定員を増加する計画について、文部科学省大学設置・学校法人審議会において審議が行われた結果、認可されたため修正するものである。また、医歯薬学総合研究科の災害・被ばく医療科学共同専攻及び先進予防医学共同専攻の設置が認められたことに伴い(設置申請中)の語句を削除するもの。</p>

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

77 熊本大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期目標:前文) 自然科学領域における先進マグネシウム科学……	(中期目標:前文) 自然科学領域における先進マグネシウム合金……	(理由) 誤植
2	(中期目標:前文) 次世代の本学……	(中期目標:前文) 次世代の熊本大学……	(理由) 誤植
3	(中期目標:前文) 教育面では、スーパーグローバル大学(SGU)として、	(中期目標:前文) 教育面では、スーパーグローバル大学として、	(理由) 商標の登録があるため。
4	(中期目標:前文) また、社会人教育に関しては、地域からの要請に対応し、本学の教育研究の成果を活用して、社会人再教育プログラムを地域社会へ提供する。	(中期目標:前文) また、社会人教育に関しては、地域からの要請に対応し、熊本大学の教育研究の成果を活用して、社会人再教育プログラムを地域社会へ提供する。	(理由) 誤植

5	(中期目標:前文) 医学・医療分野では、県内唯一の医育機関及び特定機能病院として、	(中期目標:前文) 医学・医療分野では、県内唯一の医育機関及び特定機能病院を有する大学として、	(理由) 脱字
6	(中期計画:計画番号1) …クォーター制の導入に合わせて教育の質の向上を図るため、アクティブラーニングを取り入れた授業を拡大するとともに、LMS(Learning Management System)の活用を促進を行い、平成29年度までに、専任教員における活用率を90%にする。	(中期計画:計画番号1) …クォーター制の導入に合わせて教育の質の向上を図るため、アクティブラーニングを取り入れた授業を拡大するとともに、LMS(Learning Management System)の活用を促進を行い、平成30年度までに、専任教員における活用率を90%にする。	(理由) 予算を伴うシステム改修の時期と運用開始時期を具体的に再考慮したことによる見直し。
7	(中期計画:計画番号5) …また、平成29年度に熊本の歴史、文化、産業、医療、環境について広く学習できる授業科目「肥後熊本学」を学生の必修科目として開講するとともに、内容を充実させ、和文・英文のテキストを作成し、社会人開放科目として、短期留学生教育プログラム教材として使用する。	(中期計画:計画番号5) …また、平成29年度に熊本の歴史、文化、産業、医療、環境について広く学修できる授業科目「肥後熊本学」を学生の必修科目として開講するとともに、内容を充実させ、和文・英文のテキストを作成し、社会人開放科目及び短期留学生教育プログラム教材として使用する。	(理由) 誤字、脱字
8	(中期計画:計画番号10) ①各部署のカリキュラムポリシーを踏まえた質の高い共通教育を提供するため、大学教育機能開発総合研究センターの機能を見直し、平成29年度までに大学院教養教育を含む全学共通教育に対する教学ガバナンス機能の高い新しいセンターへと再編する。	(中期計画:計画番号10) ①各学部・研究科・教育部のカリキュラムポリシーを踏まえた質の高い共通教育を提供するため、大学教育機能開発総合研究センターの機能を見直し、平成28年度までに大学院教養教育を含む全学共通教育に対する教学ガバナンス機能の高い新しいセンター(大学教育統括管理運営センター(仮称))へと再編する。	(理由) ・具体的に記載した。 ・計画番号19との整合性を図るため、平成29年度を平成28年度に変更した。
9	(中期計画:計画番号11) ②教育内容や教育方法の改善のため、PDCAサイクル(⇒Plan→Do→Check→Action ^①)の活性化に資するFD(Faculty Development)活動を毎年全学展開する。その活動を通じて平成31年度までに効果的な短期集中学習のあり方を全学教員に提案しクォーター制を定着させる。	(中期計画:計画番号11) ②教育内容や教育方法の改善のため、PDCAサイクル(⇒Plan→Do→Check→Action ^①)の活性化に資するFD(Faculty Development)活動を毎年全学展開する。その活動を通じて平成31年度までに効果的な短期集中学修のあり方を全学教員に提案しクォーター制を定着させる。【計画番号11】	(理由) 誤字、脱字

10	<p>(中期計画:計画番号13)</p> <p>④教学IRを導入・強化し、教育管理機能を有する新組織(大学教育管理運営センター)を中心に「学習支援」「教育支援」「教学評価」に活用する体制を平成29年度までに整える。各科目の成績評価方式であるGPA(Grade Point Average)の実質的な活用や履修登録できる単位の上限を設ける制度であるCAP制の導入、厳格な成績評価など、教育の質保証に関する明確な方針を定めるとともに、教育の現状の調査分析を行い、PDCAサイクル(⇒Plan→Do→Check→Action^①)を通じて、大学教育の質を向上させる。</p>	<p>(中期計画:計画番号13)</p> <p>④教学IR(Institutional Research)を導入・強化し、教育管理機能を有する新組織(大学教育統括管理運営センター(仮称))を中心に「学修支援」「教育支援」「教学評価」を実施する体制を平成28年度までに整える。各科目の成績評価方式であるGPA(Grade Point Average)の実質的な活用や履修登録できる単位の上限を設ける制度であるCAP制の導入、厳格な成績評価など、教育の質保証に関する明確な方針を定めるとともに、教育の現状の調査分析を行い、PDCAサイクル(⇒Plan→Do→Check→Action^①)を通じて、大学教育の質を向上させる。</p>	<p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的に記載した。 ・学内での検討が進んだことによる変更。 ・誤字 ・計画番号19との整合性を図るため、平成29年度を平成28年度に変更した。
11	<p>(中期目標:3)</p> <p>1)学生主体の学習支援や生活支援のための相談・助言等の体制、経済支援、キャリア支援を拡充するとともに、学生の課外活動及び自主的活動の支援を促進する。また、グローバル化に対応した学生支援を行う。</p>	<p>(中期目標:3)</p> <p>1)学生主体の学修支援や生活支援のための相談・助言等の体制、経済支援、キャリア支援を拡充するとともに、学生の課外活動及び自主的活動の支援を促進する。また、グローバル化に対応した学生支援を行う。</p>	<p>(理由)</p> <p>誤字</p>
12	<p>(中期計画:計画番号14)</p> <p>①学生の学修を多面的に支援するため、平成28年度に附属図書館の再整備と学修支援強化のための指針の策定を行う。また指針に沿った取組を平成29年度より実施する。特に異文化理解や外国人とのコミュニケーションの機会を提供するため、平成28年度に学内にインターナショナル広場を設置し、日本人学生と留学生が日常的に交流できる場所を提供する。</p>	<p>(中期計画:計画番号14)</p> <p>①学生の学修を多面的に支援するため、平成28年度に附属図書館の再整備と学修支援強化のための指針を策定する。また指針に沿った取組を平成29年度から実施する。特に異文化理解や外国人とのコミュニケーションの機会を提供するため、平成28年度に学内にインターナショナル広場を設置し、日本人学生と留学生が日常的に交流できる場所を提供する。</p>	<p>(理由)</p> <p>誤字、脱字</p>
13	<p>(中期計画:計画番号15)</p> <p>②優秀な留学生の確保や日本人学生の留学を促すため、平成29年度までに経済的事由によらないインセンティブ的な奨学金等の制度を拡充するとともに、留学生のための授業料免除・入学料免除の予算枠を10%拡大する(対平成25年度比)。</p>	<p>(中期計画:計画番号15)</p> <p>②経済的事由により修学等が困難な学生に対する支援に加え、優秀な留学生の確保や日本人学生の留学を促すため、平成29年度までに経済的事由によらないインセンティブ的な奨学金等の制度を拡充するとともに、留学生のための授業料免除・入学料免除の予算枠を10%拡大する(対平成26年度比)。</p>	<p>(理由)</p> <p>経済的事由により修学等が困難な学生に対する支援も実施することを明確にするため。</p>

14	(中期計画:計画番号16) ③学生交流により本学のグローバル化を推進するため、平成30年度までに学生寄宿舍・国際交流会館の利用環境の整備を行い、日本人学生と留学生との混住型施設にする。【計画番号16】	(中期計画:計画番号16) ③本学のグローバル化に伴う学生交流推進のため、平成30年度までに学生寄宿舍・国際交流会館の利用環境の整備を行い、日本人学生と留学生との混住型施設にする。	(理由) 目的を明確にするため。
15	(中期計画:計画番号17) ④学生の職業観の涵養及び我が国の産業構造に対する理解を深めるため、現行のキャリア科目の内容を整理しキャリア教育を充実させる。キャリア支援ユニットとも連携してキャリア支援体制を強化し、採用試験対策と個別指導等により就職率を上げる取組を行う。また、グローバル時代に対応するため、平成30年度までに国内外のインターンシップ参加者数を30%増やす(対平成25年度比)。	(中期計画:計画番号17) ④学生の職業観の涵養及び我が国の産業構造に対する理解を深めるため、現行のキャリア科目の内容を整理しキャリア教育を充実させる。全学でのキャリア支援体制を強化し、採用試験対策と個別指導等により就職率を上げる取組を行う。また、社会のグローバル化に対応するため、平成30年度までに国内外のインターンシップ参加者数を30%増やす(対平成25年度比)。	(理由) 全学の体制であることを明確にした。また、曖昧な表現である「グローバル時代」をより分かり易い文言に変更した。
16	(中期計画:なし) なし	(中期計画:計画番号18) ⑤学生の社会性を高めるため、平成30年度までに学生自主企画支援事業「きらめきユースプロジェクト」の申請団体数を20%拡大するとともに、事業内容やその学内における相乗効果を毎年検証し、本事業を充実する。 また、学生が主体的に取り組む社会貢献・サークル活動等に関する情報を提供するとともに、活動を活性化させるための支援を継続して行う。 さらに、学生生活全般に関する満足度を高めるため、課外活動等への支援や障がい学生への修学支援について、支援内容の検証を行うとともに、さらなる支援強化のための指針や具体策について平成28年度に策定し、平成29年度より実施する。	(理由) 中期目標3にある「学生の課外活動及び自主的活動の支援を促進する」に対応する計画を追加したため。
17	(中期計画:計画番号18) ①多様な人材を確保する入学者選抜方法を導入するため、平成28年度に入試戦略センター(仮称)を設置し、平成31年度までに多角的な評価方法の組み合わせによる入学者選抜方法、分析方法、評価方法を開発する。	(中期計画:計画番号19) ①多様な人材を確保する入学者選抜方法を導入するため、平成28年度に大学教育統括管理運営センター入試戦略室(仮称)を設置し、平成31年度までに多角的な評価方法の組み合わせによる入学者選抜方法、分析方法、評価方法を開発する。	(理由) 学内での検討が進んだことによる変更。

18	<p>(中期計画:計画番号20)</p> <p>①本学が必要とする自立性が高く学習意欲旺盛な知力・胆力ある人材を獲得するため、高大連携推進事業を県内の高等学校を中心に幅広く展開し、入試広報を充実させ、第3期中期目標期間に熊本県内の高校からの入学率を30～35%まで引き上げる。</p>	<p>(中期計画:計画番号21)</p> <p>①本学が必要とする自立性が高く学習意欲旺盛な知力・胆力ある人材を獲得するため、<u>学長・学部長と高校関係者が双方向で意見を交換する協議会を開催するなど、高大連携推進事業を県内の高等学校を中心に幅広く展開する。さらに、入試広報を充実させることにより、第3期中期目標期間に熊本県内の高校からの入学率を30～35%まで引き上げる。</u></p>	<p>(理由)</p> <p>文部科学省からの指摘を踏まえ、具体的に記載した。</p>
19	<p>(中期計画:計画番号21)</p> <p>①生命科学において、基礎医学、臨床医学、発生医学、エイズ学、生命資源研究、創薬科学、生命薬科学分野等における研究の実績を活かし、質の高い先端研究を組織的・機動的に展開し、国際的な研究能力を有する人材を育成するため、平成25年に設置した国際先端研究拠点「幹細胞を用いた臓器再建と次世代医療・創薬を目指す研究教育拠点」及び「エイズ制圧を目指した治療予防開発国際研究教育拠点」を充実するとともに、<u>部局横断的または特化された研究として重点的に推進する研究として選定した拠点形成研究を主軸として、グローバルな共同研究ネットワークの拡充・発展を通して国内外の共同研究を先導する。</u></p> <p>さらに、生命科学系の部局の研究を横断的に統括するために平成27年度に設置した国際先端医学研究機構を中心として、本学の将来を担う新たな生命系研究領域における卓越した国際共同研究拠点を確立する。<u>国際先端研究拠点、拠点形成研究においては、国際共同研究の成果である国際共著論文数に加え、論文数・相対被引用インパクト・TOP10%論文数が前期比1を上回るようにする。</u></p>	<p>(中期計画:計画番号22)</p> <p>①生命科学では、基礎医学、臨床医学、発生医学、エイズ学、生命資源研究、創薬科学、生命薬科学分野等における研究を推進するとともに、これまでの実績を基盤とした融合的研究を行う。このため、<u>a)国際先端研究拠点「幹細胞を用いた臓器再建と次世代医療・創薬を目指す研究教育拠点」において、臓器再建及び将来の医療・創薬などを目指した基礎研究、b)「エイズ制圧を目指した治療予防開発国際研究教育拠点」において、新たな治療法の確立、ワクチンの開発などを目指した重点研究を行う。併せて、これらの拠点形成研究を通じて国際的な研究能力を有する人材を育成する。また、グローバルな共同研究ネットワークを拡充・発展させ、国内外の共同研究を先導する。</u></p> <p>さらに、生命科学系の部局の研究を横断的に統括するために平成27年度に設置した国際先端医学研究機構を中心として、本学の将来を担う新たな生命系研究領域における卓越した国際共同研究拠点を確立する。<u>これらの研究拠点において、国際共同研究の成果である国際共著論文数に加え、論文数・相対被引用インパクト・TOP10%論文数が前期比1を上回るようにする。</u></p>	<p>(理由)</p> <p>文部科学省からの指摘を踏まえ、具体的に記載した。</p>
20	<p>(中期計画:計画番号22)</p> <p>②自然科学において、質の高い先端研究を組織的・機動的に展開し、国際的な研究能力を有する人材を育成するため、平成25年に設置した国際先端研究拠点「パルスパワー科学の深化と応用」を充実するとともに、<u>世界をリードするマグネシウム合金等、自然科学領域の国際的な教育研究機能を活かすため、部局横断的または特化された研究として重点的に推進する研究を拠点形成研究として選定し、グローバルな共同研究ネットワークの拡充・発展を通して国内外の共同研究を先導する。…</u></p>	<p>(中期計画:計画番号23)</p> <p>②自然科学では、国際先端研究拠点「パルスパワー科学の深化と応用」において、<u>異分野融合型の新しい研究領域の創出などの成果をあげるとともに、世界をリードするマグネシウム合金等、自然科学領域の国際的な教育研究機能を活かすため、部局を横断する拠点形成研究を重点的に推進する。併せて、これらの拠点形成研究を通じて国際的な研究能力を有する人材を育成する。また、グローバルな共同研究ネットワークを拡充・発展させ、国内外の共同研究を先導する。…</u></p>	<p>(理由)</p> <p>文部科学省からの指摘を踏まえ、具体的に記載した。</p>

21	<p>(中期計画:計画番号23)</p> <p>③人文社会科学において、卓越した総合性と国際性を有する人材を育成するため、部局横断的または特化された研究として重点的に推進する研究を拠点形成研究に選定し、グローバルな共同研究ネットワークの拡充・発展を通して国内外の共同研究を先導する。永青文庫研究センターや教授システム学等の人文社会科学の特質を活かした多様な研究の質的向上を目指し、拠点形成研究においては、論文(著書等を含む)数・国際共著論文(著書等を含む)数・研究成果に基づく受賞数(学会賞等)が前期比1を上回るようにする。</p>	<p>(中期計画:計画番号24)</p> <p>③人文社会科学では、部局を横断する拠点形成研究を重点推進し、このことを通じて卓越した総合性と国際性を有する人材を育成する。また、グローバルな共同研究ネットワークを拡充・発展させ、国内外の共同研究を先導する。永青文庫研究センターや教授システム学等の人文社会科学の特質を活かした多様な研究の質的向上を目指し、拠点形成研究においては、論文(著書等を含む)数・国際共著論文(著書等を含む)数・研究成果に基づく受賞数(学会賞等)が前期比1を上回るようにする。</p>	<p>(理由)</p> <p>上記2計画と書きぶりを合わせた。</p>
22	<p>(中期計画:計画番号27)</p> <p>・・・研究支援業務を行う研究コーディネーター(URA: University Research Administrator)の業務内容を明確にするため、スキル標準の整備、教育研修プログラムの整備、評価システムを平成28年度に構築する。</p>	<p>(中期計画:計画番号28)</p> <p>・・・研究支援業務を行う研究コーディネーター(URA: University Research Administrator)の業務内容を明確にするため、平成28年度に、スキル標準の整備、教育研修プログラムの整備、併せて評価システムを構築する。</p>	<p>(理由)</p> <p>他の計画と書きぶりを合わせた。</p>
23	<p>(中期目標:目標8)</p> <p>2)大学の枠を超えた国際的な共同利用・共同研究拠点の機能強化を図り、本学の特性と研究環境基盤を確立する。【目標8】</p>	<p>(中期目標:目標8)</p> <p>2)大学の枠を超えた国際的な共同利用・共同研究拠点の機能強化を図り、熊本大学の特性と研究環境基盤を確立する。【目標8】</p>	<p>(理由)</p> <p>誤植</p>
24	<p>(中期計画:計画番号56)</p> <p>①教育研究等の活動を活発に展開するため、年俸制やクロスアポイントメント制度を促進し、平成31年度までに年俸制適用教職員数を250人まで拡大するとともに、顕著な教育活動や研究活動を行っている教員の表彰の実施など教員のモチベーションの向上に繋がる施策を拡充し、優れた教員を確保する。</p>	<p>(中期計画:計画番号59)</p> <p>①教育研究等の活動を活発に展開するため、年俸制やクロスアポイントメント制度を促進し、平成31年度までに年俸制適用教職員数を承継職員(教員)については現員の15%まで拡大するとともに、顕著な教育活動や研究活動を行っている教員の表彰の実施など教員のモチベーションの向上に繋がる施策を拡充し、優れた教員を確保する。</p>	<p>(理由)</p> <p>平成27年9月15日付け事務連絡の記の3の「承継職員である教員への取組みの明示」に従い、明確にするよう修正した。</p>

25	<p>(中期計画:計画番号57)</p> <p>②教員の教育研究等の活動の支援を強化するため、特定の専門分野において高度な知見や技能を有する専門職(研究コーディネーター(URA)、ICTの管理運用技術者等)のキャリアパス等を平成29年度までに整備し、イノベーション推進及びグローバル推進等の企画立案等に活用する。</p>	<p>(中期計画:計画番号60)</p> <p>②教員の教育研究等の活動の支援を強化するため、特定の専門分野において高度な知見や技能を有する専門職(研究コーディネーター(URA)、ICT(information and Communication Technology)の管理運用技術者等)のキャリアパス等を平成29年度までに整備し、イノベーション推進及びグローバル推進等の企画立案等に活用する。</p>	<p>(理由)</p> <p>他の計画と書きぶりを合わせた。</p>
26	<p>(中期計画:計画番号60)</p> <p>③国際感覚と実践的課題解決力を有する人材を養成するため、ミッションの再定義や社会的ニーズ等を踏まえ、学士課程教育の機能強化に向けた組織の整備を行う。</p> <p>教育学部においては、18歳人口の減少等を踏まえ、新課程(地域共生社会課程・生涯スポーツ福祉課程)の学生募集を平成29年度に停止し、第3期中期目標期間に廃止する。</p> <p>また、熊本県全体の教育的諸課題の解決や教員の資質向上に貢献できる本学発の初等中等教育研究支援システムを構築する。</p> <p>なお、社会のニーズやグローバル化に対応した人材を養成するため、平成29年度までに人文社会科学系及び自然科学系学部の学部定員を見直し、再編統合する。</p>	<p>(中期計画:計画番号63)</p> <p>③国際感覚と実践的課題解決力を有する人材を養成するため、ミッションの再定義や社会的ニーズ等を踏まえ、学士課程教育の機能強化に向けた組織の整備を行う。</p> <p>教育学部においては、18歳人口の減少等を踏まえ、新課程(地域共生社会課程・生涯スポーツ福祉課程)の学生募集を平成29年度に停止し、第3期中期目標期間に廃止する。</p> <p>また、熊本県全体の教育的諸課題の解決や教員の資質向上に貢献できる本学発の初等中等教育研究支援システムを構築する。</p> <p>なお、社会のニーズやグローバル化に対応した人材を養成するため、平成31年度までに人文社会科学系及び自然科学系学部の学部定員を見直し、再編統合する。</p>	<p>(理由)</p> <p>当初、グローバル化に対応した人材養成プログラム「グローバルリーダーコース」の創設を意図して「平成29年度」としていたものであるが、さらに学士課程教育の機能強化に向けては、人文社会科学系及び自然科学系学部の改組を行う必要があるため、その実現時期を見据え、「平成31年度」に修正するもの。</p>
27	<p>(中期目標:目標27)</p> <p>1)本学の現況について、情報公開を適切に実施するとともに、情報発信機能を一層強化し、国内外への情報発信を効果的かつ積極的に行うことによって、本学の認知度及び社会的評価を向上させる。</p>	<p>(中期目標:目標28)</p> <p>1)熊本大学の現況について、情報公開を適切に実施するとともに、情報発信機能を一層強化し、国内外への情報発信を効果的かつ積極的に行うことによって、熊本大学の認知度及び社会的評価を向上させる。</p>	<p>(理由)</p> <p>誤植</p>

28	<p>(中期計画:計画番号71)</p> <p>③国内外への情報発信力を組織的に高めるため、平成28年度までに全ての構成員が本学のイメージや特質を共有・発信できるような体制を構築する。また、社会的・国際的評価の向上、構成員の意識向上のための取組を全学的に連携のとれた広報体制で実践する。さらに、構成員の情報公開や情報発信に対する意識の向上度を定期的に評価するモニタリングの仕組みを構築し、実践する。</p>	<p>(中期計画:計画番号74)</p> <p>③国内外への情報発信力を組織的に高めるため、平成28年度までに学生広報スタッフを活用するなど全ての構成員が本学のイメージや特質を共有・発信できる体制を構築する。また、社会的・国際的評価の向上、構成員の意識向上のための取組を全学的に連携のとれた広報体制で実践する。さらに、構成員の情報公開や情報発信に対する意識の向上度を定期的に評価するモニタリングの仕組みを構築し、実践する。</p>	<p>(理由)</p> <p>具体例を記載した。</p>
----	---	---	------------------------------

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 78) (大学名) 大分大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期計画) 【6】新たに設置する教職大学院において、教職大学院における研究者教員と実務家教員が協働して行う、学校現場と大学との往還を通して具体化する課題解決型の教育、教員としての地域課題解決能力を向上させる教育、フィールドワーク、ロールプレイ、事例研究、アクションリサーチなどの実践的方法を取り入れた互いに学び合う教育により教職への意識と実践的指導力を向上させ、その修了者(現職教員を除く)の教員就職率は85%を確保する。	【6】新たに設置する教職大学院において、教職大学院における研究者教員と実務家教員が協働して行う、学校現場と大学との往還を通して具体化する課題解決型の教育、教員としての地域課題解決能力を向上させる教育、フィールドワーク、ロールプレイ、事例研究、アクションリサーチなどの実践的方法を取り入れた互いに学び合う教育により教職への意識と実践的指導力を向上させ、その修了者(現職教員を除く)の教員就職率85%を確保する。	記述の修正
2	(中期計画) 【10】教師としての実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員を第3期中期目標期間末には20%を確保する。また、指導経験のない大学教員に対しては、内地留学としての初等中等学校への派遣、公立学校や附属学校等における授業の実施、学校の教科書を用いた模擬授業を行うFDなどの研修を実施する。	【10】改組後の教育学部において、教師としての実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員を第3期中期目標期間末には20%を確保する。また、指導経験のない大学教員に対しては、内地留学としての初等中等学校への派遣、公立学校や附属学校等における授業の実施、学校の教科書を用いた模擬授業を行うFDなどの研修を実施する。	記述の修正(実施学部の追記)
3	(中期計画) 【11】学生の多様性を踏まえ、キャリア形成に資するセミナー等の開催や、低学年からのインターンシップ等の積極的な導入を進めるとともに、学生が主体的に進路選択・決定が行えるよう、企業や事業所、官公庁と連携したセミナーを充実させ、参加企業数を第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間末に比べて現状から20%以上増加させる。	【11】学生の多様性を踏まえ、キャリア形成に資するセミナー等の開催や、低学年からのインターンシップ等の積極的な導入を進めるとともに、学生が主体的に進路選択・決定が行えるよう、企業や事業所、官公庁と連携したセミナーを充実させ、参加企業数を第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間末に比べて20%以上増加させる。	記述の修正
4	(中期計画) 【15】アドミッション・ポリシーに基づき、能力・意欲・適性を多面的に評価する入学者選抜方法を確立して、平成30年度に公表し、この方法による入学者選抜を平成32年度から実施する。	【15】アドミッション・ポリシーに基づき、能力・意欲・適性を多面的に評価する入学者選抜方法を確立して、平成30年度に公表し、この方法による入学者選抜を平成32年度から実施する。	記述の修正

5	(中期計画) 【32】 アジア諸国を始めとする途上国への貢献のため、国の指定した地域活性化総合特別区域としての東九州メディカルバレー構想により、医療分野での人材育成支援、開発協力などを行う。	【32】 アジア諸国を始めとする途上国への貢献のため、国の指定した地域活性化総合特別区域としての東九州メディカルバレー構想等により、医療分野での人材育成支援、開発協力などを行う。	記述の修正
6	(中期計画) 【46】 大分県教育委員会等と連携の下、大分県の教育課程研究協議会での課題(各教科の授業改善・学びに向かう力等)を共有し、その課題解決のため学部のリソース等を活用して実践研究を行い、公開研究会等の開催等を通じて、その成果を地域に還元し、また学部のカリキュラム等に反映する。	【46】 大分県教育委員会等と連携の下、大分県の教育課程研究協議会での課題(各教科の授業改善・学びに向かう力等)を共有し、その課題解決のため学部のリソース等を活用して実践研究を行い、公開研究会等の開催等を通じて、その成果を地域に還元し、また学部のカリキュラム等に反映させる。	記述の修正
7	(中期計画) 【77】 学生生活の安全・安心の観点に立ったハンドブックの作成やコンプライアンスに係る授業の充実など、学生の危機意識を高める支援システムを確立するための取組みを実施する。	【77】 学生生活の安全・安心の観点に立ったハンドブックの作成やコンプライアンスに係る授業の充実など、学生の危機管理意識を高める支援システムを確立するための取組みを実施する。	記述の修正

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 79) (大学名) 宮崎大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
	(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
1	(中期計画) 地域をフィールドとして培った確かな課題解決力と実践的な語学力を武器に、グローバルな視野で主体的に活躍できる人材を育成するため、基礎教育(教養教育)と専門教育との有機的連携教育課程を、平成29年度までに完成させる。	地域をフィールドとして培った確かな課題解決力と実践的な語学力を備え、グローバルな視野で主体的に活躍できる人材を育成するため、基礎教育(教養教育)と専門教育が有機的に連携する教育課程を、平成29年度までに完成させる。	計画の内容に誤解が生じないように、より正確な表現に修正した。
2	(中期計画) 地方創生という社会的要請に応えるために設置する「地域資源創成学部」での文理融合教育、実践重視教育カリキュラム、及びそれを保証するための教育の質保証システムを平成31年度までに完成させ、その成果を全学に波及させる。	地方創生という社会的要請に応えるために設置する「地域資源創成学部」での異分野融合教育、実践教育カリキュラム、及びそれを保証するための教育の質保証システムを平成31年度までに完成させ、その成果を全学に波及させる。	計画の内容に誤解が生じないように、より正確な表現に修正した。一般に使われる「文理融合教育」でなく、「異分野融合教育」とするほうが、本学の教育の特長を表現できるため修正した。
3	(中期計画) 基礎教育カリキュラムの語学教育を検証・改善するとともに、専門分野毎の英語(ESP)教育カリキュラムを完成させる。さらに、プレゼンテーション能力向上や留学生と英語で会話する機会の提供など、学生の語学力を高める多様な課外語学教育プログラムを充実する。	(次の計画と統合)	素案の3と4の2つの計画について、英語教育に関する内容が類似していたため、再検討し、1つの計画に統合してわかりやすく整理した。

4	(中期計画)「グローバルデザイナー」の育成を視野に入れた、専門課程とつながる英語教育カリキュラムを平成31年度までに整備する。また、外部試験等の利用も含めた、その達成度評価の方法について学部ニーズに応じた検討を行う。	「グローバルデザイナー」の育成を視野に入れた、基礎教育から専門教育を繋ぐ、専門分野毎の英語(ESP)教育カリキュラムを平成31年度までに整備し、外部試験等の利用も含めた、その達成度評価の方法について学部ニーズに応じた検討を行う。また、 <u>プレゼンテーション能力向上</u> や留学生と英語で会話する <u>機会の提供</u> など、学生の語学力を高める多様な <u>課外語学教育プログラム</u> を充実する。	
5	(中期計画)大学院課程における、専門分野の枠を越えた統合的かつ体系的な教育としての異分野融合教育を農学工学総合研究科及び医学獣医学総合研究科を軸に推進し、第3期中期目標期間の後半には、教育の質の保証及び向上を担う全学委員会において、その教育成果を検証し、教育プログラムのさらなる改善を行う。	農学工学総合研究科及び医学獣医学総合研究科を軸に、専門分野の枠を越えた統合的かつ体系的な教育プログラムである異分野融合教育を推進し、第3期中期目標期間の後半には、教育の質の保証及び向上を担う全学委員会において、その学習成果を検証し、教育プログラムのさらなる改善を行う。	計画の内容に誤解が生じないように、語順を並べ替えてより正確な表現に修正した。
6	(中期計画)世界で活躍できる人材「グローバルデザイナー」としての資質を深化させるために、外国及び地域をフィールドとした高度な課題解決能力育成と、専門の研究分野で十分通用する語学力育成のための大学院教育プログラムを発展させる。また、日本人大学院生の海外経験や外国人留学生との交流プログラムを増加させる。	グローバル化社会で活躍できる人材「グローバルデザイナー」としての資質を深化させるために、外国及び地域をフィールドとした高度な課題解決能力育成と、専門の研究分野で十分通用する語学力育成のための大学院教育プログラムを発展させる。また、日本人大学院生の海外経験や外国人留学生との交流プログラムを増加させる。	「世界で」を「グローバル化社会で」と変更することで、育成人材がよりわかり易くなる表現に修正した。
7	(中期計画)ディプロマ・ポリシーに掲げる人材を養成・輩出するため、大学院教育における教育課程の体系化、厳格な成績評価、学習成果の可視化等の教学マネジメントシステムをさらに充実させるとともに、フィールド教育、プロジェクト型学修(PBL)、ICT活用等を大幅に取り入れた学習指導方法を徹底させる。	ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を備えた人材を養成・輩出するため、大学院教育における教育課程の体系化、厳格な成績評価、学習成果の可視化等の教学マネジメントシステムを充実させるとともに、フィールド教育、プロジェクト型学修(PBL)、ICT活用等を大幅に取り入れる。	具体的な説明を追加した。計画の内容に誤解が生じないように、より正確な表現に修正した。
8	(中期計画)学習支援機能を強化し学生の能動的学修を推進するために、ラーニングコモンズ(アクティブラーニングサポートルーム、グループ学習室)、ICT環境等を整備・充実し、学習環境の改善を引き続き計画的に実施する。	学習支援機能を強化し学生の能動的学修を推進するために、ラーニングコモンズ(アクティブラーニングサポートルーム、グループ学習室)、ICT環境等を整備・充実し、学習環境の改善を計画的に実施する。	素案の「引き続き」は第2期中期目標期間に「引き続き」の意味であったが、一般の人にはわかりにくく、削除することで、より正確な表現に修正した。

9	(中期計画)厳格で透明性の高い成績評価を一層推進するために、第2期中期目標期間に整備した学習管理システムを活用した学修達成度評価方法を開発し、履修指導等の充実に活かす。	厳格で透明性の高い成績評価を一層推進するために、第2期中期目標期間に整備した履修管理システムを活用した学修達成度評価方法を開発し、履修指導等の充実に活かす。	計画の内容に誤解が生じないように、より正確な表現に修正した。
10	(中期計画)学修到達度の測定方法を整備するため、各授業科目におけるルーブリックを導入するとともに、学生による「学習カルテ:アンケート」や卒業後の学生及び就職先からの意見を取り入れた、新たな自己点検評価の仕組みを平成30年度までに整備する。	学修到達度の測定方法を整備するため、ルーブリック評価に適した科目には、その評価を導入し、学生による「学習カルテ:アンケート」や卒業後の学生及び就職先からの意見を取り入れた、新たな自己点検評価の仕組みを平成30年度までに整備する。	計画の内容に誤解が生じないように、より正確な表現に修正した。
11	(中期計画)全学及び教育課程ごとのPDCAサイクル(Plan→Do→Check→Act)による教育改善体制をさらに強化するとともに、教員の教育能力を高めるため、教員の教育活動表彰制度を充実する等で、一層FD(Faculty Development:教員の授業内容・方法を改善する組織的な取組)活動を活発化する。	全学及び教育課程ごとのPDCAサイクル(Plan→Do→Check→Act)による教育改善体制を強化するとともに、教員の教育力を高めるため、教員の教育活動表彰制度を充実する等で、一層FD(Faculty Development:教員の授業内容・方法を改善する組織的な取組)活動を活発化する。	正確な表現に修正した。素案の「さらに強化」は第2期中期目標期間と比較しての意味であったが、一般人にはわかりにくく、削除することで、より正確な表現に修正した。
12	(中期計画)教員養成分野では、宮崎県教育委員会との連携協議会や外部評価等を継続的に行うことによる、小学校英語、理数教育、特別支援教育の強化等、宮崎県のニーズに合った授業科目の新設・充実をはじめ、教職に対する意識の涵養を図るための授業科目の新設などのカリキュラム改革を行うとともに、宮崎県の教員を志望する学生を受け入れるための入試改革、小学校教員の養成を強化したコースの再編等を行うことにより、宮崎県における小学校教員養成の占有率を第3期中期目標期間中に50%を確保する。さらに、教職大学院において、研究者教員と実務家教員との協働により実践的指導力を高めることによって、修了者(現職教員を除く)の教員就職率を第3期中期目標期間中に90%を確保する。	教員養成分野では、宮崎県教育委員会との連携協議会や外部評価等を継続的に行うことによる小学校英語、理数教育、特別支援教育の強化等の宮崎県のニーズに合った授業科目の新設・充実及び教職に対する意識の涵養を図るための授業科目の新設などのカリキュラム改革を行うとともに、宮崎県の教員を志望する学生を受け入れるための入試改革、小学校教員の養成を強化したコースの再編等を行うことにより、宮崎県における小学校教員養成の占有率を第3期中期目標期間中に50%を確保する。さらに、教職大学院において、研究者教員と実務家教員との協働により実践的指導力を高めることによって、修了者(現職教員を除く)の教員就職率を第3期中期目標期間中に90%を確保する。	計画の内容に誤解が生じないように、より正確な表現に修正した。また、具体的な説明として「理数教育」を追加した。

13	(中期計画)警察等からの講師派遣による交通安全、薬物及びサイバー犯罪等に関する講習を実施するなど、学生の生活安全教育を充実・強化する。また、経済的支援が必要な学生に対する大学独自としての奨学金制度の拡充、専任教員を配置した障がい学生支援室による障がい学生への入学から卒業まで一貫した組織的な修学支援の実施など、学生生活に関する支援体制を充実する。	警察等からの派遣講師による交通安全、薬物及びサイバー犯罪等に関する講習を実施するなど、学生の生活安全教育を充実・強化する。また、経済的支援が必要な学生に対する大学独自の奨学金制度の拡充、専任教員を配置した障がい学生支援室による障がい学生への入学から卒業まで一貫した組織的な修学支援の実施など、学生生活に関する支援体制を充実する。	正確な表現に修正した。
14	(中期計画)志願者・入学者の追跡調査及びIR (Institutional Research) 分析の結果を活用しつつ、外部試験の活用や「確かな学力」を総合的に評価可能な選抜方法を平成30年度までに検討し、第3期目標期間中に改善する。	志願者・入学者の追跡調査及びIR (Institutional Research) 分析の結果を活用しつつ、外部試験の活用や「確かな学力」を総合的に評価可能な選抜方法を平成30年度までに検討し、第3期中期目標期間中に導入する。	「外部試験の活用や「確かな学力」を総合的に評価可能な選抜方法」は第3期に新たに導入を計画するものであり、計画の内容に誤解が生じないように、より正確な表現に修正した。
15	(中期計画)産業動物防疫リサーチセンターは、宮崎県が日本でも有数の畜産県に立地しているという特色を踏まえ、産学官と連携してセンターを次世代・近未来型の防疫戦略を創出するシンクタンクとして機能させ、アジアを中心とする海外の大学や研究機関との連携を強化し、研究者コミュニティとともに、畜産フィールドと直結した実践かつグローバル化時代に対応した防疫戦略構想の構築や産業動物防疫に関する世界水準の共同利用・共同研究体制を構築し、平成30年までに、国際研究・人材育成拠点を形成する。	産業動物防疫リサーチセンターは、宮崎県が日本でも有数の畜産県に立地しているという特色を踏まえ、産学官と連携してセンターを次世代・近未来型の防疫戦略を創出するシンクタンクとして機能させ、アジアを中心とする海外の大学や研究機関との連携を強化し、研究者コミュニティとともに、畜産フィールドと直結した実践的かつグローバル化時代に対応した防疫戦略構想の構築や産業動物防疫に関する世界水準の共同利用・共同研究体制を構築し、平成30年度までに、国際研究・人材育成拠点を形成する。	計画の内容に誤解が生じないように、より正確な表現に修正した。
16	(中期計画)本学の研究戦略に沿った重点領域の基礎・応用研究及び異分野融合研究等を推進するため、研究環境(共同研究スペース・設備、共有機器等)を充実させるとともに、平成30年度を目標に、研究経費、研究スペース等を効果的に配分するシステムを構築し、特色ある研究の展開力を強化する。	本学の研究戦略に沿った重点領域の基礎・応用研究及び異分野融合研究等を推進するため、研究環境(共同研究スペース・設備、共有機器等)を充実するとともに、平成30年度を目標に、研究経費、研究スペース等を効果的に配分するシステムを構築し、特色ある研究の展開力を強化する。	計画の内容に誤解が生じないように、より正確な表現に修正した。
17	(中期計画)留学生の受け入れや派遣を推進するため、第3期中期目標期間中にクォーター制を導入する。	留学生の受け入れや本学学生の海外派遣を推進するため、第3期中期目標期間中にクォーター制を導入する。	計画の内容に誤解が生じないように、より正確な表現に修正した。

18	<p>(中期計画)JICA(国際協力機構)等との国際機関の連携により、ミャンマー国政府機関との協働による現地における技術者教育や安全な水供給などを通じて地下水高濃度ヒ素汚染対策を実施する。</p> <p>また、海外の研究機関等との国際防疫コンソーシアムを構築し、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などの産業動物由来の人獣共通感染症及び動物感染症防疫に取り組む。</p> <p>さらに、地域の産業等の国際化に寄与するため、各国からの研究者・技術者を受け入れて地域での技術研修を実施するとともに、宮崎県等と連携して宮崎の企業等と各国とを結ぶコーディネートの役割を果たす。</p>	<p>JICA(国際協力機構)等との国際機関との連携による途上国への専門人材育成や技術協力での貢献活動として、ミャンマー国政府機関との協働による現地における技術者教育や地下水高濃度ヒ素汚染対策等を実施する。</p> <p>また、海外の研究機関等との国際防疫コンソーシアムを構築し、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などの産業動物由来の人獣共通感染症及び動物感染症防疫に取り組む。</p> <p>さらに、地域の産業等の国際化に寄与するため、各国からの研究者・技術者を受け入れて地域での技術研修を実施するとともに、宮崎県等と連携して宮崎の企業等と各国とを結ぶコーディネートの役割を果たす。</p>	<p>素案では「ミャンマー国」に限った活動と受け取られる可能性もあり、計画の内容に誤解が生じないように、「途上国への専門人材育成や技術協力での貢献活動」である説明を加え、活動の具体例であることがわかるように、正確な表現に修正した。</p>
19	<p>(中期計画)第3期中期目標期間中に、各学士課程(免許取得を目的とする学科課程は除く)専門科目の50%、大学院修士課程(教育学研究科は除く)の授業科目の70%、大学院博士課程では100%の授業に英語を使用した授業を導入する。</p>	<p>第3期中期目標期間中に、学士課程(免許取得を目的とする学科課程は除く)の専門科目の50%、大学院修士課程(教育学研究科は除く)の授業科目の70%、大学院博士課程では100%の授業科目に英語を使用した授業を導入する。</p>	<p>正確な表現に修正した。</p>
20	<p>(中期計画)アジアを中心とした海外交流協定校及び地域企業等との協働により、各国で活用できる遠隔日本語教育教材を開発し、海外オフィスや協定校における日本語教育を実施するなど、日本語教育支援を充実し、アジア日本語教育連携体制を確立する。</p>	<p>アジアを中心とした海外交流協定校及び地域企業等との協働により、各国で活用できる遠隔日本語教育教材を開発し、海外オフィスや協定校における日本語教育を実施するなど、日本語教育支援を充実する。</p>	<p>素案の「アジア日本語教育連携体制」とは、その前で述べている「アジアを中心とした海外交流協定校及び地域企業等との協働により」教材開発や日本語教育を実施する体制のことで、重複してわかりにくいので、「アジア日本語教育連携体制」の語句は削除した。</p>
21	<p>(中期計画)平成29年度までに田野病院の管理体制を整備し、さらに、附属病院の前方(入院前)連携、後方(退院後)連携を強化し、地域医療連携を推進する。</p>	<p>平成29年度までに田野病院の管理体制を整備し、附属病院と田野病院の連携を推進する。さらに、附属病院の前方(入院前)連携、後方(退院後)連携を強化し、地域医療連携を推進する。</p>	<p>計画の内容に誤解が生じないように、より正確な表現に修正した。</p>

22	<p>(中期計画)医学部ならびに附属病院の地域における教育の拠点として設置したコミュニティ・メディカルセンターを中心に、平成28年度に総合医育成のための卒前・卒後研修・専門医の一貫教育プログラムの開発を行い、平成29年度から実施し、平成31年度に見直しを行う。これらの総合医教育には、本学が指定管理者として管理運営を行う「宮崎市立田野病院」及び「介護老人保健施設さざんか苑」を活用する。</p>	<p>医学部ならびに附属病院の地域における教育の拠点として設置したコミュニティ・メディカルセンターを中心に、平成28年度に総合医育成のための卒前・卒後研修・専門医の一貫教育プログラムの開発を行い、平成29年度から実施し、平成31年度に見直しを行う。これらの総合医教育には、本学が指定管理者として管理運営を行う「宮崎市立田野病院」及び「介護老人保健施設さざんか苑」を活用する。また、病院と地域生活とをつなぎ、健康維持・増進に貢献する看護職育成のための卒前・卒後教育も併せて行う。また、病院と地域生活とをつなぎ、健康維持・増進に貢献する看護職育成のための卒前・卒後教育も併せて行う。</p>	<p>素案では看護学科での計画がなかったので、「看護職育成のための卒前・卒後教育」を計画に追加した。</p>
23	<p>(中期計画)毎年経営目標を策定、検証するとともに、平成29年度までに病院管理会計システム(HOMAS2)と宮大病院データウェアハウスを活用し臨床指標等のデータに基づくPDCAサイクルを回す経営分析体制を構築し、病院経営の基盤の改善、強化する。</p>	<p>毎年経営目標を策定、検証するとともに、平成29年度までに病院管理会計システム(HOMAS2)と宮大病院データウェアハウスを活用し臨床指標等のデータに基づくPDCAサイクルを回す経営分析体制を構築し、病院経営の基盤を改善、強化する。</p>	<p>語句の使い方を正確な表現に修正した。</p>
24	<p>(中期計画)附属学校園での学生・院生の教育実習内容を充実させることにより、その実践的指導力を育成する。また、学部・研究科教員のうち、学校現場での指導経験を有していない教員や新人教員を中心に、10講座以上の授業や10名以上の現場参観を毎年実施することにより、学校現場で指導経験のある教員の割合を現在の約20%から第3期中期目標期間中に30%に増やし、実践型教員養成機能への質的転換を図る。</p>	<p>(中期計画)附属学校園での学生・院生の教育実習内容を充実させることにより、その実践的指導力を育成する。また、学部・研究科教員のうち、学校現場での指導経験を有していない教員や新人教員を中心に、10講座以上の授業や10名以上の現場参観を毎年実施する。さらに、学校現場で指導経験のある教員の割合を現在の約20%から第3期中期目標期間中に30%に増やし、実践型教員養成機能への質的転換を図る。</p>	<p>素案では「10講座以上の授業や10名以上の現場参観を毎年実施することにより、」が「学校現場で指導経験のある教員の割合を現在の約20%から・増やし、」の手段であるような誤解が生じないように、文を二つに分けて、正確な表現に修正した。</p>

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 80) (大学名) 鹿児島大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期目標／中期計画)※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。 (中期目標)【A7】アドミッション・ポリシーに基づき能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施する。	※変更箇所に下線を付してください。 【A7】中央教育審議会「高大接続答申」(平成26年12月22日)で指摘されている学力の3要素(①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性・多様性・協働性)等を踏まえて、現在のアドミッション・ポリシーをさらに明確化し、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施する。	※変更の理由等を記入してください。 答申等を踏まえた明確な目標であることを表現するため、具体的な内容を追加した。
2	(中期計画)【B3】平成27年度創設の「熱帯水産学国際連携プログラム」を確実に実施し、平成28年度中にプログラム共通規則において定めた評価基準に基づいて評価・検証を行い、以降の連携大学を増やす等、拡大・充実を図る。	【B3】平成27年度創設の「熱帯水産学国際連携プログラム」を確実に実施し、平成29年度中にプログラム共通規則において定めた評価基準に基づいて評価・検証を行い、以降の連携大学を増やす等、拡大・充実を図る。	2年間のプログラムであり、評価は修了後の平成29年度としたいため。
3	(中期計画)【B13】教育関係共同利用拠点に認定されている2拠点について、附属練習船においては教育部(教育士官)を設け、また、高隈演習林については事業実施のための教職員を配置するなど体制を整備・強化し、質の高い教育を提供するとともに、教育関係共同利用ネットワークの構築・調整等を通じて利用の効率化を進める。	【B13】教育関係共同利用拠点に認定されている2拠点について、附属練習船においては平成27年度に設置した教育部(教育士官)を活用し、また、高隈演習林については事業実施のための教職員を配置するなど体制を整備・強化し、質の高い教育を提供するとともに、教育関係共同利用ネットワークの構築・調整等を通じて利用の効率化を進める。	教育部が前倒しで設置されたため記述を変更したい。
4	(中期計画)【B21】平成28年度入学者選抜から導入する国際バカロレア入試を拡充するとともに平成29年度入学者選抜に外部英語試験を導入し、評価に基づき拡充することとし、平成33年度までに国際バカロレア入学者をおおむね10名とするとともに全学部的一般入試・推薦入試Ⅱ(全募集人員のおおむね95%)に外部英語試験を導入するなど、グローバル人材育成と多様な人材確保に対応した入学者選抜に取り組む。	【B21】平成28年度入学者選抜から導入する国際バカロレア入試を拡充するとともに平成29年度入学者選抜に外部英語試験を導入する。平成33年度までに国際バカロレア入学者をおおむね10名とするとともに全学部的一般入試・推薦入試Ⅱ(全募集人員のおおむね95%)に外部英語試験を導入するなど、グローバル人材育成と多様な人材確保に対応した入学者選抜に取り組む。	文章が長く理解しにくい内容となっていたため、修正した。
5	(中期計画)【B37】県の地域医療構想(ビジョン)及び医療計画等を踏まえ、県内唯一の特定機能病院として高度医療を提供する。また、地域医療機関と連携し、県内各地域の住民が標準的ながんの専門治療を受けられる体制を整備し、医療における格差を是正するなど、県全体の医療の質の向上を図る。	【B36】病院再開発整備により病院機能を強化するとともに、県の地域医療構想(ビジョン)及び医療計画等を踏まえ、県内唯一の特定機能病院として高度医療を提供する。また、地域医療機関と連携し、県内各地域の住民が標準的ながんの専門治療を受けられる体制を整備し、医療における格差を是正するなど、県全体の医療の質の向上を図る。	現在も「病院再開発整備」が継続中(平成35年度まで)であり、その記述が漏れていたため追加した。

6	<p>(中期計画)【B59】法文学部については、文系総合学部としての強みと特色を活かすために学科横断的科目の充実を図るとともに、文理融合の教育も取り入れた地域連携とグローバル化に対応した専門教育カリキュラムへと見直し、人文社会系学部を再編する。また、人文社会科学部については、海外現地入試の拡大、英語による授業の整備、外国人留学生及び社会人を対象としたプログラムの整備、5年一貫コースの導入を図り、現在の博士前期課程の4専攻を再編成する。</p>	<p>【B59】法文学部については、<u>地域ニーズや地域課題の把握に努め</u>文系総合学部としての強みと特色を活かすために学科横断的科目の充実を図るとともに、<u>理系の要素も取り入れた</u>地域連携とグローバル化に対応した専門教育カリキュラムへと見直し、人文社会系学部へ再編する。また、人文社会科学部については、海外現地入試の拡大充実、英語による授業の整備、外国人留学生及び社会人を対象としたプログラムの整備、5年一貫コースの導入を図り、現在の博士前期課程の4専攻を再編成する。</p>	<p>改組についての検討過程において生じた変更を反映させるとともに、具体的な記述を追加した。</p>
7	<p>(中期計画)【B67】土地及び建物等の使用状況を定期的に点検し、活用を促進する。また、資金管理計画に基づき、有価証券・預貯金等による安全性に配慮した資金運用を行い、収益は学生支援等の財源に充てる。</p>	<p>【B67】土地及び建物等の使用状況を定期的に点検し、活用を促進する。また、資金管理計画に基づき、有価証券・預貯金等による安全性に配慮した資金運用を行う。</p>	<p>資産の運用管理の改善に関する計画であり、資金運用による収益の用途については、限定せず学長のリーダーシップの下、広く使用できるようにするため削除した。</p>
8	<p>(中期計画)【B68】教育関係共同利用拠点に認定されている2拠点について、附属練習船においては教育部(教育士官)を設け、また、高隈演習林については事業実施のための教職員を配置するなど体制を整備・強化し、質の高い教育を提供するとともに、教育関係共同利用ネットワークの構築・調整等を通じて利用の効率化を進める。[再掲]</p>	<p>【B68】教育関係共同利用拠点に認定されている2拠点について、附属練習船においては平成27年度に設置した教育部(教育士官)を活用し、また、高隈演習林については事業実施のための教職員を配置するなど体制を整備・強化し、質の高い教育を提供するとともに、教育関係共同利用ネットワークの構築・調整等を通じて利用の効率化を進める。[再掲]</p>	<p>教育部が前倒しで設置されたため記述を変更したい。(本計画はNo.3【B13】の再掲)</p>
9	<p>(中期計画)【B71】30年後の長期的な視点に立ち機動的に対応するため、教育研究活動の基盤となる施設整備計画を定めた「キャンパスマスタープラン2015」に基づき、機能的で質の高いキャンパス空間を創出するとともに、教育研究施設の7棟の耐震化の完了、築30年以上の未改修建物105,000㎡の20%(21,000㎡)の老朽施設の改善等を推進する。</p>	<p>【B71】30年後の長期的な視点に立ち機動的に対応するため、教育研究活動の基盤となる施設整備計画を定めた「キャンパスマスタープラン2015」に基づき、機能的で質の高いキャンパス空間を創出するとともに、<u>国の財政措置の状況を踏まえ</u>、教育研究施設7棟の耐震化、及び築30年以上の未改修建物の改善等を推進する。</p>	<p>耐震化や未改修建物の改善等には国の支援が必要であるため、財政上の観点から追加した。</p>

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 81)

(大学名) 鹿屋体育大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	【中期目標20】大学のグローバル化を推進するため、国際交流・協力を推進する。	【中期目標20】国際交流や連携事業を通して大学のグローバル化を推進し、グローバルに活躍できる人材の養成を行う。	グローバル化を推進するための手段を記載した。
2			
3			
4			

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 82) (大学名) 琉球大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	中期計画13. 国際的な視野から専門的な知識・能力を涵養するため、国内外の協定大学との学生交流及びダブル・ディグリー等による教育連携を拡大する。	中期計画13. 国際的な視野から専門的な知識・能力を涵養するため、国内外の協定大学等との学生交流及び国際的教育プログラムによる教育連携を拡大する。	より幅広い教育連携による活動を志向する観点から変更する。
2	中期計画26. 教育研究の成果を踏まえ、サテライトキャンパスを活用した学習コミュニティづくりを強化し、多様な学習ニーズや学び直しの学習機会の充実を図り、地域社会を支える人材の質の向上に繋がる取組を行う。	中期計画27. 教育研究の成果を踏まえ、サテライトキャンパスを活用した学習コミュニティづくりを強化し、多様な学習ニーズに基づく学習機会や学び直しの学習機会の充実を図り、地域社会を支える人材の質の向上に繋がる取組を行う。	「多様な学習ニーズを把握」し、それを踏まえたうえで、「学習機会の拡大と内容の充実」及び「学び直しの機会の拡大と内容の充実」を図るという内容が明確にわかる表現に修正する。
3	中期計画56. 総人件費を抑制するため、平成27年度に策定した人件費の長期的な管理計画(人件費管理計画)に沿って人件費を適正に管理するとともに、随時、人件費管理計画の見直しを行う。	中期計画57. 総人件費を抑制するため、平成28年度に策定する人件費の長期的な管理計画(人件費管理計画)に沿って人件費を適正に管理するとともに、随時、人件費管理計画の見直しを行う。	平成26年9月に設置された「教職員の人件費削減に関する検討委員会」において、人件費の長期的な管理計画(人件費管理計画)について策定中であるが、全学的な教職員の削減枠について各部署の理解を得るにはもう少し時間を要することから、各部署との議論を尽くし、平成28年度中に策定することとしているため。
4	中期計画65. 情報セキュリティポリシーに関する規定等を見直すと共に学内の情報基盤整備・管理及び総合情報処理センターで取得したISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の教育水準でセキュリティ教育を充実する。また、学内の全教職員・学生の利用者端末等に対し、検疫システムの機能を利用し、効果的なユーザ教育・啓発を行い、セキュリティ意識の改革を促す。	中期計画66. 情報セキュリティポリシーに関する規定等を見直すとともに学内の情報基盤整備・管理及び総合情報処理センターで取得したISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の教育水準でセキュリティ教育を充実する。また、学内で端末等を利用する全教職員・学生に対し、検疫システムの機能を利用し、効果的なユーザ教育・啓発を行い、セキュリティ意識の改革を促す。	「検疫システムの機能を利用し、効果的なユーザ教育・啓発を行い、セキュリティ意識の改革を促す。」部分における対象を利用者端末ではなく、全教職員・学生と分かるように正しく記載するため、変更するもの。

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号) 83

(大学名) 政策研究大学院大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け 27文科高第820号文部科学大臣通知）において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	<p>【中期計画】 1-2 アジア・太平洋地域のリーダー育成に向けた独自の教育モデルの展開を図るため、有力大学等とのコンソーシアムを形成し、国際的な連携教育を推進する。 この取組に当たり、 ・第3期中期目標期間(以下「第3期」という。)末までに、コンソーシアムにおける共通教材30点以上の整備を図る。</p>	<p>【中期計画】 1-2 アジア・太平洋地域のリーダー育成に向けた独自のアジア型公共政策教育モデルの展開を図るため、有力大学等とのコンソーシアムを形成し、国際的な連携教育を推進する。</p>	<p>運営費交付金による予算を、研修事業規模の拡大(中期計画5-1)に必要な実施体制の整備に優先的に配分する必要性から、共通教材の開発が困難となったため。 また、中期計画を具体的な記述とするために教育モデルの中身を追記した。</p>
2	<p>【中期計画】 2-2 国内プログラムについて、各プログラムを通じた教育課程の構造化・共通化を進めるとともに、コース制を導入するなど、組織・カリキュラムの再編・強化を図る。また、国際プログラムについては、新たな基幹プログラムの展開等を通じ、プログラム間の有機的連携の促進・統合を進める。 この取組を通じて、 ・第3期末までの間に、第2期中期目標期間(以下「第2期」という。)末における修士・国内プログラムの開講授業科目の20%以上を整理廃止する。 ・第3期中における授業科目の組替え新設について、15%以上の組替率を達成する。</p>	<p>【中期計画】 2-2 国内プログラムについて、各プログラムを通じた教育課程の構造化・共通化を進めるとともに、コース制を導入するなど、組織・カリキュラムの再編・強化を図る。また、国際プログラムについては、新たな基幹プログラムの展開等を通じ、プログラム間の有機的連携の促進・統合を進める。 この取組を通じて、 ・第3期末までの間に、第2期中期目標期間(以下「第2期」という。)末における修士・国内プログラムの開講授業科目の20%以上を整理廃止する。</p>	<p>運営費交付金による予算の確保が困難となり、当初計画していた新規科目の開講が実現不可能となったため。</p>

3	<p>【中期計画】 2-3 国内プログラムにおける英語による科目の導入・拡大を図るとともに、国際プログラムへの日本人学生受入を促進し、国内・国際のプログラム区分のシームレス化を進める。 この取組を通じて、 ・第3期中に、修士課程の外国語で修了できるプログラムに在籍する日本人学生の数を第2期末の2倍以上に増やす。 ・第3期中に、日本人学生の英語による授業科目の履修科目数を、学生1人当たり年間2科目以上に引き上げる。 ・第3期中に、日本語で開講される科目のシラバスに参考文献としてあげられている英語文献の数を、200点以上にまで増やす。 ・第3期中に、日本人学生による英語アブストラクト付きのポリシーペーパーの執筆総数を、年間40本以上にまで増やす。</p>	<p>【中期計画】 2-3 国内プログラムにおける英語による科目の導入・拡大を図るとともに、国際プログラムへの日本人学生受入を促進し、国内・国際のプログラム区分のシームレス化を進める。 この取組を通じて、 ・第3期中に、修士課程の外国語で修了できるプログラムに在籍する日本人学生の数を第2期末の1.5倍以上に増やす。 ・第3期中に、日本人学生の英語による授業科目の履修科目数を、学生1人当たり年間2科目以上に引き上げる。 ・第3期中に、日本語で開講される科目のシラバスに参考文献としてあげられている英語文献の数を、200点以上にまで増やす。</p>	<p>ヤング・リーダーズ・プログラムの発展的展開(中期計画17-2)に必要な運営費交付金による予算を十分に確保することができず、日本人学生受入について、当初の学生募集活動等の予定どおりの実施が困難となったため。 また、日本人学生による英語アブストラクト付きのポリシーペーパー作成の指導体制に必要な運営費交付金による予算を確保できないため。</p>
4	<p>【中期計画】 5-3 本学の研究活動の成果を活用した研修プログラムや教材等の開発を進める。 この取組に当たり、 ・第3期中に開発した教育コンテンツ100点以上を学内オープンリソースとして公開する。</p>	<p>【中期計画】 5-3 多様な教員陣を確保し、研究成果を反映させた研修プログラム等を開発・実施する。</p>	<p>運営費交付金による予算の確保が困難となり、当初計画していた研修事業の充実が実現不可能となったため。</p>
5	<p>【中期計画】 12-4 アジア・太平洋地域を中心として欧州・アフリカに至る世界の中での本学のプレゼンスを高めていく観点から、外国人若手研究者の受入や、著名な外国人研究者の招聘など、国際的な学術交流の強化のための取組を戦略的に進める。 この取組を通じて、 ・第3期中に、外国籍である又は外国で学位を取得したポストドクトラルフェロー等(日本学術振興会特別研究員(PD)を含む。)の年間受入数を、第2期終期から2倍以上に増やす。</p>	<p>【中期計画】 12-4 アジア・太平洋地域を中心として欧州・アフリカに至る世界の中での本学のプレゼンスを高めていく観点から、外国人若手研究者の受入や、著名な外国人研究者の招聘など、国際的な学術交流の強化のための取組を戦略的に進める。</p>	<p>運営費交付金による予算の確保が困難となり、当初計画していた政策研究に関する情報資料の集積拠点(アーカイブセンター)におけるポストドクトラルフェローの採用が実現不可能となったため。</p>

6	<p>【中期計画】 13-1 学長主導の教員採用を支える枠組み等を整備するとともに、年俸制、ジョイント・アポイントメント制度など各種人事制度を活用して、国際的な人材獲得競争における競争力を強化し、多様な国籍、幅広い年齢、様々な経歴を持つ教員を受け入れて、研究の多様性を確保する。 この取組を通じて、 ・第3期中に、本務教員に占める年俸制教員の割合を30%以上に引き上げる。 ・第3期中に計6名以上のジョイント・アポイントメント等教員(海外からの招聘教員を含む。)を任用する。</p>	<p>【中期計画】 13-1 学長主導の教員採用を支える枠組み等を整備するとともに、年俸制、ジョイント・アポイントメント制度など各種人事制度を活用して、国際的な人材獲得競争における競争力を強化し、多様な国籍、幅広い年齢、様々な経歴を持つ教員を受け入れて、研究の多様性を確保する。 この取組を通じて、 ・第3期中に、本務教員に占める年俸制教員の割合を20%以上に引き上げる。 ・第3期中に計6名以上のジョイント・アポイントメント等教員(海外からの招聘教員を含む。)を任用する。</p>	<p>運営費交付金による予算の確保が困難となり、当初の計画どおり年俸制教員の採用を行うことが困難となったため。</p>
7	<p>【中期計画】 13-2 客員教員、客員研究員、ポストドクトラルフェロー制度等の活用により、国内外からの多様な人材の受入を強化する。 この取組を通じて、 ・第3期中に、外国籍である又は外国で学位を取得したポストドクトラルフェロー等(日本学術振興会特別研究員(PD)を含む。)の年間受入数を、第2期終期から2倍以上に増やす。【再掲、I2(1)12-4】</p>	<p>【中期計画】 13-2 客員教員、客員研究員、ポストドクトラルフェロー制度等の活用により、国内外からの多様な人材の受入を強化する。</p>	<p>12-4の変更に伴い、本中期計画に再掲されていたKPIを削除する必要があるため。</p>
8	<p>【中期目標】 14 政策研究に必須の情報資料を総合的・体系的に収集・公開するなど、研究者が、より水準の高い研究を遂行しやすい環境の整備を図る。</p>	<p>【中期目標】 14 政策研究に必須の情報資料を収集・公開するなど、研究者が、より水準の高い研究を遂行しやすい環境の整備を図る。</p>	<p>運営費交付金による予算の確保が困難となり、当初計画していたアーカイブセンターの設置が実現不可能となったため。</p>
9	<p>【中期計画】 14-1 文献、データ、各種ケース等の研究資料の蓄積を強化・充実させることで、研究環境の一層の整備を進める。 特に、行政文書など政策研究に必須の情報資料の集積拠点を構築し、第3期末までに10万点以上の情報資料の収録・公開を行う。</p>	<p>【中期計画】 14-1 文献、データ、各種ケース等の研究資料の蓄積・整理を進め、目録を公開するなど研究環境の一層の整備を進める。</p>	<p>運営費交付金による予算の確保が困難となり、当初計画していたアーカイブセンターの設置が実現不可能となったため。</p>

10	<p>【中期計画】 17-1 政策に関する専門知識及び技術に加え、高度な政策構想力と行政運営能力を有する地方自治体職員を育成し、地域の課題解決を担う人材を輩出する。特に、教育長等の教育政策プロフェッショナルの育成については、教育・研修プログラム等の充実を図り、 ・第3期において、計100名以上の自治体・関係機関職員等に教育政策に関する高度な教育機会を提供する。 ・第3期において、教育政策等に関し、首長、教育長、実務者、研究者等が参加する研究協議を計10回以上開催する。 ・教育長養成、教育政策研究等の分野における関係機関との連携を推進するため、第3期を通じ、連携組織による委員会等を計12回以上開催するとともに、関係機関との連携・協働によるケーススタディ教材、資料等を計15点以上開発する。</p>	<p>【中期計画】 17-1 政策に関する専門知識及び技術に加え、高度な政策構想力と行政運営能力を有する地方自治体職員を育成し、地域の課題解決を担う人材を輩出する。特に、教育長等の教育政策プロフェッショナルの育成については、教育・研修プログラム等の充実を図る。</p>	<p>教育長等の教育政策プロフェッショナルの育成に必要な運営費交付金による予算を十分に確保することができず、協議会・委員会の開催、及びケーススタディ教材等の開発を、当初の計画どおり行うことが困難となったため。</p>
11	<p>【中期計画】 17-2 国内外からの将来のリーダーを集めて高度な教育機会を提供することにより、我が国と諸外国との間のハイレベルな人的・知的ネットワーク構築に寄与する。 この取組に当たり、 ・第3期を通じ、ヤング・リーダーズ・プログラムにおいて6人以上の日本人学生を受け入れる。 ・第3期中に、ヤング・リーダーズ・プログラムの修了生のうち、帰国後3年以内に本国の就業先において上位の職位に昇任した者の割合を35%以上にする。</p>	<p>【中期計画】 17-2 国内外からの将来のリーダーを集めて高度な教育機会を提供することにより、我が国と諸外国との間のハイレベルな人的・知的ネットワーク構築に寄与する。</p>	<p>ヤング・リーダーズ・プログラムの発展的展開(中期計画17-2)に必要な運営費交付金による予算を十分に確保することができず、同プログラムへの日本人学生受入や修了生就業状況の調査を、当初の計画どおり行うことが困難となったため。</p>
12	<p>【中期計画】 17-4 大学として、教員の社会貢献活動を、個人の業績として評価すること等により、教員の社会貢献を促進する。 この取組を通じて、 ・第3期中に、本務教員1人当たりの年間の新聞及びニュースサイトへの掲載数1.5回以上を、国の審議会・有識者懇談会又は地方公共団体委員会における年間活動数0.8回以上を達成する。</p>	<p>【中期計画】 17-4 大学として、教員の社会貢献活動を、個人の業績として評価すること等により、教員の社会貢献を促進する。 この取組を通じて、 ・第3期中に、本務教員1人当たりの年間の新聞及びニュースサイトへの掲載数1.5回以上を、国の審議会・有識者懇談会等又は地方公共団体委員会等における年間活動数0.8回以上を達成する。</p>	<p>国又は地方公共団体における有識者会議の名称が多様であるため、達成指標の表現を正確なものに改めた。</p>

13	<p>【中期計画】 18 アジア・太平洋地域のリーダー育成に向けた独自の教育モデルの展開を図るため、有力大学等とのコンソーシアムを形成し、国際的な連携教育を推進する。この取組に当たり、 ・第3期中期目標期間(以下「第3期」という。)末までに、コンソーシアムにおける共通教材30点以上の整備を図る。【再掲、I 1(1)1-2】</p>	<p>【中期計画】 18 アジア・太平洋地域のリーダー育成に向けた独自のアジア型公共政策教育モデルの展開を図るため、有力大学等とのコンソーシアムを形成し、国際的な連携教育を推進する。【再掲、I 1(1)1-2】</p>	1-2の変更に伴い、本中期計画に再掲されていたKPIを削除する必要があるため。
14	<p>【中期計画】 19 国内プログラムにおける英語による科目の導入・拡大を図るとともに、国際プログラムへの日本人学生受入を促進し、国内・国際のプログラム区分のシームレス化を進める。 この取組を通じて、 ・第3期中に、修士課程の外国語で修了できるプログラムに在籍する日本人学生の数を第2期末の2倍以上に増やす。 ・第3期中に、日本人学生の英語による授業科目の履修科目数を、学生1人当たり年間2科目以上に引き上げる。 ・第3期中に、日本語で開講される科目のシラバスに参考文献としてあげられている英語文献の数を、200以上にまで増やす。 ・第3期中に、日本人学生による英語アブストラクト付きのポリシーペーパーの執筆総数を、年間40本以上にまで増やす。【再掲、I 1(1)2-2】</p>	<p>【中期計画】 19 国内プログラムにおける英語による科目の導入・拡大を図るとともに、国際プログラムへの日本人学生受入を促進し、国内・国際のプログラム区分のシームレス化を進める。 この取組を通じて、 ・第3期中に、修士課程の外国語で修了できるプログラムに在籍する日本人学生の数を第2期末の1.5倍以上に増やす。 ・第3期中に、日本人学生の英語による授業科目の履修科目数を、学生1人当たり年間2科目以上に引き上げる。 ・第3期中に、日本語で開講される科目のシラバスに参考文献としてあげられている英語文献の数を、200以上にまで増やす。 【再掲、I 1(1)2-3】</p>	2-3の変更に伴い、本中期計画に再掲されていたKPIを修正する必要があるため。
15	<p>【中期計画】 21 学長主導の教員採用を支える枠組み等を整備するとともに、年俸制、ジョイント・アポイントメント制度など各種人事制度を活用して、国際的な人材獲得競争における競争力を強化し、多様な国籍、幅広い年齢、様々な経歴を持つ教員を受け入れて、研究の多様性を確保する。 この取組を通じて、 ・第3期中に、本務教員に占める年俸制教員の割合を30%以上に引き上げる。 ・第3期中に計6名以上のジョイント・アポイントメント等教員(海外からの招聘教員を含む。)を任用する。</p>	<p>【中期計画】 21 学長主導の教員採用を支える枠組み等を整備するとともに、年俸制、ジョイント・アポイントメント制度など各種人事制度を活用して、国際的な人材獲得競争における競争力を強化し、多様な国籍、幅広い年齢、様々な経歴を持つ教員を受け入れて、研究の多様性を確保する。 この取組を通じて、 ・第3期中に、本務教員に占める年俸制教員の割合を20%以上に引き上げる。 ・第3期中に計6名以上のジョイント・アポイントメント等教員(海外からの招聘教員を含む。)を任用する。</p>	13-1の変更に伴い、本中期計画に再掲されていたKPIを修正する必要があるため。

16	<p>【中期計画】 22 国内プログラムについて、各プログラムを通じた教育課程の構造化・共通化を進めるとともに、コース制を導入するなど、組織・カリキュラムの再編・強化を図る。また、国際プログラムについては、新たな基幹プログラムの展開等を通じ、プログラム間の有機的連携の促進・統合を進める。 この取組を通じて、 ・第3期末までの間に、第2期中期目標期間(以下「第2期」という。)末における修士・国内プログラムの開講授業科目の20%以上を整理廃止する。 ・第3期中における授業科目の組替え新設について、<u>15%以上の組替率を達成する。</u> 【再掲、I1(1)2-2】</p>	<p>【中期計画】 22 国内プログラムについて、各プログラムを通じた教育課程の構造化・共通化を進めるとともに、コース制を導入するなど、組織・カリキュラムの再編・強化を図る。また、国際プログラムについては、新たな基幹プログラムの展開等を通じ、プログラム間の有機的連携の促進・統合を進める。 この取組を通じて、 ・第3期末までの間に、第2期中期目標期間(以下「第2期」という。)末における修士・国内プログラムの開講授業科目の20%以上を整理廃止する。 【再掲、I1(1)2-2】</p>	2-2の変更に伴い、本中期計画に再掲されていたKPIを削除する必要があるため。
17	<p>【中期計画】 22 国内プログラムにおける英語による科目の導入・拡大を図るとともに、国際プログラムへの日本人学生受入を促進し、国内・国際のプログラム区分のシームレス化を進める。 この取組を通じて、 ・第3期中に、修士課程の外国語で修了できるプログラムに在籍する日本人学生の数を第2期末の2倍以上に増やす。 ・第3期中に、日本人学生の英語による授業科目の履修科目数を、学生1人当たり年間2科目以上に引き上げる。 ・第3期中に、日本語で開講される科目のシラバスに参考文献としてあげられている英語文献の数を、200以上にまで増やす。 ・第3期中に、日本人学生による英語アブストラクト付きのポリシーペーパーの執筆総数を、年間40本以上にまで増やす。 【再掲、I1(1)2-2】</p>	<p>【中期計画】 22 国内プログラムにおける英語による科目の導入・拡大を図るとともに、国際プログラムへの日本人学生受入を促進し、国内・国際のプログラム区分のシームレス化を進める。 この取組を通じて、 ・第3期中に、修士課程の外国語で修了できるプログラムに在籍する日本人学生の数を第2期末の1.5倍以上に増やす。 ・第3期中に、日本人学生の英語による授業科目の履修科目数を、学生1人当たり年間2科目以上に引き上げる。 ・第3期中に、日本語で開講される科目のシラバスに参考文献としてあげられている英語文献の数を、200以上にまで増やす。 【再掲、I1(1)2-3】</p>	2-3の変更に伴い、本中期計画に再掲されていたKPIを修正する必要があるため。
18	<p>【中期計画】 36-3 研究活動の不正行為及び公的研究費の不正使用について、国のガイドライン等を踏まえつつ、その防止などのための適切な措置を講ずる。 この取組を通じて、 ・平成30年度以降、本学に3年以上在籍している本務教員(休職中の者等を除く。)について、研究倫理・研究費コンプライアンス教育の受講率を常に100%にする。</p>	<p>【中期計画】 36-3 研究活動の不正行為及び公的研究費の不正使用等について、国のガイドライン等を踏まえつつ、その防止などのための適切な措置を講ずる。 この取組を通じて、 ・平成30年度以降、本学に3年以上在籍している本務教員(休職中の者等を除く。)について、研究倫理・研究費コンプライアンス教育の受講率を常に100%にする。</p>	研究倫理・研究費コンプライアンス教育において、寄附金の機関経理についても周知する予定であるが、そのことをより明確にするため。

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 84) (大学名) 総合研究大学院大学

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期目標前文)	(中期目標前文) 文末に以下の記述を追加。 なお、 <u>本学の教育研究は、国立大学法人法及び法人間協定に基づき、機構等法人間との緊密な連係及び協力の下に行われる。</u>	本学の特性である法人法別表備考2「総合研究大学院大学は、大学共同利用機関法人及び国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構との緊密な連係及び協力の下に教育研究を行うものとする。」について、第1・2期同様、中期目標・中期計画に記載する必要があるため。
2	(中期計画前文) 記述なし	(中期計画前文) 総合研究大学院大学(以下「本学」という。)は、 <u>機構等法人(大学共同利用機関法人及び国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構をいう。以下同じ。)</u> が各地に設置する大学の共同利用の研究所その他の機関(以下「 <u>基盤機関</u> 」という。)との緊密な連係及び協力の下に、 <u>機構等法人と締結した連係協力に関する協定により教育研究を実施する。</u>	本学の特性である法人法別表備考2「総合研究大学院大学は、大学共同利用機関法人及び国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構との緊密な連係及び協力の下に教育研究を行うものとする。」について、第1・2期同様、中期目標・中期計画に記載する必要があるため。
3	(中期計画) ② <u>コースワークの適切な配置等の教育課程の体系的整備や、学位取得に至るまでのロードマップの整備を、各専攻の専門領域の特性に応じて実施し、明示する。</u>	(中期計画) ② <u>各専攻の専門領域の特性に応じて、コースワークの適切な位置付け等の教育課程の体系的整備や、学位取得に至るまでのロードマップの整備を、特に5年一貫博士課程において実施し、明示する。</u> (整理番号2)	分かり易くするため字句の修正を行うこととした。
4	(中期計画) ⑨ <u>研究者倫理や研究マネジメント教育を含む「科学と社会」教育を、先導科学研究科の教育研究の蓄積を活かして、全学横断的に整備する。</u>	(中期計画) ⑨ <u>先導科学研究科の教育研究の蓄積を活かして、研究者に倫理が求められる背景である、研究活動の性質や社会との関連の歴史を含め、広く「科学と社会」教育を、全学横断的に整備する。</u> (整理番号9)	「科学と社会」教育の実施内容について、分かり易くするため具体的に記述することとした。

5	<p>(中期計画) 研究科・専攻の枠にとられない個々の学生の学位研究に即した教育を実施するために、ウェブシラバスや教員データベースの整備による教育・研究の可視化(大学Webからの閲覧性の向上を含む)、ICT(情報通信技術)を利活用した教育を実施するとともに、履修モデルや授業科目の見直しを行う。</p>	<p>(中期計画) 研究科・専攻の枠にとられない個々の学生の学位研究に即した教育を実施するために、ウェブシラバスや教育研究情報データベースの整備による教育・研究の可視化(大学Webからの閲覧性の向上を含む)、ICT(情報通信技術)を活用した教育を実施するとともに、履修の指針や授業科目の見直しを行う。 (整理番号14)</p>	<p>誤記修正及び素案提出後の検討の進展を踏まえた修正を行うこととした。</p>
6	<p>(中期計画) 各専攻の専門領域の特性に応じ、発表、質疑応答、議論、論文作成等研究者として必要な英語教育を充実する。</p>	<p>(中期計画) 研究成果の国際学会での発表、質疑応答、討論を行う能力の向上を目指して、各専攻の専門領域の特性に応じて、必要とされる英語教育を行う。特に、論文執筆に必要な英作文能力の向上を主眼とした英語教育を実施する。 (整理番号15)</p>	<p>英語教育について、分かり易くするため具体的に記述することとした。</p>
7	<p>(中期計画) 学生の授業評価等の適切な方法により学生からの評価を把握し、FD(ファカルティ・ディベロップメント)に適切に反映させる。</p>	<p>(中期計画) 学生の授業評価等により学生の意見を把握して、FD(ファカルティ・ディベロップメント)に反映させる。 (整理番号16)</p>	<p>分かり易くするため字句の修正を行うこととした。</p>
8	<p>(中期計画) 大学機関別認証評価や国立大学法人評価を活用し、全学的に教育研究の基本的、長期的検討を行う体制を整備して、教育研究の改善を行うとともに、全学や部局毎に行われるFDに、これらの評価結果を適切に反映させる。</p>	<p>(中期計画) 大学機関別認証評価や国立大学法人評価を活用し、本学に相応しい教育研究を検討する体制を整備し改善策を講じるとともに、全学や専攻毎に行われるFDに反映させる。 (整理番号17)</p>	<p>分かり易くするため字句の修正を行うこととした。</p>
9	<p>(中期計画)(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 大学共同利用機関等を基盤とする研究科・専攻においては、基盤機関での先端的研究及び国際共同研究の積極的な展開を通して、また、先導科学研究科においては、「学融合推進センター」との緊密な連携の下、「生物進化学」と「科学と社会」の先端的研究及び国際共同研究の積極的な展開を通して、期初に比べ期末において国際共編著率・相対被引用インパクトを高める。</p>	<p>(中期計画) 大学共同利用機関等を基盤とする研究科・専攻においては、基盤機関での各研究分野をリードする先端的研究及び国際共同研究の積極的な展開を通して、また、先導科学研究科においては、「学融合推進センター」との緊密な連携の下、「生物進化学」と「科学と社会」の先端的研究及び国際共同研究の積極的な展開を通して、期初に比べ期末において国際共編著率・相対被引用インパクトを高める。 (整理番号25)</p>	<p>分かり易くするため字句の修正を行うこととした。</p>

10	<p>(中期計画) 専攻の教員が、大学院生とともに専攻の分野を超えた新しい共同研究を企画・運営する場を「学融合推進センター」に置き、先導科学研究科教員がそのコーディネーターとなって、異分野連繫的研究を推進し、新しい教育プログラムの創成にもつなげる。</p>	<p>(中期計画) 異分野連繫的研究は、機構等法人と係しつづ、「学融合推進センター」において、先導科学研究科教員がコーディネーターとなって、専攻の教員とともに専攻の分野を超えた新しい共同研究を企画・実施する。本研究においては、新しい教育プログラムの構築を目指すため、学生の参画の制度化を実施する。 (整理番号27)</p>	<p>分かり易くするため字句の修正を行うこととした。また、「機構等法人との関係」については、素案提出後の検討の進展を踏まえた修正を行うこととした。</p>
11	<p>(中期計画)3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 全学的な広報体制を整備し、一般市民、若年者を対象に、教育研究の成果に関するコミュニケーション活動等、多様な媒体を用いた広報活動を基盤機関と連携して実施する。</p>	<p>(中期計画)3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 全学的な広報体制を整備し、一般市民、若年者を対象に、教育研究の成果に関するコミュニケーションを行う活動等、多様な媒体を用いた広報活動を基盤機関と連携して実施する。 (整理番号31)</p>	<p>分かり易くするため字句の修正を行うこととした。</p>
12	<p>(中期計画) 単位互換、クロスアポイントメント制度の実施、クォーター制導入による海外インターンシップのカリキュラム化を通して、国際的な共同教育プログラムを構築し、海外の大学との間のダブル・ディグリー制度を確立するための準備を行う。</p>	<p>(中期計画) 海外の大学との間のダブル・ディグリー制度を視野に入れた国際的な共同教育プログラムを構築するため、単位互換、海外インターンシップの実施の組織化・制度化、クロスアポイントメント制度の整備を行う。 (整理番号36)</p>	<p>分かり易くするため文章の構造を変更することとした。</p>
13	<p>(中期計画) 基盤機関と連携して、日本人学生の英語教育と、外国人留学生の日本語教育の支援を行う。</p>	<p>(中期計画) 基盤機関と連携して、英語教育のカリキュラム化を全学的に実施するとともに、外国人留学生の日本語教育の支援を行う。 (整理番号39)</p>	<p>分かり易くするため字句の修正を行うこととした。</p>
14	<p>(中期計画) 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 大学のビジョンに基づき、学長の補佐機能、全学事業コーディネートなど、全学的な観点からの人員配置を行うとともに、学長裁量経費を9%以上確保し、学長のリーダーシップによる資源再配分と各種全学事業支援を行う。</p>	<p>(中期計画) 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 大学のビジョンに基づき、学長の補佐機能、全学事業コーディネートなど、全学的な観点からの人員配置を行うとともに、学長裁量経費を国からの配分額以上確保し、学長のリーダーシップによる資源再配分と各種全学事業支援を行う。 (整理番号42)</p>	<p>「9%」の数値は、政府の予算編成により変動するため、政府の予算編成の状況に左右されない適切な表現に修正をすることとした。</p>

(法人番号 84)

(大学名) 総合研究大学院大学

15	(中期計画) リスク管理体制の検証を行うとともに、事象対処できるように平常時からの定期的な訓練等を実施する。	(中期計画) リスク管理体制の検証を行うとともに、 <u>リスク事象に速やかに対処</u> できるように平常時からの定期的な訓練等を実施する。 (整理番号73)	分かり易くするため字句の修正を行うこととした。
----	---	--	-------------------------